

令和3年度

歳入歳出決算にかかる  
主要施策の成果等実績報告書

筑後市

# 目 次

【主要施策の成果等実績報告書】	3
I 市財政の状況	4
1. 一般会計決算のあらまし	5
2. 歳入	5
(1) 自主財源と依存財源	6
(2) 費目別の決算状況	7
3. 歳出	13
普通建設事業の状況	14
4. 市債の現在高の状況	17
5. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策に要する経費	18
II 一般会計の主要施策のまとめ	19
○ 市長公室	20
○ 総務広報課	23
○ 財政課	24
○ 契約管財課	26
○ 企画調整課	27
○ 協働推進課	31
○ 防災安全課	33
○ 男女共同参画推進室	35
○ 税務課	36
○ 市民課	38
○ 福祉課	40
○ 児童・保育課	43
○ こども家庭サポートセンター	45
○ 高齢者支援課	48
○ 健康づくり課	49
○ ワクチン接種対策室	51
○ かんきょう課	52
○ 農業委員会事務局	55
○ 農政課	56
○ 水路課	59
○ 消費生活センター	64
○ 商工観光課	65
○ 道路課	71
○ 都市対策課	74
○ 消防総務課	78
○ 消防警防課	80
○ 学校教育課	81
○ 教育総務課	83
○ 社会教育課	85
○ 人権・同和教育課 人権・同和対策室	91
III 特別会計の決算状況と主要施策のまとめ	92
○ 国民健康保険特別会計	93
○ 後期高齢者医療特別会計	96
○ 介護保険特別会計（保険事業勘定）	97
○ 介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）	104
○ 市営住宅敷金管理特別会計	105
○ 住宅新築資金等貸付特別会計	106
○ 地方独立行政法人筑後市立病院貸付特別会計	107
【基金の運用状況調書】	108
○ 国民健康保険高額療養資金貸付基金運用状況	109
○ 介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金運用状況	110

地方自治法第 233 条第 5 項の規定により、令和 3 年度一般会計

並びに特別会計の主要な施策の成果、予算執行の実績について、

次のとおり報告する。

令和 4 年 9 月 2 日

筑後市長 西 田 正 治

## I 市 財 政 の 状 況

## 1. 一般会計決算のあらまし

令和3年度の予算額は、当初予算では20,180,000千円であったが、その後の11回の補正と前年度からの明許繰越額825,489千円を含めて23,973,252千円となった。

これに対し、決算額は

歳入	24,050,991千円
歳出	21,963,858千円

となり、形式収支は2,087,133千円の黒字となった。実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許280,355千円、事故繰越し1,135千円)を差し引いて、1,805,643千円の黒字となった。単年度収支では、前年度実質収支915,357千円を差し引いて890,286千円の黒字、実質単年度収支は財政調整基金積立金3,778千円、取り崩し0千円を含め894,064千円の黒字となった。

## 2. 歳入

歳入総額は24,050,991千円で、前年度に比べて△7.6%(△1,966,269千円)の減となった。増加した主なものは、地方交付税20.5%(669,213千円)、繰越金43.9%(370,826千円)、市債17.1%(244,783千円)等となっている。一方、減少した主なものは、国庫支出金△38.5%(△3,559,041千円)、諸収入△11.8%(△52,663千円)、分担金及び負担金△12.2%(△21,874千円)等となっている。

収入の安定性を示す経常一般財源等収入額は、地方消費税交付金の増等により、前年度比8.1%(844,513千円)で、11,236,624千円となった。

### 歳入の状況

区 分	令和3年度				令和2年度			
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
市 税	6,396,816	26.6	16,770	0.3	6,380,046	24.5	26,310	0.4
地 方 譲 与 税	167,493	0.7	3,500	2.1	163,993	0.6	△ 131	△ 0.1
利 子 割 交 付 金	2,929	0.0	△ 732	△ 20.0	3,661	0.0	148	4.2
配 当 割 交 付 金	29,612	0.1	11,206	60.9	18,406	0.1	△ 1,771	△ 8.8
株式等譲渡所得割交付金	34,607	0.1	10,581	44.0	24,026	0.1	11,696	94.9
法 人 事 業 税 交 付 金	87,463	0.4	42,308	93.7	45,155	0.2	-	皆増
地 方 消 費 税 交 付 金	1,124,385	4.7	95,507	9.3	1,028,878	4.0	188,263	22.4
環 境 性 能 割 交 付 金	20,728	0.1	172	0.8	20,556	0.1	10,823	111.2
地 方 特 例 交 付 金	109,803	0.4	46,330	73.0	63,473	0.2	△ 47,255	△ 42.7
地 方 交 付 税	3,935,378	16.4	669,213	20.5	3,266,165	12.5	26,657	0.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,805	0.0	△ 349	△ 3.8	9,154	0.0	355	4.0
分 担 金 及 び 負 担 金	156,973	0.7	△ 21,874	△ 12.2	178,847	0.7	△ 102,605	△ 36.5
使 用 料 及 び 手 数 料	320,166	1.3	△ 1,412	△ 0.4	321,578	1.2	△ 18,707	△ 5.5
国 庫 支 出 金	5,673,630	23.6	△ 3,559,041	△ 38.5	9,232,671	35.5	5,963,355	182.4
県 支 出 金	1,967,039	8.2	△ 7,561	△ 0.4	1,974,600	7.6	△ 14,571	△ 0.7
財 産 収 入	26,135	0.1	6,417	32.5	19,718	0.1	△ 79,835	△ 80.2
寄 附 金	412,237	1.7	113,298	37.9	298,939	1.2	49,506	19.8
繰 入 金	292,728	1.2	46,452	18.9	246,276	0.9	△ 1,435,461	△ 85.4
繰 越 金	1,215,705	5.1	370,826	43.9	844,879	3.3	122,119	16.9
諸 収 入	392,891	1.6	△ 52,663	△ 11.8	445,554	1.7	87,726	24.5
市 債	1,675,468	7.0	244,783	17.1	1,430,685	5.5	378,838	36.0
歳 入 合 計	24,050,991	100.0	△ 1,966,269	△ 7.6	26,017,260	100.0	5,165,460	24.8

(1) 自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の区分は、収入を調達方法の面から見た区分であり、財政力の強弱を判断する基準となるもので、自主財源の割合が高いほど望ましいとされている。

自主財源が歳入総額に占める割合は38.3%となり、前年度を4.7ポイント上回った。これは、繰越金が前年度比43.9%(370,826千円)増加したほか、令和2年度に特別定額給付金等で増加していた依存財源比率が減少したためである。

自主財源と依存財源

令和3年度					
自主財源			依存財源		
区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
	(千円)	(%)		(千円)	(%)
市 税	6,396,816	26.6	地 方 譲 与 税	167,493	0.7
分 担 金 及 び 負 担 金	156,973	0.7	利 子 割 交 付 金	2,929	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料	320,166	1.3	配 当 割 交 付 金	29,612	0.1
財 産 収 入	26,135	0.1	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	34,607	0.1
寄 附 金	412,237	1.7	法 人 事 業 税 交 付 金	87,463	0.4
繰 入 金	292,728	1.2	地 方 消 費 税 交 付 金	1,124,385	4.7
繰 越 金	1,215,705	5.1	環 境 性 能 割 交 付 金	20,728	0.1
諸 収 入	392,891	1.6	地 方 特 例 交 付 金	109,803	0.4
			地 方 交 付 税	3,935,378	16.4
			交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,805	0.0
			国 庫 支 出 金	5,673,630	23.6
			県 支 出 金	1,967,039	8.2
			市 債	1,675,468	7.0
計	9,213,651	38.3	計	14,837,340	61.7
歳 入 合 計			24,050,991 千円		

令和2年度					
自主財源			依存財源		
区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
	(千円)	(%)		(千円)	(%)
市 税	6,380,046	24.5	地 方 譲 与 税	163,993	0.6
分 担 金 及 び 負 担 金	178,847	0.7	利 子 割 交 付 金	3,661	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料	321,578	1.2	配 当 割 交 付 金	18,406	0.1
財 産 収 入	19,718	0.1	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	24,026	0.1
寄 附 金	298,939	1.2	法 人 事 業 税 交 付 金	45,155	0.2
繰 入 金	246,276	0.9	地 方 消 費 税 交 付 金	1,028,878	4.0
繰 越 金	844,879	3.3	環 境 性 能 割 交 付 金	20,556	0.1
諸 収 入	445,554	1.7	地 方 特 例 交 付 金	63,473	0.2
			地 方 交 付 税	3,266,165	12.5
			交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,154	0.0
			国 庫 支 出 金	9,232,671	35.5
			県 支 出 金	1,974,600	7.6
			市 債	1,430,685	5.5
計	8,735,837	33.6	計	17,281,423	66.4
歳 入 合 計			26,017,260 千円		

(2) 費目別の決算状況

① 市税

予 算 額 5,937,482千円

収入済額 6,396,816千円

市税総額は前年度比 0.3% (16,770 千円) の増となった。税目別では、市たばこ税が増税の影響により前年度比 6.5% (22,293 千円)、法人市民税が 4.6% (18,228 千円) の増となる一方、固定資産税が△1.1% (△36,321 千円) の減となった。

市税の決算状況

税 目	令和3年度		令和2年度		差引	
	調定額 (千円)	収入済額(A) (千円)	調定額 (千円)	収入済額(B) (千円)	(A) - (B) (千円)	増減率 (%)
個人市民税	2,176,430	2,153,092	2,188,441	2,166,975	△ 13,883	△ 0.6
法人市民税	418,500	418,054	401,291	399,826	18,228	4.6
固定資産税	3,208,258	3,182,569	3,277,125	3,218,890	△ 36,321	△ 1.1
市町村交付金	14,453	14,453	14,469	14,469	△ 16	△ 0.1
軽自動車税	180,148	178,091	174,044	172,318	5,773	3.4
市たばこ税	367,382	367,382	345,089	345,089	22,293	6.5
特別土地保有税	0	0	0	0	0	-
その他	2,009	2,009	1,696	1,696	313	18.5
滞納繰越分	256,055	81,166	240,496	60,783	20,383	33.5
計	6,623,235	6,396,816	6,642,651	6,380,046	16,770	0.3

② 地方譲与税

予 算 額 111,876千円

収入済額 167,493千円

地方揮発油譲与税は、国が賦課徴収している地方揮発油税の全額が地方公共団体(うち市町村に対しては100分の42に相当する額)へ譲与されるもので、道路台帳に記載されている市町村道で各市町村が管理するものの延長及び面積に応じて算定される。前年度比 3.5% (1,432 千円) の増となった。

自動車重量譲与税は、国が賦課徴収している自動車重量税の収入額の3分の1(令和2年度については422/1000)に相当する額が市町村へ譲与されるもので、道路台帳に記載されている市町村道で各市町村が管理するものの延長及び面積に応じて算定される。前年度比 1.7% (2,033 千円) の増となった。

森林環境譲与税は森林環境税の収入額の10分の9に相当する額が市町村へ譲与されるもので、私有林人工林の面積、林業就業者数及び人口に応じて算定される。前年度比 0.9% (35 千円) の増となった。

地方譲与税

税 目	令和3年度 (千円)	令和2年度 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
地方揮発油譲与税	42,387	40,955	1,432	3.5
自動車重量譲与税	121,195	119,162	2,033	1.7
森林環境譲与税	3,911	3,876	35	0.9
地方道路譲与税	0	0	0	-
計	167,493	163,993	3,500	2.1

③ 利子割交付金

予 算 額	2,000千円
収入済額	2,929千円

利子割交付金は、都道府県が徴収した都道府県民税のうち利子等の支払を受ける者に対して課する「利子割」を市町村に配分する交付金で、利子割額の99%の5分の3相当額が市町村の個人県民税額に応じて交付される。前年度比△20.0%(△732千円)の減となった。

④ 配当割交付金

予 算 額	16,000千円
収入済額	29,612千円

配当割交付金は、都道府県が徴収した都道府県民税のうち特定配当の支払を受ける者に対して課する「配当割」を市町村に配分する交付金で、配当割額の99%の5分の3相当額が市町村の個人都道府県民税額に応じて交付される。前年度比60.9%(11,206千円)の増となった。

⑤ 株式等譲渡所得割交付金

予 算 額	9,000千円
収入済額	34,607千円

株式等譲渡所得割交付金は、都道府県が徴収した都道府県民税のうち特定株式等譲渡所得に課する「株式等譲渡所得割」を市町村に配分する交付金で、株式等譲渡所得割額の99%の5分の3相当額が市町村の個人都道府県民税額に応じて交付される。前年度比44.0%(10,581千円)の増となった。

⑥ 法人事業税交付金

予 算 額	32,000千円
収入済額	87,463千円

地方法人事業税交付金は、都道府県が法人事業の収入額に7.7%を乗じて得た額を市町村に対し、従業者数で按分して交付される。令和2年度からは経過措置により法人税割額で按分して交付されている(令和3年度は法人税割2/3、従業者数割1/3)。前年度比93.7%(42,308千円)の増となった。

⑦ 地方消費税交付金

予 算 額	889,000千円
収入済額	1,124,385千円

地方消費税交付金は、都道府県が課税する地方消費税※のうち2分の1に相当する額を人口や従業者数で按分し市町村に交付される。前年度比9.3%(95,507千円)の増となった。

※ 消費税額の78分の22(税率換算で2.2%)

⑧ 環境性能割交付金

予 算 額	14,000千円
収入済額	20,728千円



環境性能割交付金は、自動車税環境性能割額の95%を乗じて得た額の100分の47相当額が市町村道の延長及び面積に応じ交付される。前年度比0.8%(172千円)の増となった。

⑨ 地方特例交付金

予 算 額	69,000千円
収入済額	109,803千円

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)や自動車税及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置に伴う減収を補てんするために交付される。令和3年度はこれらに加え、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置等による減収補てんに対して「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金」が交付され、全体として前年度比73.0%(46,330千円)増加した。増加の主要因は、前述の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金によるもの。

⑩ 地方交付税

予 算 額	3,180,000千円
収入済額	3,935,378千円
普通交付税	3,253,966千円
特別交付税	681,412千円

地方交付税は、前年度比20.5%(669,213千円)の増となった。普通交付税が前年度比24.3%(635,225千円)の増、特別交付税が前年度比5.2%(33,988千円)の増となった。

⑪ 交通安全対策特別交付金

予 算 額	8,000千円
収入済額	8,805千円

交通安全対策特別交付金は、道路交通法等に基づき、交通反則通則制度による反則金を財源として国から地方公共団体に交付される交付金である。交付金の配分額は、地方公共団体における交通事故の発生件数等を用いて算定される。前年度比△3.8%(△349千円)の減となった。

⑫ 分担金及び負担金

予 算 額	168,620千円
収入済額	156,973千円

分担金は29,453千円で、主なものは、基幹水利施設ストックマネジメント事業分担金24,432千円、水路改良事業受益者分担金2,790千円等である。前年度比△42.7%(△21,947千円)の減となった。

負担金は127,521千円で、主なものは、保育所入所利用者負担金110,523千円、老人福祉施設入所負担金14,921千円等である。前年度比0.1%(74千円)の増となった。

⑬ 使用料及び手数料

予 算 額	328,260千円
収入済額	320,166千円

使用料は220,362千円で、主なものは、市営住宅使用料103,095千円、保育所利用者負担金89,735千円、道路水面占用料11,328千円、駐車場使用料9,926千円等である。前年度比△2.2%(△4,868千円)の減となった。

手数料は99,804千円で、主なものは、一般廃棄物処理手数料73,269千円、戸籍手数料7,304千円、住民票謄抄本手数料6,366千円等である。前年度比3.6%(3,456千円)の増となった。

⑭ 国庫支出金

予 算 額	6,062,478千円
収入済額	5,673,630千円

国庫支出金の主なものは、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費国庫補助金887,365千円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金380,000千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金369,999千円等の新型コロナウイルス感染症対策に係るものの他、子どものための教育・保育給付交付金1,017,486千円、障害者自立支援給付費国庫負担金626,481千円等である。前年度比△38.5%(△3,559千円)の減となった。

国庫支出金の性質別交付状況

区 分	令和3年度		令和2年度		差 引	
	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	増 減 額 (千円)	増 減 率 (%)
扶 助 費 に 対 す る も の	4,182,672	73.7	2,818,980	30.5	1,363,692	48.4
投 資 的 経 費 に 対 す る も の	238,312	4.2	372,649	4.1	△ 134,337	△ 36.0
委 託 事 務 に 対 す る も の	11,819	0.2	12,617	0.1	△ 798	△ 6.3
そ の 他 に 対 す る も の	1,240,827	21.9	6,028,425	65.3	△ 4,787,598	△ 79.4
計	5,673,630	100.0	9,232,671	100.0	△ 3,559,041	△ 38.5

⑮ 県支出金

予 算 額	2,029,905千円
収入済額	1,967,039千円

県支出金の主なものは、子どものための教育・保育給付費負担金450,922千円、障害者自立支援給付費県負担金313,240千円、児童手当県費負担金130,976千円等である。投資的経費に対する県支出金が△38.2%(△98,804千円)減少し、全体では前年度比△0.4%(△7,561千円)の減となった。

県支出金の性質別交付状況

区 分	令和3年度				令和2年度			
	国庫財源伴うもの		県単独分		国庫財源伴うもの		県単独分	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
扶助費に対するもの	1,014,883	51.6	157,229	8.0	924,119	46.8	138,558	7.0
投資的経費に対するもの	27,911	1.4	132,265	6.7	181,814	9.2	77,166	3.9
委託事務に対するもの	16,908	0.9	90,539	4.6	16,949	0.9	82,555	4.2
その他に対するもの	370,279	18.8	157,025	8.0	395,911	20.1	157,528	8.0
計	1,429,981	72.7	537,058	27.3	1,518,793	76.9	455,807	23.1
合 計	1,967,039 千円				1,974,600 千円			

県支出金の増減

区 分	国庫財源伴うもの		県単独分		合 計	
	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
扶助費に対するもの	90,764	9.8	18,671	13.5	109,435	10.3
投資的経費に対するもの	△ 153,903	△ 84.6	55,099	71.4	△ 98,804	△ 38.2
委託事務に対するもの	△ 41	△ 0.2	7,984	9.7	7,943	8.0
その他に対するもの	△ 25,632	△ 6.5	△ 503	△ 0.3	△ 26,135	△ 4.7
計	△ 88,812	△ 5.8	81,251	17.8	△ 7,561	△ 0.4

⑯ 財産収入

予 算 額 22,947千円  
 収入済額 26,135千円

財産収入は、前年度比 32.5%(6,417 千円)の増となった。主なものは、基金利子収入 12,488 千円、不動産売払収入 7,355 千円等である。

⑰ 寄附金

予 算 額 414,322千円  
 収入済額 412,237千円

寄附金は、前年度比 37.9%(113,298 千円)の増となった。主なものは、ふるさと筑後市応援寄附金 405,572 千円、企業版ふるさと納税 4,200 千円、学校教育費寄附金 1,922 千円等である。

⑱ 繰入金

予 算 額 1,049,775千円  
 収入済額 292,728千円

繰入金は、前年度比 18.9%(46,452 千円)の増となった。内訳は、ふるさと筑後市応援基金繰入金 292,728 千円である。

⑲ 繰越金

予 算 額 905,994千円  
 収入済額 1,215,705千円

繰越金は、前年度比 43.9%(370,826 千円)の増となった。内訳は、純繰越金 915,357 千円、繰越事業費充当財源繰越金 300,348 千円である。

⑳ 諸収入

予 算 額 403, 193千円

収入済額 392, 891千円

諸収入は、前年度比△11.8%(△52,663 千円)の減となった。主なものは、中小企業貸付金元利収入 163,619 千円、教育費受託事業収入 21,824 千円等である。

㉑ 市債

予 算 額 2, 319, 400千円

収入済額 1, 675, 468千円

市債は、前年度比 17.1%(244,783 千円)の増となった。主なものは、臨時財政対策債 599,068 千円、社会福祉施設整備事業債 224,900 千円、公共施設等適正管理推進事業債 213,600 千円等である。

### 3. 歳 出

歳出総額は21,963,858千円で、前年度に比べて△11.4%(△2,837,698千円)の減となった。新型コロナウイルス感染症対策経費として、子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給により扶助費が対前年度比25.8%(1,494,854千円)増となったほか、新型コロナウイルスワクチン接種の実施等による物件費の増加(12.3%、284,601千円)や、公共施設建設基金及びふるさと筑后市応援基金等積立金の増加(102.3%、417,691千円)が生じた一方で、令和2年度に実施した特別定額給付金の支給や中小企業向けコロナ支援関連事業の終了に伴い、補助費等が△70.2%(△5,231,602千円)の大幅な減少となったほか、中小企業向け融資額の減少により貸付金が△34.6%(△86,381千円)の減となった。

財政構造の弾力性を表す経常収支比率は、分子となる経常経費充当一般財源が人件費や物件費などで319,391千円増加したが、分母となる経常一般財源収入は普通交付税や地方消費税交付金、地方税などで886,134千円増加したことを受け、昨年度より4.2ポイント改善し87.6%となった。また、実質公債費比率は0.3ポイント悪化し8.4%に、将来負担比率は8.3ポイント改善し21.7%に、財政力指数は0.67となった。

※ 経常収支比率は「地方財政状況調査」で、実質公債費比率は「健全化判断比率」の算定で確定する数値であり、それぞれの調査の確定(11月末頃)までは変更になる場合がある。

#### 歳 出 の 状 況

区 分	令和3年度			令和2年度			平成31年度		
	決 算 額	構成比	増減率	決 算 額	構成比	増減率	決 算 額	構成比	増減率
	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
人 件 費	3,235,034	14.7	3.7	3,121,112	12.6	2.1	3,057,250	15.3	△ 1.0
物 件 費	2,593,947	11.8	12.3	2,309,346	9.3	12.3	2,055,720	10.3	7.4
維 持 補 修 費	221,592	1.0	17.3	188,961	0.8	36.4	138,568	0.7	4.0
扶 助 費	7,286,589	33.2	25.8	5,791,735	23.4	3.4	5,602,334	28.0	4.5
補 助 費 等	2,223,093	10.1	△ 70.2	7,454,695	30.1	246.4	2,152,045	10.8	25.3
普通建設事業費	2,012,265	9.2	4.7	1,921,484	7.7	11.2	1,727,504	8.6	△ 36.5
(1) 補助事業費	990,033	4.5	10.5	895,656	3.6	△ 0.0	895,764	4.5	△ 47.6
(2) 単独事業費	977,196	4.4	15.2	848,076	3.4	18.9	713,330	3.6	△ 21.9
(3) 県営事業負担金等	45,036	0.2	△ 74.7	177,752	0.7	50.1	118,410	0.6	23.4
災害復旧事業費	16,045	0.1	△ 28.0	22,298	0.1	17.1	19,047	0.1	294.9
(1) 補助事業費	8,441	0.0	—	4,000	0.0	—	6,903	0.0	—
(2) 単独事業費	7,604	0.0	△ 58.4	18,298	0.1	50.7	12,144	0.1	151.8
失業対策事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
(1) 補助事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
(2) 単独事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
公 債 費	1,367,442	6.2	1.3	1,349,289	5.4	5.2	1,282,166	6.4	0.4
積 立 金	825,946	3.8	102.3	408,255	1.6	△ 77.9	1,847,856	9.3	853.7
投資及び出資金	35,811	0.2	△ 19.1	44,240	0.2	61.2	27,446	0.1	△ 23.4
貸 付 金	163,619	0.7	△ 34.6	250,000	1.0	34.6	185,713	0.9	33.2
繰 出 金	1,982,475	9.0	2.2	1,940,141	7.8	2.2	1,897,819	9.5	△ 21.3
歳 出 合 計	21,963,858	100.0	△ 11.4	24,801,556	100.0	24.0	19,993,468	100.0	5.3

### (1) 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

義務的経費は、歳出のうちその支出が義務づけられ任意に節減できない経費であり、歳出全体に占める義務的経費の割合が大きいほど財政構造は硬直的であるとされる。義務的経費の決算額は11,889,065千円（歳出全体の54.1%）となり、前年度より1,626,929千円の増、全体に占める割合は12.7%の増となった。

性質別では、人件費が3.7%（113,922千円）、扶助費は25.8%（1,494,854千円）、公債費は1.3%（18,153千円）の増となった。

### (2) 投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費・失業対策事業費）

中央公民館（サンコア）受変電設備移転事業や筑後保育所施設整備事業により普通建設事業費が4.7%（90,781千円）増加した一方、災害復旧事業費は△28.0%（△6,253千円）の減となった。投資的経費全体では2,028,310千円となり、前年度より84,528千円の増、全体に占める割合は1.5%の増となった。

### (3) その他

その他の経費では、特別定額給付金や中小企業向けコロナ支援関連事業の終了により補助費等が△70.2%（△5,231,602千円）の減、新型コロナウイルスワクチン接種の実施等により物件費が12.3%（284,601千円）の増となった。

## 普通建設事業の状況

普通建設事業のうち補助事業費は、筑後保育所施設整備事業（532,541千円）、中学校特別教室への空調設置事業（102,964千円※繰越明許含む）、筑後小学校増改築事業（75,836千円）等により前年度比10.5%（94,377千円）の増加となった。単独事業費では、中央公民館（サンコア）受変電設備移転事業（147,306千円※繰越明許含む）、再編新設小学校設計業務（87,942千円）等により前年度比15.2%（129,120千円）の増加となった。

目的別では、筑後保育所施設整備事業等により民生費が582,638千円、中学校特別教室への空調設置事業や中央公民館（サンコア）受変電設備移転事業により教育費が469,036千円、社会資本整備総合交付金事業等により土木費が432,332千円となっている。

普通建設事業の一覧

区 分	事業費	財 源 内 訳					説 明
		国 庫 支出金	県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
庁舎等維持管理業務	5,118	0	0	0	0	5,118	
ちくごコミュニティ無線運用事務	2,584	0	0	0	1,180	1,404	
防災支援体制整備事業	49	0	0	0	0	49	
公用車管理事務	2,695	0	0	0	155	2,540	
<b>2 総務費集計</b>	<b>10,446</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,335</b>	<b>9,111</b>	
筑後保育所施設整備事業	581,320	54,450	13,611	408,100	50,000	55,159	
隣保館運営事業	258	0	0	0	0	258	
集会所運営事業	49	0	0	0	0	49	
子育て支援拠点施設事業	266	55	55	0	156	0	
学童保育事業	745	0	0	0	0	745	
<b>3 民生費集計</b>	<b>582,638</b>	<b>54,505</b>	<b>13,666</b>	<b>408,100</b>	<b>50,156</b>	<b>56,211</b>	
浄化槽設置整備事業補助金交付事務	42,736	13,565	14,245	0	0	14,926	
資源ごみ回収事業	756	0	0	0	0	756	
衛生センター管理運営事務	159,500	0	0	143,500	0	16,000	
新型コロナウイルスワクチン接種事業(繰越明許)	574	574	0	0	0	0	
可燃ごみ収集事業	9,527	0	0	0	0	9,527	
<b>4 衛生費集計</b>	<b>213,093</b>	<b>14,139</b>	<b>14,245</b>	<b>143,500</b>	<b>0</b>	<b>41,209</b>	
シルバー人材センター事業	4,425	0	0	0	0	4,425	
<b>5 労働費集計</b>	<b>4,425</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4,425</b>	
水田農業担い手機械導入支援事業事務(繰越明許)	13,358	0	13,358	0	0	0	
水田農業担い手機械導入支援事業事務	15,939	0	10,624	0	0	5,315	
活力ある高収益型園芸産地育成事業事務	87,743	0	87,743	0	0	0	
水利施設維持管理	1,250	0	0	300	459	491	
ため池等整備事業(天堤上・下地区)	14,902	0	0	12,600	512	1,790	
水路改良事業(繰越明許)	15,279	0	0	13,300	0	1,979	
水路改良事業	52,643	0	0	29,700	2,825	20,118	
農村環境整備事業	29,252	0	11,385	15,400	2,164	303	
筑後川下流域土地改良事業	22,470	0	0	14,000	5,780	2,690	
農村地域防災減災事業	10,400	0	0	2,800	0	7,600	
ふるさと体験農園事業事務	105	0	0	0	0	105	
筑後市畜産競争力強化対策事業	2,185	0	2,185	0	0	0	
<b>6 農林水産業費集計</b>	<b>265,526</b>	<b>0</b>	<b>125,295</b>	<b>88,100</b>	<b>11,740</b>	<b>40,391</b>	
筑後広域公園内休憩施設等管理運営事務	2,607	0	0	0	0	2,607	
筑後市住宅小規模改修補助事業	1,153	0	0	0	0	1,153	
<b>7 商工費集計</b>	<b>3,760</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3,760</b>	
道路用地整理事務	2,960	1,480	0	0	0	1,480	
道路施設維持管理事業	46,128	12,833	0	16,200	0	17,095	
道路新設改良事業(繰越明許)	1,001	0	0	0	0	1,001	
道路新設改良事業	111,071	25,385	0	52,200	0	33,486	
交通安全対策事業	18,941	0	0	0	0	18,941	
職員人件費(道路新設改良事業)	21,462	0	0	0	0	21,462	
河川管理事務	202	0	0	0	0	202	
河川改良事業	6,539	0	0	6,500	0	39	
駅周辺施設維持管理事務	2,233	0	0	0	0	2,233	
公園維持管理事務	3,746	0	0	0	0	3,746	
職員人件費(公営住宅建設事業)	8,387	0	0	0	566	7,821	
公営住宅ストック総合改善事業	1,886	847	0	0	0	1,039	

区 分	事業費	財 源 内 訳					説 明
		国 庫 支出金	県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
私道等整備事業補助金	1,600	0	0	0	0	1,600	
職員人件費(社会資本整備総合交付金事業)	21,892	0	0	0	0	21,892	
社会資本整備総合交付金事業(繰越明許)	5,702	2,709	0	2,400	0	593	
社会資本整備総合交付金事業	128,140	59,410	0	49,700	0	19,030	
未舗装道路整備事業	10,575	0	4,186	5,400	0	989	
市営河川緊急治水対策事業	39,867	0	0	16,400	12,593	10,874	
8 土 木 費 集 計	432,332	102,664	4,186	148,800	13,159	163,523	
消防水利整備事業	482	0	0	0	0	482	
消防通信指令センター運用事務	8,465	0	0	0	0	8,465	
救急救助資機材の整備保管に関する事務(繰越明許)	1,432	0	0	0	0	1,432	
水防資材管理事務	940	0	0	0	0	940	
消防団車両購入事業	19,690	0	0	18,100	0	1,590	
9 消 防 費 集 計	31,009	0	0	18,100	0	12,909	
学校管理事務(小学校)	6,116	0	0	0	0	6,116	
学校給食事業(小学校)	1,087	0	0	0	0	1,087	
校舎等営繕業務(小学校)	12,731	0	0	0	0	12,731	
学校給食事業(中学校)	824	0	0	0	0	824	
学校管理事務(中学校)	2,758	0	0	0	0	2,758	
校舎等営繕業務(中学校)(繰越明許)	102,964	22,338	0	0	0	80,626	
校舎等営繕業務(中学校)	7,424	0	0	0	0	7,424	
埋蔵文化財発掘調査事業	126	0	0	0	109	17	
教育集会所運営事業	144	0	0	0	0	144	
郷土資料館管理運営事務	132	0	0	0	0	132	
サザンクス筑後管理運営事務	10,754	10,752	0	0	0	2	
中央公民館施設管理運営業務	640	0	0	0	0	640	
中央公民館施設総合管理計画事業(繰越明許)	129,431	0	0	129,400	0	31	
中央公民館施設総合管理計画事業	17,875	0	0	0	0	17,875	
筑後小学校増改築事業	75,836	29,832	0	26,800	12,006	7,198	
再編新設小学校整備事業	87,942	0	0	53,900	20,000	14,042	
教育研究所運営事業	3,101	0	0	0	0	3,101	
北部交流センター管理運営事業	47	0	0	0	0	47	
教育施設建築技術員配置事務	3,503	0	0	0	0	3,503	
屋上防水事業(小学校)	5,601	0	0	0	0	5,601	
10 教 育 費 集 計	469,036	62,922	0	210,100	32,115	163,899	
合 計	2,012,265	234,230	157,392	1,016,700	108,505	495,438	



#### 4. 市債の現在高の状況

##### 性質別借入先別の状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度末 現在高	令和3年度 発行額	令和3年度元利償還額			令和3年度末 現在高	市債現在高の借入先別内訳	
			元 金	利 子	計		政府資金	その他
公共事業等債	1,196,076	44,100	87,110	4,292	91,402	1,153,066	1,153,066	0
防災・減災・国土強靱化緊急 対策事業債	78,900	900	2,007	165	2,172	77,793	13,000	64,793
公営住宅建設事業債	1,240,179	0	79,092	11,869	90,961	1,161,087	1,160,487	600
災害復旧事業債	14,547	2,000	1,919	14	1,933	14,628	14,628	0
全国防災事業債	38,440	0	1,886	76	1,962	36,554	36,554	0
教育・福祉施設等整備事業債	494,033	444,100	80,072	4,109	84,181	858,061	396,674	461,387
一般単独事業債	2,341,109	526,900	299,943	14,222	314,165	2,568,066	21,023	2,547,043
財源対策債	906,872	39,400	77,788	3,807	81,595	868,484	860,910	7,574
減収補てん債	56,238	0	0	28	28	56,238	56,238	0
臨時財政特例債	0	0	0	0	0	0	0	0
減税補てん債	68,017	0	15,161	92	15,253	52,856	52,856	0
臨時税収補てん債	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時財政対策債	7,925,170	599,068	599,809	17,788	617,597	7,924,429	6,151,600	1,772,829
その他	439,883	19,000	58,817	7,376	66,193	400,066	86,779	313,287
小 計	14,799,464	1,675,468	1,303,604	63,838	1,367,442	15,171,328	10,003,815	5,167,513
病院整備事業債(転貸債)	593,009	79,300	86,798	2,202	89,000	585,511	0	585,511
病院整備事業債(※)	1,993,712	0	257,001	39,853	296,854	1,736,711	836,758	899,953
上水道事業債	230,670	100,000	47,950	6,550	54,500	282,720	223,038	59,682
下水道事業債	6,440,755	186,100	380,058	106,411	486,469	6,246,797	3,599,610	2,647,187
合 計	24,057,610	2,040,868	2,075,411	218,854	2,294,265	24,023,067	14,663,221	9,359,846

(※)独立行政法人化前の病院会計分

5. 令和3年度決算 地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源交付金) 624,648 千円  
 (歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,212,586 千円

(単位：千円)

款	項	目	充当事業名	事業費	財源内訳				
					特定財源		一般財源		
					国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源化分市交付金	その他
1	社会福祉費	1 社会福祉総務費		2,830,366	1,910,802	0	1,369	157,700	760,495
				1,629,791	1,209,319	0	0	120,000	300,472
		2 老人福祉費	国民健康保険特別会計繰出金 介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金 養護老人ホーム措置事務	512,586	237,071	0	0	37,700	237,815
				1,584,194	154,197	0	15,289	88,300	1,326,408
3	民生費	1 児童福祉総務費	子ども医療事業	104,233	36,034	0	0	75,500	503,208
				1,315,686	1,114,081	0	2,748	73,300	125,557
		2 児童措置費	施設型・地域型保育給付事業 施設等利用給付事業	187,109	85,231	0	0	73,300	28,578
				3,218,882	2,322,359	0	112,168	216,748	567,607
		3 児童福祉施設費	学童保育事業	2,040,040	1,464,945	0	112,168	211,200	251,727
				53,610	40,644	0	0	5,548	7,418
		2 扶助費	生活保護扶助費支給事務	814,387	174,307	408,100	88,161	7,800	136,019
				140,892	83,834	0	32,000	7,800	17,258
		3 給付費等	中国残留邦人等生活支援給付事務	427,338	323,267	0	0	23,800	80,271
				427,338	323,267	0	0	23,800	80,271
4	衛生費	1 保健衛生総務費	妊婦健康診査事業	7,581	3,763	0	0	400	3,418
				7,581	3,763	0	0	400	3,418
		2 一般予防費	予防接種事業	437,298	0	0	2,267	24,400	410,631
				40,541	0	0	0	24,400	16,141
		3 老人予防費	がん検診事業	523,339	347,754	0	501	29,200	145,884
				136,831	3,106	0	0	29,200	104,525
		合計		53,515	7,430	0	17,851	3,000	25,234
				33,664	3,861	0	7,898	3,000	18,905
合計				11,212,586	6,357,960	408,100	240,354	624,648	3,581,524
				5,928,958	3,491,075	0	167,259	624,648	1,645,976

## Ⅱ 一般会計の主要施策のまとめ

市長公室

事業名		人事評価事務				
2 款	1 項	1 目	予 算 額	867 千円	決 算 額	853 千円
<p><b>【事業の目的】</b></p> <p>職員・市民の納得を得る制度を構築し、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 職員の能力や仕事の実績を適正に評価し、それを職員にフィードバックすることで人材育成を図る。</li> <li>2. 評価結果を処遇に反映することで、職員の能力開発と仕事に対する意欲を高め、組織力の向上を図る。</li> </ol>						
<p><b>【具体的措置】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 評価精度向上のためには、客観的な事実に基づいた評価が重要であり、そのためには事実の収集・記録と共有が大切であるということを研修等の機会を通じて周知を行った。</li> <li>2. 人事評価に基づく昇任・昇格基準に沿って、令和2年度の人事評価結果を令和3年度の昇任・昇格へ反映させた。</li> <li>3. 過去の人事評価結果から課題があると思われる職員へ所属長と市長公室で面談を実施し、弱点克服のための指導等を行った。</li> <li>4. 前年度評価結果を勤勉手当成績率に反映。(成績区分ごとの勤勉手当成績率の差はH25年度以降:10%)</li> <li>5. 人事評価制度の周知及び理解促進等のため、①入庁1・2年目職員に対する研修、②実績評価対象となる3級職員を対象とする研修、③一次評価者である係長昇任者に対する研修を実施した。</li> </ol>						
<p><b>【成果と課題】</b></p> <p>[成果]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. アンケート結果を分析すると、適切に評価された職員の割合は89%(R2:87%)と、僅かだが増加している。評価の納得性を高めるためには、フィードバック面談が重要であり、今後も評価者研修等を継続し、評価能力の向上を目指す必要がある。</li> <li>2. 適正な評価のためには事実の収集・記録が欠かせないが、評価システムで指導内容等を記録された職員数が前年度比△27%と大きく減少した。減少した要因としては、令和2年度はコロナ対応へ注力するため実績目標を設けなかった代わりに、中間面談内容等については、OJT機能への入力を必須としていたが、令和3年度は実績目標を実施したことで中間面談内容等の入力を必須としなかったためと考えられる。一方で、評価システムで指導内容等を記録した職員数は、実績評価を実施したH31年度(48%)と比較すると約23%増加しており、今後も、公平で客観的な評価を行うためには、具体的な事実に基づく評価が必須であるため、事実の収集と記録の重要性を引き続き周知していく必要がある。</li> <li>3. 会計年度任用職員の人事評価について、適切に評価されたという回答は97%、上司との面談を良い機会と捉える意見も84%と高い水準となった。制度導入以降、職員への制度の定着が進んできたと判断できる。</li> </ol> <p>[課題]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 被評価者の評価に対する納得度は上昇しているものの、依然として評価結果の根拠に乏しいといった意見や評価結果フィードバック面談時、評価の具体的な理由の説明が不十分といった意見も見受けられた。今後も、公平で客観的な評価を行うには、具体的な事実に基づく評価が必須であるため、評価者研修等を通して事実の収集と記録の重要性を引き続き周知していくとともに、令和4年度より試行実施する多面評価制度について、制度の定着化を進めていく必要がある。</li> </ol>						

事業名		職員研修事務				
2 款	1 項	1 目	予 算 額	4,408 千円	決 算 額	2,233 千円
<p><b>【事業の目的】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市が求められている課題を職員が認識する。</li> <li>2. 職員が主体的に、自らの業務遂行知識・能力を修得する。</li> </ol>						
<p><b>【具体的措置】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 庁内研修(延べ参加人数:1,405人) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員研修</li> <li>・人事評価研修(対象:採用1・2年目職員、新3級職員、新評価者(係長))</li> <li>・パワーハラスメント研修(対象:全職員)</li> <li>・自治体DX研修(対象:三役、管理職他)</li> <li>・職員向けOA研修(対象:全職員)</li> <li>・情報セキュリティ研修(対象:全職員) など</li> </ul> </li> <li>2. 派遣研修(延べ派遣人数:71人) <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県市町村職員研修所</li> <li>・市町村職員中央研修所</li> <li>・全国市町村職員国際文化研修所</li> </ul> </li> </ol> <p>上記以外でも必要に応じて研修を開催した。</p>						

**【成果と課題】**

**[成果]**

1. コロナの影響により、一部研修が中止・延期を余儀なくされたが、オンライン・オンデマンド研修の活用など、状況に応じて研修を実施することができたこともあり、研修への参加人数は増加した。また、職員アンケートの結果、職員の6割以上が人材育成が職員の能力向上に繋がると考えていることから、研修等を通じた人材育成による一定の効果はあると考える。  
(人材育成により市全体の職員の能力が向上したと思う職員の割合：R3:63.3%、R2:54.8%)

**[課題]**

1. 人事評価結果等から得られた個々の能力の強み・弱み等を踏まえ、職員自身が自主的に能力開発に取り組むよう、フィードバック面談等の機会を通じて研修参加を促す。  
2. 上司によるマネジメント力向上や研修等に参加しやすい職場環境づくりなど、職場段階での取り組みを強化する必要がある。  
3. 若手職員育成のために必要な研修を行うとともに、引き続きOJT(職場研修)の推進を図る必要がある。  
4. 効率的で効果的な会議運営のため、職員のファシリテーション能力やコミュニケーション能力を向上させる必要がある。

事業名		職員採用事務	
2 款	1 項	1 目	予 算 額
			1,293 千円
			決 算 額
			763 千円
<b>【事業の目的】</b>			
<p>1. 人材育成基本方針に掲げる、めざすべき人材像「筑後市を愛し 市民とともに 前進する職員」となり得る素質を有する人材を確保する。</p> <p>2. 能力や適性に応じ、各職場に職員を適正に配置する。</p>			
<b>【具体的措置】</b>			
<p>1. 正規職員採用試験</p> <p>(1)R3.10月採用(職種:事務職(社会福祉士)、保健師)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次試験(8/1)・・・事務能力診断検査、個人面接、性格適性検査</li> <li>・二次試験(8/22)・・・個人面接</li> </ul> <p>(2)R4.4月採用(職種:事務職(一般事務職)、土木技術職、建築技術職、労務職)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次試験(9/19)・・・基礎能力試験、事務能力診断検査又は専門試験等、録画選考、性格適性検査</li> <li>・二次試験(10/16・17)・・・集団討論、個人面接</li> <li>・三次試験(11/3)・・・個人面接</li> </ul> <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットの就職情報サイトに市の情報を掲載する他、市内JR駅にポスターを掲示し、広く筑後市をPRした。また、ホームページでは「先輩職員の声」をリニューアルし、受験者の応募を促進するための取組みを行った。</li> <li>・他自治体との差別化を図り受験者の関心と呼び込むため、特に新規採用者に求める能力として『行動力』『改善力』『コミュニケーション力』を明記した。</li> </ul> <p>2. その他試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専務的パートタイム会計年度任用職員(10職種) 試験(1/26～1/28)・・・作文試験、面接等</li> </ul> <p>上記以外でも担当課において必要に応じて採用試験を実施した。</p>			
<b>【成果と課題】</b>			
<b>[成果]</b>			
1. 令和3年度採用状況・退職状況、及び令和3年度職員採用試験の実施状況は、別紙資料のとおり。			
<b>[課題]</b>			
<p>1. 近年、人材確保に関する環境が厳しさを増してきている。特に、技術職・専門職の確保は、どの自治体も厳しい状況にあり採用に結び付かない自治体もある。</p> <p>2. 筑後市の事務職応募者数 H29年度:148人、H30年度:131人、H31年度:130人、R2年度:299人、R3年度:84人 前年度と比べ、大きく減少した。減少した理由としては、R2年度の1次試験において実施したテストセンター方式でR3年度は実施しなかったことで他自治体との併願者等、お試し受験者が減ったことが考えられる。 応募者数は減ったものの、2次試験の辞退者はほとんどなく、また、録画選考を実施したことで、より人物重視の人材確保に繋げることができた。引き続き、多様で優秀な人材確保のため、録画選考の活用と併せ、応募者数を増やす手法について検討する必要がある。</p>			

【資料1】

令和3年度中の採用の状況 (R3.4.1～R4.3.31)

(1)正規職員採用状況

職 種	事 務 職	技 術 職	労 務 職	保 育 士	保 健 師	消 防 職	教育指導主事	計
採用人数	6	3	0	0	2	0	1	12

(2)再任用職員等採用状況

職 種	再 任 用	任 期 付	計
採用人数	3	1	4

【資料2】

令和3年度中の退職の状況 (R3.4.1～R4.3.31)

(1)正規職員退職状況

職 種	事 務 職	技 術 職	労 務 職	保 育 士	保 健 師	消 防 職	教育指導主事	計
退職人数	5	1	1	1	1	0	0	9

【資料3】

令和3年度中の採用試験実施状況(市長公室管轄分) (R3.4.1～R4.3.31)

【独自試験】 R3.10.1採用	申込者数	一次試験			二次試験		採用者数
		試験日	受験者数	合格者数	試験日	合格者数	
事務職(社会福祉士)	4	8/1	2	1	8/22	1	1
保健師	17	8/1	15	4	8/22	2	2

【統一試験】 R4.4.1採用	申込者数	一次試験			二次試験		三次試験		採用者数
		試験日	受験者数	合格者数	試験日	合格者数	試験日	合格者数	
事務職(一般事務職)	84	9/19	64	35	10/16・17	10	11/3	7	6
土木技術職	7	9/19	7	3	10/16	2	11/3	1	1
建築技術職	4	9/19	4	3	10/16	2	11/3	1	1
労務職	16	9/19	14	6	10/16	4	11/3	2	2
計	111		89	47		18		11	10

【独自試験】	申込者数	試験日	受験者数	合格者数	採用者数 (R4.4.1採用)
専務的パートタイム会 計年度任用職員 (10職種)(※1)	68	1/26～28	45	16	16

(※1) 11職種で公募したが、1職種は申込みなし

総務広報課

事業名		広報ちくご発行事業				
2 款	1 項	2 目	予算額	9,513 千円	決算額	6,110 千円
【事業の目的】						
行政情報の周知手段の核である「広報ちくご」で、市民に知らせたい・市民が知りたいと思う行政やまちづくりに関する情報を、読みやすく親しみやすく知らせることで、市民がスムーズに情報を得ることができるようにし、市政への参画意識を高める。						
【具体的措置】						
○月1回の発行における紙面づくり						
・月1回の発行頻度で、情報が不足しないように「真に伝えるべき情報は何か」を念頭に、市の重要な取り組みをわかりやすく伝える紙面づくりに努めた。また、紙面の見やすさ、読みやすさの向上のため、レイアウトやカラーの研究、インデックス表示などのリニューアルに取り組んだ。						
・市民に親しまれる身近な情報紙となるよう、市民が参加できる投書コーナー（さんぼみち）や赤ちゃん紹介コーナー（ハローエンジェル）を設け、市民の声なども取り入れた。						
・既読率の低い若年者及び勤労者に対する取り組みとして、市広報を世帯配布の他、事業所等に約200部/月送付した。						
[発行の状況]						
2色刷り、表紙・裏表紙はカラー印刷。年間で364ページ、235,290部発行（月平均約30ページ、約19,608部）。						
○市ホームページ、Facebookに掲載：ホームページに電子ブック版を掲載し、併せてFacebookで発刊の告知を行った。						
○有料広告掲載：広報裏表紙に有料広告欄を設け、民間事業者の広告を掲載した。						
○新型コロナウイルス感染症関連：チラシ（7回配布）、ポスター（2回掲示）						
【成果と課題】						
[成果]						
・市政情報の情報源として、市民の多くが市広報を活用している。 （広報ちくごを読んでいる人の割合：91.6% ※令和3年度筑後市まちづくりアンケート）						
・新型コロナウイルス関連情報については、適時提供の必要性から、令和2年度に引き続き、広報紙での発信のほか、随時、チラシの全戸配布やポスターの掲示により対応した。						
・有料広告を年合計48枠掲載し、720千円の財源を確保した。						
[課題]						
・「市政情報を漏れなく全て正確に伝える」説明責任としての広報の在り方が職員の意識に根強い。そのために、目的や効果など、市民が興味や関心を持って読む、見る紙面づくりへの視点が必要である。単に「知らせる」だけでなく、「市民が見たい、読みたい広報紙」を目指し、職員の広報マインドの醸成に取り組む必要がある。						
・20～30歳代において、市広報から行政情報を得ている人の割合が少なくなっている。市民の情報を取得する手段が多様化する中で、魅力ある広報紙づくりを目指すとともに、ホームページやSNSなど複数の媒体の特性を活かしながら、より多くの市民に行政情報を伝えていく必要がある。						

事業名		ホームページ管理事務																													
2 款	1 項	2 目	予算額	872 千円	決算額	871 千円																									
【事業の目的】																															
市民が、パソコンやモバイル機器を利用し、市ホームページからいつでも必要な情報を安全かつ快適に閲覧・取得できるようにし、広報紙をあまり読まない世代にも行政情報を行き渡らせる。また、市外に市の魅力を発信し、住んでみたいと思わせる。																															
【具体的措置】																															
○鮮度の良い情報を提供																															
・広報紙発行時にホームページ更新の確認を行い、常に新しい情報の掲載について周知を図った。 また、FacebookやTwitterなどのSNSでも情報発信に努めた。																															
・新型コロナウイルス関連情報や災害情報等については、担当課と連携し、時機を捉え遅滞なく随時発信に努めた。																															
【成果と課題】																															
[成果]																															
市ホームページ・SNSともに閲覧数や利用者数が増えている。特に、新型コロナウイルス関連情報については、即時性の高い市ホームページからの取得が依然として多い傾向にある。																															
・即時性が高い情報を多くの市民に発信し認知してもらうため、幅広い世代で利用されているLINEを導入し、新たな発信手段として追加した。（令和3年度に、市公式LINEのアカウントを取得し、令和4年度から運用開始） これにより、市民の手元に情報が届くプッシュ型配信が可能となったことに加え、LINEを窓口として、市ホームページの閲覧がより手軽にできる環境が整った。																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>参考項目</th> <th>R2(件)</th> <th>R3(件)</th> <th>前年度比(%)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ閲覧件数</td> <td>1,402,198</td> <td>1,803,051</td> <td>128.6</td> <td>(R3: 当年4月1日～翌年3月31日)</td> </tr> <tr> <td>Facebook「いいね」件数</td> <td>1,200</td> <td>1,229</td> <td>102.4</td> <td>(R3: 令和4年3月末現在)</td> </tr> <tr> <td>Twitterフォロー件数</td> <td>945</td> <td>1,179</td> <td>124.8</td> <td>(R3: 令和4年3月末現在)</td> </tr> <tr> <td>YouTube閲覧件数</td> <td>1,410,646</td> <td>1,425,769</td> <td>101.1</td> <td>(R3: 令和4年3月末現在)</td> </tr> </tbody> </table>							参考項目	R2(件)	R3(件)	前年度比(%)		ホームページ閲覧件数	1,402,198	1,803,051	128.6	(R3: 当年4月1日～翌年3月31日)	Facebook「いいね」件数	1,200	1,229	102.4	(R3: 令和4年3月末現在)	Twitterフォロー件数	945	1,179	124.8	(R3: 令和4年3月末現在)	YouTube閲覧件数	1,410,646	1,425,769	101.1	(R3: 令和4年3月末現在)
参考項目	R2(件)	R3(件)	前年度比(%)																												
ホームページ閲覧件数	1,402,198	1,803,051	128.6	(R3: 当年4月1日～翌年3月31日)																											
Facebook「いいね」件数	1,200	1,229	102.4	(R3: 令和4年3月末現在)																											
Twitterフォロー件数	945	1,179	124.8	(R3: 令和4年3月末現在)																											
YouTube閲覧件数	1,410,646	1,425,769	101.1	(R3: 令和4年3月末現在)																											
[課題]																															
・LINEの利用者の増加により、HPへのアクセスを増加することが見込まれる。引き続き、情報の鮮度管理と、職員の発信力の強化を図り、担当課との連携のもとで魅力あるコンテンツづくりに取り組んでいく必要がある。																															
・コロナ禍における「新しい生活様式」のもとで、デジタル媒体の普及が進みつつあり、市民の情報取得手段も多様化する傾向にある。今後、発信媒体の特性を踏まえ、広報紙、ホームページのほか、SNSや情報アプリなど複数の媒体を活用していく中では、連動的な発信により効果、効率性を高める取り組みも必要である。																															

## 財政課

事業名		財務書類・公共施設等総合管理計画策定事務			
2 款	1 項	3 目	予算額	決算額	
			4,398 千円		4,310 千円
<b>【事業の目的】</b> 1. 財務書類を作成し、市の財政状況を分かりやすく公表するとともに、分析・活用することで効率的な財政運営を目指す。 2. 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正な管理を行う。					
<b>【具体的措置】</b> 1. 財務書類作成事務 ・平成28年度以降、統一基準に基づく財務書類を作成しており、令和2年度決算分を作成・公表した。また、今後の活用を見据え、公共施設等総合管理計画の施設類型を基に固定資産台帳の施設分類コードを新たに設定した。  2. 公共施設等総合管理計画策定事務 ・公共施設マネジメント委員会(第1回:6/3(書面開催)、第2回:10/20)において、令和4年度に公共施設マネジメント事業として実施する事業を精査し予算化した。 ・施設担当者による現況把握に活用するため、「施設管理者のための公共施設の点検・診断マニュアル」を策定した。 ・令和4年度に予定する公共施設等総合管理計画の更新について、更新内容や方針を整理した。					
<b>【成果と課題】</b> [成果] ・令和4年度公共施設マネジメント事業について、行政経営システムのスケジュールに合わせた予算化ができた。  [課題] ・財務書類については、公共施設マネジメントや中長期での財政収支見通しへの活用等、作成だけに留まらない取組が必要である。 ・公共施設マネジメントの進捗を図るため、予算化のルーティーン(①施設点検、②対象事業の年度間調整(平準化)、③予算要求、④次年度対象事業の決定)を確立する必要がある。 ・国が示す必須項目や個別施設計画の反映等を踏まえ、公共施設等総合管理計画を更新する必要がある。					

事業名		行財政健全化事務			
2 款	1 項	3 目	予算額	決算額	
			620 千円		496 千円
<b>【事業の目的】</b> 将来世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって持続可能な行財政構造を構築する。					
<b>【具体的措置】</b> ■計画策定 平成28年度 筑後市行財政健全化方針策定 (H29～R3) 平成29年度 実施計画の策定 ■実施 ・平成30年度から、実施計画(実施項目)について、取組の実行、毎年度実施項目の実績確認、取組内容の見直しなどを行う。 ・令和2年度より、新型コロナウイルス感染症対応に注力し、取りまとめ作業等の業務については一時休止措置をとった。 ・前年度に引き続き「補助金の見直し」作業を実施。補助金検討委員会から答申を受けた17補助金については、所管部署において答申に基づく内容の見直し検討を行うほか、補助団体との間で必要に応じ見直し協議を実施。また、新たに13の補助金について審査の準備に着手した。					
<b>【成果と課題】</b> [成果] ・行財政健全化の取組みについては、新型コロナウイルス感染症拡大前に作成した実施計画に基づき実施してきたが、感染症拡大による状況の変化と影響の長期化により、十分な取り組みができないか計画期間を終えることとなった。 ・今後はこの影響も織り込む形で、行政経営システムの運用により事業目的の達成を図っていくとしている。  [課題] ・行財政健全化方針については平成29年度からの5箇年の計画として実施してきたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、本事業の推進については一時休止措置とし、取組成果値の取得のみを行っている状況である。また、成果値についても、取組による効果とコロナウイルス感染症拡大による影響が混在することで、その評価が難しいものとなっている。 ・計画期間満了後の令和4年度からは、「将来世代に負担を先送りすることなく、将来に渡って持続可能な行政構造を構築する」という本事業の目的は、行政経営システムの運営により実現を図っていく。 ・補助金見直しについては引き続き取り組みを実施し、地方自治法に規定する「補助金のあるべき姿」を目指し、問題点の洗い出し及びその解消を図っていく。					



事業名		ふるさと筑後市応援寄附事業				
2 款	1 項	6 目	予算額	643,623 千円	決算額	627,905 千円
<b>【事業の目的】</b>						
「ふるさと納税制度」を活用し、寄付者が選択した使い道の対象事業に寄付金を充当することで、寄付者の思いを形にするとともに、市民サービスを充実させる。制度を活用し地域の魅力を発信する。						
<b>【具体的措置】</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付受付サイトについて「ふるさとチョイス」「楽天市場」「さとふる」に加え、新たに「ANAのふるさと納税」、「ふるなび」の追加を行った。</li> <li>・税控除の申告の際に必要な寄付受領証明書やワンストップ特例申請書を寄付者へ発行、居住自治体へのワンストップ特例通知を行った。</li> <li>・返礼品について 総務省基準に沿った新規返礼品を追加し、希望する寄付者へ送付した。</li> <li>・返礼品のPRとあわせて、自治体のPRを行った。</li> </ul>						
<b>【成果と課題】</b>						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付額 令和3年度:28,378件、405,572,000円(うちワンストップ受付件数9,330件) 寄付金はふるさと筑後市応援基金に積み立てた。</li> <li>・令和3年度は292,728,000円を、寄付者が選択した使い道に即した事業(全36事業)に充当した。</li> <li>・指定申請をした返礼品数 令和4年7月705件(参考:令和3年7月:568件)</li> <li>・寄附の多い返礼品(いちご、シャインマスカット、塩モツ鍋)の寄附件数は15,816件であり、全体の55.7%となった。件数は維持しているが、全体に占める割合が減少している。これは、返礼品数を増やし、寄付の多い返礼品以外への寄附額が増加したためである。</li> </ul>						
<直近の事業年度の寄付状況>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度:17,932件、246,378,817円 (うちワンストップ受付件数4,194件)</li> <li>・令和2年度:22,013件、294,164,500円 (うちワンストップ受付件数6,913件)</li> <li>・令和3年度:28,378件、405,572,000円 (うちワンストップ受付件数9,330件)</li> </ul>						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税の全国的な拡大 ふるさと納税の全国的な規模が拡大している。筑後市としても順調に寄付額を伸ばしているものの、他市町村も同様の状況があるため、返礼品の増加、広告等について取り組みを進めていかなければならない。</li> <li>・業務量増大に伴うリスク分析 取り扱う返礼品や寄付額が増加することにより、処理量も増加するため、処理誤り等が発生した際の影響(リスク)の増大にもつながる。アウトソーシングのメリットとデメリットについて分析、検討していく必要がある。</li> <li>・経費率 総務省基準に基づくと、寄付を募集するための経費は寄付額の50%以内に納めなければならない。令和3年度は49.6%。包括アウトソーシングを行うと増加する経費が発生するため、引き続き経費を抑制する工夫を行っていく必要がある。</li> </ul>						

## 契約管財課

事業名		入札・契約事務				
2 款	1 項	5 目	予算額	500 千円	決算額	453 千円
<b>【事業の目的】</b>						
事業の目的 ・筑後市が契約を結ぶにあたって、公正・透明に行う。 ・最小の経費で、最大の効果を上げることで、効率的に公共事業を進める。 ・行政の適正な履行を確保する。 ・地元業者の育成、地域産業の振興を行う。						
<b>【具体的措置】</b>						
・事業課が作成する「起工何書」の設計価格に応じて、指名委員会(①高額指名委員会、②小額指名委員会)を行ない、入札の指名業者を選定する。 ・設計額2,000万円以上の工事の場合は条件付一般競争入札の条件設定をする。 指名委員会の決定により、指名業者に郵送等で通知する。工事と、工事関連の委託業務は郵便入札を実施し、予定価格及び最低制限価格(平成25年7月1日起工より)を事前公表する。 ・条件付一般競争入札の場合には市のホームページで公告する。 ・競争入札を実施し、予定価格内での最低金額業者と契約する。入札結果については、速やかにホームページ等で公表する。						
1. 契約件数等の実績						
①入札回数						
合計 216件						
内不調件数 20件						
(工事 10件)						
(委託 1件)						
(物品 9件)						
②金額別件数						
100万円未満 9件 4.2%						
100万円以上 300万円未満 54件 25.0%						
300万円以上 500万円未満 51件 23.6%						
500万円以上 1,000万円未満 52件 24.1%						
1,000万円以上 5,000万円未満 44件 20.4%						
5,000万円以上 6件 2.8%						
合計 216件 100.0%						
③3か年間の建設工事の落札率						
	設計金額総額(A)	予定価格総額(B)	工事落札額総額(C)	落札率(C/A)	落札率(C/B)	
H31年度	1,585,750,140円	1,585,750,140円	1,469,936,180円	92.7%	92.7%	
R2年度	1,992,653,500円	1,992,653,500円	1,904,607,700円	95.6%	95.6%	
R3年度	1,945,843,600円	1,945,843,600円	1,811,993,180円	93.1%	93.1%	
						※小数点第2位を四捨五入
<b>【成果と課題】</b>						
[成果]						
・大規模工事の落札率が全体に及ぼす影響が大きく、一般的な工事の落札率に大きな変化はない。						
[課題]						
・現在、建設業界の高齢化及び技術者不足が深刻な問題となっており、入札辞退につながるなど影響が出ている状況である。今後も建設業界の将来の担い手不足解消のため、国・県が示す取り組み等注視しつつ、より競争が働く入札を行うための取組を入札制度検討委員会で協議・検討を行い、実施していく必要がある。 ・入札不調案件が増えたが、工事については他自治体の入札案件が多かったこと、物品については新型コロナウイルスの影響があったと考えられる。入札不調を防ぐため、早期発注と余裕のある工期・納期の設定を行う必要がある。						

企画調整課

事業名		定住促進プロジェクト事業																				
2 款	1 項	6 目	予算額	1,483 千円	決算額	1,327 千円																
【事業の目的】 「第二期筑後市総合戦略」に掲げる基本事業2-1「転入の促進と転出の抑制」の成果向上を図るため、筑後市の魅力を積極的に発信することで、関東圏や福岡都市圏からの移住・定住を促進する。																						
【具体的措置】 ○令和3年度は前年度に引き続きコロナ禍のため対面での移住定住イベント等が中止になり、その代替としてオンラインを活用した移住相談会に出展し、市のPRと移住希望者の相談に応じた。 ○福岡・佐賀県内のブライダルカウンターを訪れた方に、筑後市PRグッズを配布した。  ・ふくおかよかとこ移住オンラインセミナー 4/25 ・移住・就職相談会「働くばい！ ふくおか」(オンライン) 7/16 ・移住・就職相談会「働くばい！ ふくおか」(オンライン) 9/24 ・移住・就職相談会「働くばい！ ふくおか」(オンライン) 1/21 ・移住・就職相談会「働くばい！ ふくおか」(オンライン) 3/24 ・ブライダルカウンターでの筑後市PRグッズ配布 6/4～2/28																						
【成果と課題】 [成果]																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転入者</td> <td>2,633人</td> <td>2,185人</td> <td>2,012人</td> </tr> <tr> <td>転出者</td> <td>2,275人</td> <td>2,200人</td> <td>2,056人</td> </tr> <tr> <td>転入超過</td> <td>358人</td> <td>▲15人</td> <td>▲44人</td> </tr> </tbody> </table>							年度	H31年度	R2年度	R3年度	転入者	2,633人	2,185人	2,012人	転出者	2,275人	2,200人	2,056人	転入超過	358人	▲15人	▲44人
年度	H31年度	R2年度	R3年度																			
転入者	2,633人	2,185人	2,012人																			
転出者	2,275人	2,200人	2,056人																			
転入超過	358人	▲15人	▲44人																			
<p>・R3年度は、オンラインを活用した移住相談会に出展し、県内への移住希望者15人の相談に対応した。          ・R3年度の転出入を日本人に限定して比較した場合、31人の転入超過となっている。総数で44人の転出超過となった要因は、新型コロナウイルス感染拡大により、国外からの技能実習生が減少した影響が大きい。</p>																						
[課題] ・新型コロナの収束が見込めないなか、オンラインを中心とした移住相談を継続し、筑後市の魅力や支援事業を積極的にPRしていく必要がある。																						

事業名		定住促進支援事業（抜粋）																													
2 款	1 項	6 目	予算額	40,383 千円	決算額	38,529 千円																									
【事業の目的】 若い世代は結婚を機に移住する傾向があるため、結婚から出産までの生活支援を通して筑後市への移住を呼び込み、マイホーム取得をサポートすることで定住につなげていく。																															
【具体的措置】 ○マイホーム取得支援事業 転入者が市内に住宅を取得(新築又はH29年4月以降に中古住宅購入)したものに、建物にかかる固定資産税相当額を3年間支給した。 ○結婚新生活家賃支援事業 賃貸住宅(家賃が月額4万4千円以上)に住む新婚夫婦に対し、家賃の一部を最長36ヵ月分と敷金等5万円を支給した。 ○多子出産祝い金事業 第3子以降の子を養育されている方が、対象児の出生時より1年以上継続して筑後市に居住された場合、5万円の祝い金を支給した。 ○移住支援補助事業 東京圏から筑後市へ移住し、かつ就職・起業した方に最大100万円を支給。さらに、R3年度より一部要件を緩和した。内容は、転入元を東京圏・大阪圏・名古屋圏に拡充し、業種については第1次産業への従事、テレワーク等を対象とした。																															
【成果と課題】 [成果]																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>申請件数</th> <th>H31年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マイホーム取得支援事業</td> <td></td> <td>92件</td> <td>113件</td> <td>104件</td> </tr> <tr> <td>結婚新生活家賃支援事業</td> <td></td> <td>53件</td> <td>56件</td> <td>68件</td> </tr> <tr> <td>多子出産祝い金事業</td> <td></td> <td>88件</td> <td>75件</td> <td>74件</td> </tr> <tr> <td>移住支援補助事業</td> <td></td> <td>-</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	申請件数	H31年度	R2年度	R3年度	マイホーム取得支援事業		92件	113件	104件	結婚新生活家賃支援事業		53件	56件	68件	多子出産祝い金事業		88件	75件	74件	移住支援補助事業		-	0件	1件
事業名	申請件数	H31年度	R2年度	R3年度																											
マイホーム取得支援事業		92件	113件	104件																											
結婚新生活家賃支援事業		53件	56件	68件																											
多子出産祝い金事業		88件	75件	74件																											
移住支援補助事業		-	0件	1件																											
<p>・マイホーム取得支援については、中古物件購入者がR2年度15件、R3年度14件と堅調に推移しており、2年連続で100件以上の支援につながった。          ・結婚新生活家賃支援事業については、R3年度から敷金等を支援対象に加えた(上限5万円)ことで申請件数が増加した。          ・移住支援補助事業については、テレワークを対象に加えたことが奏功し実績につながった。</p>																															
[課題] ・移住支援補助事業については、令和4年度から18歳未満を帯同する移住者には、子ども1人当たり30万円を加算しており、都市圏からの子育て世帯をはじめ移住希望者に積極的にアプローチする必要がある。 ・18歳～20代の若者は転出超過が顕著であり、令和4年度からスタートした「若者定住促進奨学金返還支援事業」を広く周知していく必要がある。 ・テレワークの普及に伴い「転職なき移住」が可能となった。この機会を捉えて、ほどよい田舎暮らしをPRしていく必要がある。																															

事業名		素敵な出会い応援事業																																																		
2 款	1 項	6 目	予 算 額	決 算 額																																																
			4,512 千円	4,015 千円																																																
【事業の目的】 若い世代の出会いや結婚の応援及び都市部居住者が筑後市を知る機会創出を図ることで、地方創生の目的の一つでもある未婚化・晩婚化の解消等に寄与する。																																																				
【具体的措置】 ○地域で実施される婚活イベントの紹介及び応募等ができる恋活・婚活応援HPサイト「恋活筑後」により、積極的に情報を発信した。 ○コロナ禍でZOOM(web会議サービス)を活用し、オンライン恋活を実施した。																																																				
【成果と課題】																																																				
[成果]																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日程</th> <th>参加人数</th> <th>カップリング数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おしゃれカフェ×ご自宅でオンラインパーティー</td> <td>4/10</td> <td>男4、女4</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>オンライン恋活パーティー</td> <td>5/15</td> <td>男5、女5</td> <td>2組</td> </tr> <tr> <td>オンライン恋活パーティー</td> <td>6/12</td> <td>男4、女3</td> <td>2組</td> </tr> <tr> <td>オンライン恋活パーティー</td> <td>7/17</td> <td>男4、女5</td> <td>2組</td> </tr> <tr> <td>オンライン恋活パーティー</td> <td>9/18</td> <td>男5、女4</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>オンライン恋活パーティー</td> <td>10/2</td> <td>男5、女5</td> <td>2組</td> </tr> <tr> <td>赤い糸を見つけるマスクコン</td> <td>10/30</td> <td>男6、女7</td> <td>2組</td> </tr> <tr> <td>家族の日 婚活パーティー</td> <td>11/21</td> <td>男10、女10</td> <td>3組</td> </tr> <tr> <td>オンラインde恋活</td> <td>2/27</td> <td>男4、女4</td> <td>3組</td> </tr> <tr> <td>ブックカフェで動物好きコン</td> <td>3/27</td> <td>男5、女5</td> <td>3組</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10回</td> <td>男52、女52</td> <td>21組</td> </tr> </tbody> </table>						日程	参加人数	カップリング数	おしゃれカフェ×ご自宅でオンラインパーティー	4/10	男4、女4	1組	オンライン恋活パーティー	5/15	男5、女5	2組	オンライン恋活パーティー	6/12	男4、女3	2組	オンライン恋活パーティー	7/17	男4、女5	2組	オンライン恋活パーティー	9/18	男5、女4	1組	オンライン恋活パーティー	10/2	男5、女5	2組	赤い糸を見つけるマスクコン	10/30	男6、女7	2組	家族の日 婚活パーティー	11/21	男10、女10	3組	オンラインde恋活	2/27	男4、女4	3組	ブックカフェで動物好きコン	3/27	男5、女5	3組	合計	10回	男52、女52	21組
	日程	参加人数	カップリング数																																																	
おしゃれカフェ×ご自宅でオンラインパーティー	4/10	男4、女4	1組																																																	
オンライン恋活パーティー	5/15	男5、女5	2組																																																	
オンライン恋活パーティー	6/12	男4、女3	2組																																																	
オンライン恋活パーティー	7/17	男4、女5	2組																																																	
オンライン恋活パーティー	9/18	男5、女4	1組																																																	
オンライン恋活パーティー	10/2	男5、女5	2組																																																	
赤い糸を見つけるマスクコン	10/30	男6、女7	2組																																																	
家族の日 婚活パーティー	11/21	男10、女10	3組																																																	
オンラインde恋活	2/27	男4、女4	3組																																																	
ブックカフェで動物好きコン	3/27	男5、女5	3組																																																	
合計	10回	男52、女52	21組																																																	
<p>・コロナ禍のため対面での婚活イベントは3回しか実施できなかったが、オンラインでの婚活イベントを7回実施し計21組のカップルが誕生した。</p>																																																				
[課題]																																																				
<p>・コロナ禍で人と人との出会いの機会が減り、婚姻数が減少している。基本的な感染対策を徹底し安心して参加できる環境づくり、オンラインなどの工夫を引き続き行い、出会いの機会創出や結婚に向けた機運醸成を図る必要がある。</p>																																																				

企画調整課（令和3年度：総務広報課）

事業名		電算システム維持管理・開発事務				
2 款	1 項	8 目	予算額	180,363 千円	決算額	177,884 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>■情報システムの維持管理及び改修により効率的に事務を行う。</li> <li>■手作業で行っている事務を電算化することにより、増大する事務作業を軽減する。</li> <li>■市民の利便性向上を目的とした電子自治体を推進する。</li> </ul>						
【具体的措置】						
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報処理システムの運用管理</li> <li>2. 情報処理システムの効率化のための改修</li> <li>3. 情報処理システムの制度改正による改修</li> <li>4. 情報処理システム機器の運用管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保有台数：職員配置パソコン(828台)、プリンタ(92台)</li> <li>・パソコン更新(121台)及びプリンタ更新(22台)</li> </ul> </li> <li>5. ネットワーク機器の運用管理</li> </ol> <p>○令和3年度中に実施した主な事業(地方創生臨時交付金を活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全庁無線LAN環境の構築(委託料:38,903千円)</li> <li>ソフトウェアロボット(RPA)導入(委託料:2,145千円)</li> <li>テレワーク用PC40台の新規購入(備品購入費:4,588千円)</li> </ul>						
【成果と課題】						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム改修や技術的支援(データの抽出、集計)により、手作業と比べ担当課の作業負担軽減を実現。</li> <li>・基幹系システムの安定稼働率は99.95%で、各種窓口業務の円滑な運用を支えた。</li> </ul>						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次、年次定例処理におけるインシデントが後を絶たない。主たる原因は各担当者の手順誤認、マニュアルの不備、処理後の確認漏れであり、デジタル技術を活用した業務変革(DX)を推進することでバッチ処理に集中できる時間の確保、十分なチェック体制の構築など、原課業務の全体最適化に取り組む必要がある。</li> <li>・総務省が策定した「自治体DX推進計画」の重点取組事項である①自治体の情報システムの標準化・共通化、②マイナンバーカード普及促進、③行政手続のオンライン化、④AI・RPAの利用推進を遅滞なく進めていく必要がある。これらの実現には多くの費用と労力がかかるため、全庁的な基本方針の策定と推進体制を構築しなければならない。</li> </ul>						

事業名		情報セキュリティ対策				
2 款	1 項	8 目	予算額	4,092 千円	決算額	2,693 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>■市の情報資産が破壊・改ざん・消去されず完全な形で管理されている。</li> <li>■市の情報資産に対して認められた者だけがアクセスできる。</li> <li>■情報にアクセスすることを認められた者が必要なときに中断なく情報にアクセスできる。</li> </ul>						
【具体的措置】						
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネットワーク上の情報機器の管理</li> <li>2. マルウェア感染の防止及び情報漏えいの防止</li> <li>3. 職員へのセキュリティ意識向上</li> <li>4. 大規模災害等に備えた重要情報の保全</li> </ol> <p>○令和3年度中に実施した主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的個人認証サービス内部監査実施(令和3年7月13日)</li> <li>・筑後市情報セキュリティポリシー改定(令和4年2月24日)</li> <li>・地方自治体情報システム機構(J-LIS)が主催する「e-ラーニング情報セキュリティ研修」を受講(受講者:797人)。</li> <li>・次期福岡県セキュリティアワード(以下「SC」)への切替作業を実施(令和4年2月11日)</li> </ul> <p>※なお、SC構築にあたり半導体不足の影響等により、オプション機能として利用予定であったファイル無害化機能の実装が遅れたため、当市における切替作業費(1,135千円)について令和4年度に繰越を行った【事故繰越】。</p>						
【成果と課題】						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・USBメモリ等の外部媒体管理や職員教育によって、ウイルス感染事例は0件であった。</li> </ul>						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ及び個人情報保護に対する職員の意識付けを恒常的に行っていく必要がある。</li> <li>・情報セキュリティ対策による制約と業務効率性のバランスをとった運用が必要である。</li> <li>・セキュリティ強化モデル実装後5年経過したため各システム(メール無害化、仮想ブラウザ等)更新が必要。</li> </ul>						

事業名		社会保障・税番号制度システム環境整備事業				
2 款	1 項	8 目	予 算 額	7,650 千円	決 算 額	5,456 千円
<b>【事業の目的】</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人番号を利用して本人確認できる情報システムにより、効率的な住民情報の管理・利用・收受を行う。</li> <li>■情報連携を利用して行政手続きにかかる添付書類を省略し、住民の負担軽減を図る。</li> </ul>						
<b>【具体的措置】</b>						
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. マイナンバー法の改正対応(データ標準レイアウト見直し等の制度改正への対応)</li> <li>2. マイナンバーカードの利活用推進(マイナポイント、行政手続オンライン化への対応)</li> </ol> <p>○令和3年度中に実施した主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間サーバープラットフォーム利用負担金については国の一部負担あり。 運用経費分(負担金及び交付金:3,099千円)、機器更改経費分(負担金及び交付金:1,064千円。10割補助)</li> <li>・引越ワンストップ関連の改修費用については、次年度に繰越(委託料:1,881千円)。</li> <li>・マイナポイント設定支援(マイナポイント事業費補助金を活用)</li> </ul>						
<b>【成果と課題】</b>						
<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナポイント事業費補助金を活用し、ポイント申込支援のため補助的パートタイム職員2名を任用(9月末まで)。</li> <li>・情報連携の活発な利用により、住民側では手続き時の提出書類が省略される等のメリットが生じている。</li> </ul> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年7月から情報連携が開始され、毎年度の法改正によるシステム改修や中間サーバープラットフォーム更改に伴う統合宛名システム(番号連携サーバー)更新等、単費支出が続いている。</li> <li>・マイナンバーカードを活用した電子申請システムが改良され、住民からの申請を受け取る機能が実装された。今後は申請内容を基幹系システムに取り込み、自動で受け付ける機能の実装が必要である。</li> </ul>						

協働推進課

事業名		校区コミュニティ・地域活動支援事務				
2 款	1 項	11 目	予 算 額	36,215 千円	決 算 額	31,654 千円
【事業の目的】						
<p>市民と行政との協働推進や地域分権社会に対応していくため、地域自治の確立と安全で安心できる住みよいまちを目指して、小学校区を単位とした「校区コミュニティ協議会」での地域組織の見直しや世代間交流などの取り組みを行い、地域コミュニティ活動の活性化を図る。</p>						
【具体的措置】						
<p>1. 各校区コミュニティ協議会の会議等 各校区コミュニティ協議会へ校区担当職員(部課長級職員や協働推進課職員)を配置して、総会や役員会、運営委員会に参加し、行政的な視点での運営支援を実施した。 〔日時〕令和3年4月1日～令和4年3月31日</p>						
<p>2. 校区コミュニティ協議会との意見交換 校区コミュニティ協議会の運営上の課題等について意見交換を行うため、校区コミュニティ協議会代表者会議を年3回開催した。 〔日時〕令和3年7月21日、11月24日、令和4年3月23日 〔内容〕市施策の情報提供や他自治体での取り組み内容、地域支援員不在時の対応などについて報告、協議。</p>						
<p>3. 地域支援員の研修、情報交換 各校区コミュニティ協議会に配置する地域支援員のスキルアップを図るため、毎月1回を基本として、研修や校区間での情報交換などを行う連絡会議を年11回開催した。 〔日時〕令和3年4月6日、6月8日、7月13日、8月10日、9月7日、10月5日、11月2日、12月7日、令和4年1月11日、2月1日、3月8日 〔内容〕防災、災害情報の入手方法や情報通信技術(Web会議やSNS)の活用などの技術研修のほか、市施策情報の提供や地域課題に関する情報交換を実施した。</p>						
<p>4. 校区コミュニティ協議会への財政支援 各校区コミュニティ協議会の適切な運営と活発な事業展開を促すため、補助金による財政支援を実施した。新型コロナウイルス感染症による事業の停滞を防ぐため、継続して行っている事業に必要な資器材購入についても補助対象とした。 〔補助概要〕運営費補助75万円(補助率1/1)、基本事業費補助30万円(補助率1/1)、提案事業費補助30万円(補助率2/3)</p>						
<p>5. 職員地域応援隊の活動 各校区コミュニティ協議会の活動を支援するため、派遣要請があった事業へ職員地域応援隊がボランティアとして参加した。 〔登録職員数〕令和3年度末時点:82名 〔活動内容〕ウォーキング大会支援2件、左義長準備等支援6件</p>						
【成果と課題】						
<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議において新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染防止対策等に関する情報共有を行い、各コミュニティ協議会の運営や事業の適切な実施に繋がった。ワクチン接種に関しては、供給状況や接種体制の情報を適宜提供するとともに、コミュニティ協議会でのコミュニティバスによる移手段の確保やWeb予約支援の実施を通して地域におけるワクチン接種を促進した。</li> <li>より多くの人へ校区コミュニティ協議会の活動を周知し、活動への関心と参加者の拡大に繋げるため、SNS(フェイスブック)により7校区で情報発信を行い、広報手段の拡充を図った。また、新しい生活様式への対応として、地域支援員に対してWeb会議研修を実施し、9月および2月の地域支援員連絡会議をWebexを活用したオンライン会議とすることで、地域のデジタル化に努めた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症により事業の実施が困難であるため、対象事業の見直しを呼びかけるとともに、感染症対策に必要な資器材を補助対象とした。また、令和3年3月の補助金等検討委員会からの答申を踏まえ、令和4年度より高齢者地域活動支援補助金を集約することとして補助金制度の適正化に努めた。《決算の概要》運営費補助 6,544千円、事業費補助 1,730千円</li> <li>職員地域応援隊の活動を通して、地域が職員に声を掛けやすい環境と職員が地域に出ていきやすい環境を整備した。</li> </ul>						
<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金等検討委員会からの具体的な答申を踏まえて、庁内関係部署や校区コミュニティ協議会と協議・調整を行い、今後のより具体的な補助金の在り方を決定していく必要がある。</li> <li>少子高齢社会の進展に伴い、地域活動を担う人材の育成を図るため、市と地域による協働のまちづくりの周知・啓発に取り組む必要がある。</li> <li>各校区コミュニティ協議会に配置している地域支援員と連携し、地域の特色を活かした地域づくりを推進するため、地域課題の発掘と解決に向けた活動の充実を図る必要がある。</li> <li>ポストコロナにおける校区コミュニティ協議会の運営や事業実施のやり方について、活動が停滞しないように地域デジタル化の推進等の支援を行っていく必要がある。</li> </ul>						

事業名		行政区活動補助金			
2 款	1 項	1 目	予算額	決算額	
			50,861 千円		48,756 千円
【事業の目的】					
各行政区が創意工夫により、自らの力で地域づくりを推進し、行政区自治運営及び自治活動の活性化、地域住民の連帯、自治意識の高揚を図り、地域コミュニティが充実発展するため、行政区への財政的支援を行う。					
【具体的措置】					
行政区の運営及び活動の活性化のため財政的支援を行った。					
〔補助制度の概要〕					
①行政区運営補助金: 事業運営を支援するための補助(補助率1/1で、1,500円×世帯数が上限)					
②地域づくり活動補助金: 自治活動の活性化、住民の連帯及び自治意識の高揚を図る事業への補助(補助率2/3で、700円×世帯数が上限)					
③隣組活動補助金: 隣組活動を支援するための補助(補助率1/1で、610円×世帯数が上限)					
【成果と課題】					
〔成果〕					
・行政区の運営と活動に財政的支援を行うことで、安定した継続的な行政区活動を行うことができた。 (決算の概要) 運営補助: 26,877千円、地域づくり活動: 10,949千円、隣組活動補助10,930千円(75行政区)					
〔課題〕					
・補助金等検討委員会からの具体的な答申を踏まえて、庁内関係部署や行政区と協議・調整を行い、今後、効果的な補助金の在り方を具体的に決定していく必要がある。					
・行政区と校区コミュニティ協議会が協力・連携し、地域活動が相乗的に活性化するよう、まちづくりを推進することが必要である。					
・ポストコロナにおける行政区の運営や事業実施のやり方について、活動が停滞ないように地域デジタル化の推進等の支援を行っていく必要がある。					

事業名		行政区長会事務			
2 款	1 項	1 目	予算額	決算額	
			66,781 千円		65,536 千円
【事業の目的】					
市民と市の橋渡し役である行政区長へ会議や研修、その他必要な支援を行い、資質の向上と人格の修練に努めるとともに、行政区長相互の連携と親睦を深めることで、市の業務と地域の業務が円滑に行える体制とする。					
【具体的措置】					
・行政区長の業務に関する委任契約を締結、履行することにより市から市民への情報伝達や各種調査などを円滑に行った。					
行政区長業務委任料: 33,000円+160円×世帯数にて算定(世帯数は前年度1月1日時点の世帯数)					
・市からの連絡事項や依頼事項を伝達するため、行政区長会議を開催した。					
〔日時〕令和3年4月23日、10月19日、令和4年2月9日(書面開催)					
・前年度の事業報告・決算や役員選出、当該年度の事業計画・予算について審議するため、行政区長会総会を開催した。					
〔日時〕令和3年4月23日					
・行政区加入促進やワクチン接種の推奨などを審議するため、行政区長会役員会を開催した。					
〔日時〕令和3年8月5日、10月4日、令和4年3月25日					
・区長業務の円滑な実施に必要な知識修得のため新任区長研修を開催した。					
〔日時〕令和3年4月13日					
【成果と課題】					
〔成果〕					
・新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染防止対策等に関する情報共有を行い、行政区の運営や事業の適切な実施に繋がった。また、感染拡大時やワクチンの接種に関する周知を臨時のチラシ配布にて数回実施し、行政区長及び地域役員の連携・協力により円滑な市民への情報提供を行うことができた。					
〔課題〕					
・集合住宅等が増加し、行政区加入の必要性に理解が得られにくく、無関心な世帯の増加が見られるため、不動産協会等との連携を図り、行政区活動の必要性を周知し理解を深めていく必要がある。					
・地域での住民ニーズが複雑化、多様化する中で、令和3年度は地域での課題把握のためアンケートを実施したが、役員のなり手不足や役員の高齢化等、役員の負担感に関する課題が多く挙げられたため、地域役員の業務の整理を行い、負担軽減を図っていく必要がある。					
・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の実施が困難となっているため、ポストコロナにおける研修の開催方法等を検討・協議し、行政区長が知識・技能を向上する機会を適切に提供していく必要がある。					



## 防災安全課

事業名		自主防災組織支援事業		
2 款	1 項	9 目	予 算 額	決 算 額
			3,778 千円	2,555 千円
【事業の目的】				
各校区の自主防災組織の活動を支援し、地域防災力の向上を図る。				
【具体的措置】				
1. 校区防災訓練の実施支援 自主防災組織が実施する校区防災訓練を支援した。 ・防災訓練参加者数:530名(6校区)、実施内容:避難所運営訓練、情報伝達訓練 2. 避難所運営協力協定の締結 校区自主防災組織と避難所運営協力協定を締結した。 ・協定締結先:全11校区自主防災組織 ・協定に基づく運営支援の活動回数:台風9号(8/8・9、1校区)、8月大雨(8/11~15、6校区)、台風14号(9/18・19、1校区) 3. 自主防災組織等連絡会議の開催 自主防災組織連絡会議を開催し、災害時における情報伝達や避難所運営支援、校区防災訓練の実施等について協議を行った。 ・会議開催:5月、7月、11月、2月(※11月・2月はweb開催) 4. 防災士連絡会議の開催 市が資格取得を支援した防災士22名による連絡会議を開催し、市の災害対応について情報共有を図った。また、防災士としてのスキルアップのため避難所運営訓練や防災講話を実施した。 ・会議開催:5月、8月、11月、2月 5. 補助金交付による支援 筑后市安全・安心まちづくり活動補助事業及び(一財)自治総合センターによるコミュニティ助成事業により、防災訓練の実施や防災資機材購入について支援を行った。 ・防災訓練補助金 7件、防災体制整備事業補助金 2件、コミュニティ助成事業助成金 1件				
【成果と課題】				
[成果] ○校区防災訓練の実施により、災害時における避難所運営や情報伝達についてその手順や取るべき行動を確認することで、地域防災力の向上を図ることができた。 ○避難所運営協定を締結し、地域が避難所運営に関わることで、避難所運営の円滑化を図るとともに、住民の防災意識の向上も図ることができた。 ○コロナ禍だったが、自主防災組織連絡会議はICTを活用し、予定通り開催することができた。				
[課題] ○新型コロナウイルスの影響で、校区で実施する防災訓練など自主防災組織の活動が停滞している。 ○自主防災組織の担い手が高齢化しており、多くの世代の住民参加を促すことで組織の活性化を図る必要がある。				
事業名		防災意識啓発事業		
2 款	1 項	9 目	予 算 額	決 算 額
			305 千円	19 千円
【事業の目的】				
市民の防災対策への関心を高め、地域防災力の向上を図る。				
【具体的措置】				
1. 地域での防災講話の開催 行政区で開催されるデイサービスなどで防災講話を開催した。 ・開催回数:11回、参加者203名 2. 広報ちくご記事掲載等による周知啓発 広報ちくご及び市ホームページに記事を掲載し、日頃からの災害への備えや災害時の避難行動について周知啓発を行った。 ・広報ちくご掲載:6月号、8月号 ・市ホームページ:随時掲載 3. NHKとの協働による防災啓発事業 NHKとの協働により防災啓発ポスター制作と防災講演会を実施した。 ・防災啓発ポスター:「実感! ハザードマップ」7校区8種類 ・防災講演会:テーマ「プラスで考える防災情報活用術」、日時:11月5日、講師:NHKアナウンサー、参加者:自主防災組織、防災士43名				
【成果と課題】				
[成果] ○防災講話を実施し、災害対応における自助・共助の重要性や災害時における情報伝達について啓発した。受講者アンケートによる理解度は約9割で、市民の防災意識の向上を図ることができた。				
[課題] ○防災講話の開催については、活動の場を開拓するとともに、更なる内容面の充実を図る必要がある。				

事業名		防災支援体制整備事業			
2 款 1 項 9 目	予算額	9,897 千円		決算額	9,066 千円
	繰越明許予算額	4,950 千円		繰越明許決算額	4,950 千円
【事業の目的】					
市の防災体制の充実・強化を図り、災害発生時において市民の安全を確保する。					
【具体的措置】					
1. 災害用備蓄品の拡充 非常食・飲料水のほか、間仕切り、簡易ベッド等の感染症対策資機材、避難所における女性や子供など要配慮者の様々なニーズに対応するための粉ミルクや哺乳瓶、生理用品、紙おむつなどの生活用品を購入し、備蓄品の拡充を図った。 ＜備蓄状況(令和4年3月現在)＞ 食料(約6,800食)、飲料水(500ml・約6,300本)、簡易トイレ(158個×5回分)、トイレ袋(1,600回分)、毛布(880枚)間仕切り(315基)、簡易ベッド(295台)、敷きマット(1,998枚)、簡易クーラー(22台)、大型扇風機(22台)、粉ミルク(200箱)、哺乳瓶(20本)、紙おむつ(49袋)、生理用品(40袋) 他					
2. 災害時応援協定の締結 災害時の食糧・生活物資の供給や迅速な応急対応のため、民間事業者と災害時応援協定を締結した。 ・令和3年度の協定締結先:三協フロンテア株式会社(ユニットハウス供給)、太陽建機レンタル株式会社(資機材レンタル)、九州電力株式会社、重野石油株式会社(燃料供給) ・協定締結団体数:76団体(令和4年3月末現在)					
3. 災害対策(警戒)本部会議の開催 災害対策(警戒)本部会議を開催し、災害時における関係機関との連絡調整、避難所開設などの災害対応業務を行った。 ＜災害対策(警戒)本部会議の開催状況(令和3年度)＞ 台風9号(8/8・9)、令和3年8月大雨(8/11～15)、台風14号(9/18・19)					
【成果と課題】					
[成果] ○災害用備蓄品の拡充を図ることで、避難所での感染症対策を講じるとともに、高齢者、女性や子供など要配慮者のニーズにも対応することができた。 ○災害時応援協定の締結により、災害時の応急体制の強化を図ることができた。					
[課題] ○激甚化・頻発化する自然災害に備えるため、災害用備蓄品の備蓄を計画的に進める必要がある。 ○大規模災害時には市の災害対応力には限界があることから、民間事業者や防災関係団体との災害時応援協定を拡充し、災害時の物資支援や応急対応体制のさらなる強化を図る必要がある。					

事業名		空き家バンク事業			
2 款 1 項 6 目	予算額	40 千円		決算額	25 千円
	【事業の目的】				
空き家の有効活用により、定住人口の増加を図るとともに、老朽危険家屋の発生を抑制する。					
【具体的措置】					
1. 市内を巡回調査し、空き家を把握する。 2. 居住可能な物件については所有者に空き家バンク登録を促し、登録物件は市ホームページに掲載し、移住定住希望者(利用希望者)に情報提供を行う。 3. 利用希望がある物件は協定に基づき筑後市不動産協会に売買等の仲介業務を依頼する。					
【成果と課題】					
[成果] ○空き家調査と空き家バンク登録推進に向けた取り組みにより、老朽危険家屋の発生抑制に寄与している。 ＜令和3年度 空き家バンク登録及び利用状況＞ 物件登録件数 10件 累計 192件 利用登録者数 19件 累計 412件 成約件数 5件 累計 81件					
[課題] ○今後も人口減少に伴い空き家の増加が見込まれるため、更なる利用促進を図る必要がある。 ○登録物件について、立地条件など居住希望者のニーズにマッチした物件が少ないため利用が減少傾向にある。空き家所有者に対するアプローチを継続して行い、バンク登録の推進を図る必要がある。					

## 男女共同参画推進室

事業名		男女共同参画推進事業				
2 款	1 項	10 目	予 算 額	6,437 千円	決 算 額	4,914 千円
<b>【事業の目的】</b>						
男女共に、家庭・地域・職場等のあらゆる分野への参画意識の向上や、男女共同参画の重要性が市民に理解され、男女が共に支えあうまちづくりを目指す。						
<b>【具体的措置】</b>						
(1) 男女共同参画審議会						
① 第5次筑後市男女共同参画基本計画(H29年度～R3年度)に基づく、男女共同参画推進施策について調査・審議を4回行い、市長へ答申書を提出した。 <会議の実施結果> 令和2年度は対象事業の38事業を評価し、平均評価は5段階中3.7であった。						
② 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」策定に係る計画案を2回審議し、市長へ答申書を提出した。						
(2) 男女共同参画社会づくりに向けた意識の啓発 コロナ禍のため未実施						
(3) 審議会・委員会等への女性登用率向上の取り組み <内容>・審議会・委員会等の改選時に事前協議を担当課へ協力依頼。 ○ 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性登用率 33.0% (令和3年4月1日現在) 32.1% (令和4年4月1日現在)						
(4) ちっごふれあいフォーラム コロナ禍で実行委員会を組織しての単独開催が困難なため、人権・同和教育課が開催する「人権セミナー筑後」の女性の人権をテーマとしたオンライン配信視聴を共催とし、啓発を行った。						
(5) 第6次筑後市男女共同参画計画～ひろがり5策定 「第5次筑後市男女共同参画計画～ひろがり4」の実施期間が令和3年度で終了するため、計画を見直して次期「第6次筑後市男女共同参画計画～ひろがり5」を策定する。 (策定に伴う事務)						
① 男女共同参画行政推進会議 庁内会議8回						
② 男女共同参画審議会2回						
③ パブリックコメントの実施 募集期間: 令和3年12月6日～12月23日 意見なし						
④ 総務部政策調整会議2回						
⑤ 経営会議1回						
<b>【成果と課題】</b>						
[成果]						
・「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識に反対する市民の割合は地道な啓発や活動により、少しずつではあるが伸びている。(R2:46.8%→R3:48.4%(市民アンケートより))また、家庭における炊事、掃除、洗濯などの家事全般について女性の割合が多いと答えた人の割合も、初めて70%台となり(R2:84.3%→R3:79.7%(市民アンケートより))家庭内での家事割合に改善傾向がみられる。						
[課題]						
・新型コロナウイルス感染拡大の度重なる周期到来により、人を集めての周知啓発が出来ない状況が続いているため、コロナ禍でも歩みを止めることなく様々なツールを使って啓発していく必要がある。						

事業名		女性支援相談業務				
2 款	1 項	10 目	予 算 額	3,208 千円	決 算 額	2,680 千円
<b>【事業の目的】</b>						
DVや家庭・人間関係などの悩みを持つ女性市民がいつでも気軽に相談し、不安や悩みについての適切なアドバイスや支援を受けることにより、安心して安全な生活が出来るようになる。						
<b>【具体的措置】</b>						
(1) 女性の悩み相談						
<事業内容> 電話や面談による相談。関係部署や関係機関との連携を図り、相談者の安全や自立を促す。 <相談状況> 相談件数269件(情報・会議含む)(うちDV相談57件)						
(2) DV防止に関する周知・啓発						
① DV防止カードの設置 市内の学校・スーパー・医療機関・事業所等の女性用トイレに設置依頼を行い、了承を得た機関に配布。 (59カ所・1,695枚配布)						
② DV・女性の悩み相談窓口の周知 ・広報ちっご相談事業「電話相談」に毎月掲載 ・HPに、他相談窓口と合わせて常時掲載						
③ DV防止等啓発掲示 ・若年層の性暴力被害予防月間(4月) (掲示場所) 中央公民館1階ロビー、九州大谷短期大学1階玄関ロビー ・女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～11月25日) (掲示場所) 中央公民館1階ロビー						
(3) DV被害者支援に関する研修会 ・庁内職員を対象とする「DV対応会議研修会」を2回に分けて実施。27名参加。						
<b>【成果と課題】</b>						
[成果]						
相談実人数は前年度とあまり変化なし。DVによる相談は、離婚による解決や、DV避難者からの定期的現状報告相談が減り件数は減少。年度後半は、心の悩み相談が増加。相談に携わる職員は、相談内容の多様化に対応出来るよう、積極的に外部研修に参加。県女性相談所主催研修会をDV対応会議研修会に位置付け、庁内窓口業務を有する職場職員に対する研修を実施。DV防止カードを59カ所の事業所女子トイレに設置。(令和2年度は、56カ所)						
[課題]						
相談件数は、悩みがあるにもかかわらず抱え込み、相談に繋がっていないケースも考えられるため、相談件数の減少が一概に良いとはいえない側面もある。 引き続き女性の悩み相談電話や様々な相談機関の周知をし、保護に至る前の相談機能を果たしていく。						

税務課

事業名		滞納市税整理事務		
2 款	2 項	2 目	予算額	決算額
			8,232 千円	7,182 千円
【事業の目的】 個別の納付相談や適切な滞納処分を行い、収納率の向上及び自主納税の推進を図る。				
【具体的措置】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○県の地区特別対策班との共同徴収：困難案件を選び、県指導のもと納税相談や搜索などを実施（5月～2月）</li> <li>○初期滞納者対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間電話催促：市税について2回（6月～3月）、賦課部署と連携し実施</li> <li>・電話催促及び文書催告：コールセンターを設置（会計年度任用職員1名（4月～6月、9月～3月））し、現年度滞納者を中心とした電話及び文書催告を実施。滞納繰越分についても範囲を拡大実施。※コールセンターによる電話催促等により、職員が夜間電話催促を行う件数が減り時間外勤務の削減につながった。</li> </ul> </li> <li>○日曜開庁：毎月第2・第4日曜日の午前中窓口を開け、窓口納付（206件）を受け付けた他、納税相談を実施</li> <li>○訪問催告：5月に夜間訪問催告を1回実施</li> <li>○納税相談：分納申請（423件）</li> <li>○調査件数：258回1,210件（実態 8回228件、戸籍 57回85件、給与 48回48件、預貯金 47回740件、登記 33回38件、その他 65回71件）</li> <li>○滞納処分：差押117件（債権76件、給与7件、不動産17件、動産6件（搜索4件）、その他11件）交付要求5件                執行停止 39件（法第15条の7第1項第1号 1件、第2号 22件、第3号 2件                    1号：滞納処分をすることができる財産がないとき                    2号：滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき                    3号：その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき）                （法第15条の7第5項 即時消滅 14件）             </li> </ul>				
【成果と課題】				
[成果]				
現年度（前年度比）				
	調定額	収納済額	収入未済額	収納率
市 税	6,367,180,397 円 ( ▲ 34,975,047 円)	6,315,650,000 円 ( ▲ 3,612,709 円)	51,517,447 円 ( ▲ 31,592,323 円)	99.19 % ( 0.48 ㊦)
国保税	1,147,471,600 円 ( 19,882,800 円)	1,081,290,829 円 ( 7,303,326 円)	66,270,171 円 ( 12,549,774 円)	94.23 % ( ▲ 1.02 ㊦)
計	7,514,651,997 円 ( ▲ 15,092,247 円)	7,396,940,829 円 ( 3,690,617 円)	117,787,618 円 ( ▲ 19,042,549 円)	98.43 % ( 0.24 ㊦)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナウィルスの影響による収納率低下が懸念されるなか、市税については収納率が0.48ポイント向上し、99.19%となったが、国保税については収納率が1.02ポイント下がった。現年課税分対策として、引き続き一斉催告やコールセンターによる電話催告、夜間電話催促等、早めの対応をとっていく。</li> <li>○滞納繰越分については、一連の滞納整理業務を適切に行っている。</li> <li>○納税者の期限内納付への意識向上のため、差押財産の公売告示等を行う場合は広報紙・ホームページなどに掲載し、税務課窓口にもポスターを掲示することとしている。また、延滞金の確実な徴収を実施することで、期限内納税者との公平を確保している。※合同公売会、インターネット公売：未実施、期間入札会：1回（計34,282円）</li> </ul>				
[課題]				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後もコロナウィルスの影響による収納率低下が懸念されるが、収入未済額を減少させるため、納付相談の対応や滞納者の財産把握に努め、法に基づく滞納整理及び債権管理を一層強化する必要がある。</li> <li>○コンビニ納付の導入で、納税者の利便性は高まったが、更に令和3年度からスマホアプリ収納を導入しており、この周知に努め一層の自主納税の推進を図る必要がある。また、今後も口座振替の利用推進を図っていく。</li> <li>○県との共同活動＝軽自動車税の期限内納付啓発や共同による徴収・搜索・公売等、関係団体や庁内関係部署（賦課担当）との連携を一層強化する。</li> </ul>				

## 【R3年度：市税収納状況】

(現年度)

(単位：円)

税目	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率(%)	還付未済額	
市民税	2,594,930,212	2,571,146,115	46,313	23,779,947	99.08%	42,163	
内訳	個人	2,176,430,312	2,153,091,815	46,313	23,334,347	98.93%	42,163
	法人	418,499,900	418,054,300	0	445,600	99.89%	0
固定資産税	3,222,710,900	3,197,022,500	53,000	25,676,400	99.20%	41,000	
内訳	固定資産税	3,208,257,700	3,182,569,300	53,000	25,676,400	99.20%	41,000
	交付金・納付金	14,453,200	14,453,200	0	0	100.00%	0
軽自動車税	180,148,400	178,090,500	13,200	2,061,100	98.86%	16,400	
市たばこ税	367,382,215	367,382,215	0	0	100.00%	0	
入湯税	2,008,670	2,008,670	0	0	100.00%	0	
計	6,367,180,397	6,315,650,000	112,513	51,517,447	99.19%	99,563	
国民健康保険税	1,147,471,600	1,081,290,829	0	66,270,171	94.23%	89,400	
合計	7,514,651,997	7,396,940,829	112,513	117,787,618	98.43%	188,963	

(過年度)

(単位：円)

税目	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率(%)	還付未済額	
市民税	82,470,056	19,480,780	2,672,952	60,316,324	23.62%	0	
内訳	個人	79,861,956	18,588,280	2,302,552	58,971,124	23.28%	0
	法人	2,608,100	892,500	370,400	1,345,200	34.22%	0
固定資産税	166,397,746	60,040,417	4,978,582	101,378,747	36.08%	0	
内訳	固定資産税	166,397,746	60,040,417	4,978,582	101,378,747	36.08%	0
	交付金・納付金	0	0	0	0		0
軽自動車税	7,187,260	1,644,982	263,500	5,278,778	22.89%	0	
市たばこ税	0	0	0	0		0	
入湯税	0	0	0	0		0	
水利地益税	0	0	0	0		0	
計	256,055,062	81,166,179	7,915,034	166,973,849	31.70%	0	
国民健康保険税	248,675,021	47,031,587	4,868,393	196,775,041	18.91%	0	
合計	504,730,083	128,197,766	12,783,427	363,748,890	25.40%	0	

(合計)

(単位：円)

税目	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率(%)	還付未済額	
市民税	2,677,400,268	2,590,626,895	2,719,265	84,096,271	96.76%	42,163	
内訳	個人	2,256,292,268	2,171,680,095	2,348,865	82,305,471	96.25%	42,163
	法人	421,108,000	418,946,800	370,400	1,790,800	99.49%	0
固定資産税	3,389,108,646	3,257,062,917	5,031,582	127,055,147	96.10%	41,000	
内訳	固定資産税	3,374,655,446	3,242,609,717	5,031,582	127,055,147	96.09%	41,000
	交付金・納付金	14,453,200	14,453,200	0	0	100.00%	0
軽自動車税	187,335,660	179,735,482	276,700	7,339,878	95.94%	16,400	
市たばこ税	367,382,215	367,382,215	0	0	100.00%	0	
入湯税	2,008,670	2,008,670	0	0	100.00%	0	
水利地益税	0	0	0	0	0.00%	0	
計	6,623,235,459	6,396,816,179	8,027,547	218,491,296	96.58%	99,563	
国民健康保険税	1,396,146,621	1,128,322,416	4,868,393	263,045,212	80.82%	89,400	
合計	8,019,382,080	7,525,138,595	12,895,940	481,536,508	93.84%	188,963	

市民課

事業名		個人番号カード等交付事務	
2 款	3 項	1 目	予 算 額
			109,155 千円
			決 算 額
			83,067 千円
<p><b>【事業の目的】</b>            ○令和5年3月までに全国民にマイナンバーカードを交付するとの国の目標に沿って、市民にマイナンバーカードの取得を推進する。</p>			
<p><b>【具体的措置】</b>            ○マイナンバーカード交付率向上のため実施した主な事業            ・商品券配布事業            ・出張申請サポート            ・交付申請者の増加に伴う、交付システム、予約システムの増設            (※交付金及び補助金対象事業)</p>			
<p><b>【成果と課題】</b>            [成果]            ・チラシ配布や広報掲載等の周知活動を積極的に行い、市民課窓口における申請サポート及び出張申請サポートにより、交付率を着実に引き上げた。            [3か年の交付率の推移：令和元年度末 9.94%、令和2年度末 21.58%、令和3年度末:44.99%]            ・特に、商品券配布事業開始時の11月末時点交付率33.53%から、事業が終了した2月末時点では交付率43.87%と、10.34ポイント引き上げることができた。</p> <p>[課題]            ・市民のマイナンバーカードに対するセキュリティー面の不安払拭、利便性の周知等、今後も引き続き取り組みを強化する必要がある。</p>			

事業名		子ども医療事業				
3 款	2 項	1 目	予 算 額	198,767 千円	決 算 額	187,109 千円
【事業の目的】 子ども医療費に係る自己負担分を助成することで、安心して適切な医療を受けることができ、疾病の早期発見と治療を促進する。						
【具体的措置】 ○筑後市子ども医療費支給制度						
対象者 (対象者数※1)	自己負担の助成内容 (1医療機関ごと)			うち 福岡県支給制度を 超える市独自助成制度		
	入 院	通 院	薬 局			
3歳未満 (1,271人)	全額助成			—		
3歳以上 (1,812人)	全額助成			・所得要件撤廃 ・自己負担助成		
小学生 (2,630人)	・500円/日の超過分 ※2	1,200円/月の超過分	全額 助成	・所得要件撤廃		
中学生 (1,280人)	・500円/日の超過分 ※2	1,200円/月の超過分	全額 助成	・所得要件撤廃 ・通院費の自己負担助成額 拡大		
助成額	181, 505, 445 円 ※3			19, 983, 686 円		
※1 令和4年3月末現在(合計 6,993人) ※2 入院日数が月に7日を超える部分の自己負担について全額助成 ※3 助成額のうち、福岡県子ども医療費支給制度の対象分については県の補助(1/2)あり						
【成果と課題】						
[成果] ・令和3年4月に福岡県子ども医療費支給制度が改正されたことに併せて、対象を中学生まで上げた。また、県制度では所得要件により、3歳以上の185人が助成の対象外となっていたが、市が独自助成を行い保護者の経済的負担を軽減した。						
[課題] ・子ども医療に対する助成制度は自治体ごとに異なっており、全国的に制度を拡充する動きが強まっているため、引き続き他自治体の取り組みを注視しておく必要がある。						

福祉課

事業名		生活困窮者自立支援事業																																		
3 款	1 項	1 目	予算額	41,722 千円	決算額	11,610 千円																														
<p><b>【事業の目的】</b> 最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者が、生活を維持できる、または困窮の要因が解消され自立した生活を送ることができるようになることを目的とする。</p>																																				
<p><b>【具体的措置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「自立相談支援」で相談を受け、自立に向けた支援策を検討した。</li> <li>○「住居確保給付金」により住まいの確保を支援した。</li> <li>○「子どもの学習支援事業」で進学の支援を行った。</li> <li>○「家計改善支援事業」により収支改善の助言を行った。</li> <li>○「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(R3.7～)」により、求職活動中の経済支援を行った。</li> </ul>																																				
<p><b>【成果と課題】</b></p> <p>[成果]</p> <p>○コロナ禍でありながら有効求人倍率が年度末にかけて改善してきたものの、自立支援プランを作成して支援した32件に対し、就労した件数は17件と、自立に繋がった件数は少なかった。</p> <p>○「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」は、申請者がかなり少なかった。就職活動を行わないなどにより、5件が給付の途中で中止となった。</p> <p>令和3年度の実績 ※( )は令和2年度</p> <table border="0"> <tr> <td>相談件数</td> <td>94件 (168件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自立支援プラン作成件数</td> <td>32件 ( 76件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>プランに基づき就労した件数</td> <td>17件 ( 37件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>《各種支援利用件数》</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・住居確保給付金</td> <td>32件 (32件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・子どもの学習支援事業</td> <td>7件 ( 8件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・家計改善支援事業</td> <td>0件 ( 0件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>《各種支援支出額》</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・住居確保給付金</td> <td>3,595千円 (3,432千円)</td> <td>前年比 105%</td> </tr> <tr> <td>・子どもの学習支援事業</td> <td>1,801千円 (1,801千円)</td> <td>前年比 100%</td> </tr> </table> <p>■新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 (件数) 13件 (支給額) 2,160千円</p> <p>[課題]</p> <p>○相談や助けも求められずにいる潜在的な困窮世帯が、存在している可能性がある。そのような世帯が確実に相談できるよう、地域や関係機関との連携を強化していく必要がある。</p> <p>○家庭の事情等の理由で積極的な就職活動ができていない世帯もある。そのような世帯が、円滑に就職活動ができるよう支援員、関係機関ともに問題を把握し、その解消に向けて、きめ細やかな対応・援助をしていく必要がある。</p>							相談件数	94件 (168件)		自立支援プラン作成件数	32件 ( 76件)		プランに基づき就労した件数	17件 ( 37件)		《各種支援利用件数》			・住居確保給付金	32件 (32件)		・子どもの学習支援事業	7件 ( 8件)		・家計改善支援事業	0件 ( 0件)		《各種支援支出額》			・住居確保給付金	3,595千円 (3,432千円)	前年比 105%	・子どもの学習支援事業	1,801千円 (1,801千円)	前年比 100%
相談件数	94件 (168件)																																			
自立支援プラン作成件数	32件 ( 76件)																																			
プランに基づき就労した件数	17件 ( 37件)																																			
《各種支援利用件数》																																				
・住居確保給付金	32件 (32件)																																			
・子どもの学習支援事業	7件 ( 8件)																																			
・家計改善支援事業	0件 ( 0件)																																			
《各種支援支出額》																																				
・住居確保給付金	3,595千円 (3,432千円)	前年比 105%																																		
・子どもの学習支援事業	1,801千円 (1,801千円)	前年比 100%																																		

事業名		生活保護扶助費支給事務				
3 款	3 項	2 目	予算額	453,656 千円	決算額	427,338 千円
<p><b>【事業の目的】</b> 生活に困窮する要保護世帯(被保護世帯)に対して、最低限度の生活を保障し、経済的・精神的に自立した生活を送ることができるようになることを目的とする。</p>						
<p><b>【具体的措置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護法に基づき生活保護費を支給した。</li> <li>○他法他施策(障害年金など)の検討や扶養調査等で経済的安定を図った。</li> <li>○被保護者就労支援事業により、就労による自立を図った。</li> <li>○計画的な訪問により被保護世帯の抱える問題を把握し、解決のための助言・援助を行った。</li> </ul>						



**【成果と課題】**

[成果]

- 令和3年度の生活保護相談件数は前年度と同件数であるが、コロナ禍の影響の中で困窮状況が改善できずに、生活保護の受給世帯数は増加している。
- 医療扶助費が、コロナによる受診控え等により令和2年度は減少したものの、保護世帯数や入院患者の増加により、令和3年度は増加となった(国民健康保険はコロナによる受診控えを理由としつつも、医療費については同様の増減が見られる。)
- 5世帯が就労支援を利用したが、希望する条件と求人内容が一致せず、自立した世帯は0件だった。

令和3年度保護の状況 ※()は令和2年度

年平均被保護者世帯数	199世帯 (185世帯)
年平均被保護者人員	243人 (226人)
年平均保護率	0.50% (0.46%)
保護の相談件数	188件 (188件)
保護の申請件数	57件 (36件)
保護の開始件数	49件 (30件)
保護の廃止件数	26件 (32件)

令和3年度扶助費別の金額 ※()は令和2年度

医療扶助費	269,083千円 (226,470千円)	前年比	119%
生活扶助費	94,683千円 (85,390千円)	前年比	111%
住宅扶助費	40,666千円 (36,523千円)	前年比	112%
教育扶助費	1,256千円 (1,235千円)	前年比	102%
介護扶助費	14,734千円 (15,507千円)	前年比	95%
その他扶助費(出産扶助、生業扶助、葬祭扶助等)	7,366千円 (4,616千円)	前年比	160%
扶助費合計	427,338千円 (369,741千円)	前年比	116%

[課題]

- 被保護者に対し就労支援を行うも、本人の能力が活かせるような求人が見つからないなど成果につながらなかった。今後も、就労支援員やハローワークとの連携を継続し、就労意欲が低下しないよう支援していく必要がある。
- 近年、高齢者世帯の保護開始が増えている。親族からの援助が得られない場合や、支援する者がいない場合の死亡後対応を生前に協議しておく必要がある。

事業名		障害者相談支援事業				
3 款	1 項	1 目	予 算 額	16,720 千円	決 算 額	16,720 千円
<b>【事業の目的】</b>						
障害者(児)やその家族等が、障害に関する様々な悩みを相談したり、問題の解決に必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービス等の利用に関する支援などを受けることができるようになる。						
<b>【具体的措置】</b>						
○筑後市社会福祉協議会に委託して実施。筑後市障害児・者相談支援事業所「ちくたくネット」に専門相談員を配置し、障害者(児)や家族等からの相談に応じている。相談者に対して、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援のほか、権利擁護のための必要な援助などを行った。						
<b>【成果と課題】</b>						
[成果]						
活動指標: 自立支援協議会 開催数 24回						
成果指標: 相談延べ件数 5,972件 (R2:6,207件)						
○相談延べ件数は近年横ばいだが、相談実人数は平成29年度から令和3年度の5年間で、517人から632人へと増加(122.2%)している。障害者(児)やその家族等の身近な相談先としての役割を担っている。						
[課題]						
○対応が困難な事例や家族全員の支援が必要となる事例もあり、相談事業所だけではなくサービス提供事業所、学校、医療機関、ハローワーク、地域包括支援センター、家庭児童相談室など、様々な関係機関と連携した継続的な支援が必要といえる。そのためにも相談に対応する人員を安定して確保する必要がある。						

1.障害者手帳所持者数(身体・療育・精神)

年齢層	手帳の種類						計	
	身体		療育		精神			
	R2年度末	R3年度末	R2年度末	R3年度末	R2年度末	R3年度末	R2年度末	R3年度末
18歳以上	1,867	1,823	384	394	309	370	2,560	2,587
18歳未満	42	39	113	125	13	13	168	177
計	1,909	1,862	497	519	322	383	2,728	2,764

2.自立支援給付(障害福祉サービス)費・障害児給付費・補装具費・自立支援医療

サービス名	R2年度		R3年度		給付費伸び率 (%) (b÷a)
	給付件数(延べ)	給付費 (円) a	給付件数(延べ)	給付費 (円) b	
居宅介護	1,066	61,170,255	1,158	67,904,603	111.0%
重度訪問介護	70	16,763,113	73	21,030,567	125.5%
行動援護	10	110,500	17	174,060	157.5%
同行援護	71	1,552,498	62	998,710	64.3%
療養介護	132	34,124,655	131	33,890,673	99.3%
生活介護	1,856	350,528,292	1,981	374,735,653	106.9%
短期入所	308	12,429,799	276	12,063,395	97.1%
施設入所支援	1,043	112,467,927	1,057	117,818,906	104.8%
共同生活援助	835	110,520,846	974	128,922,355	116.6%
宿泊型自立訓練	27	2,591,978	15	1,095,890	42.3%
自立訓練(機能訓練)	18	2,691,856	9	1,372,833	51.0%
自立訓練(生活訓練)	40	6,311,960	26	4,159,180	65.9%
就労移行支援	95	15,126,708	129	18,915,829	125.0%
就労継続A型	1,006	116,444,199	1,103	144,029,001	123.7%
就労継続B型	1,924	238,829,784	2,087	251,402,796	105.3%
就労定着支援	70	2,089,300	35	1,042,050	49.9%
計画相談支援	1,777	27,493,249	1,795	28,328,305	103.0%
特定障害者特別給付(補足給付)	1,696	19,283,244	1,859	19,998,547	103.7%
高額障害者福祉	0	0	0	0	
合計(A)	12,044	1,130,530,163	12,787	1,227,883,353	108.6%

サービス名	R2年度		R3年度		給付費伸び率 (%) (b÷a)
	給付件数(延べ)	給付費 (円) a	給付件数(延べ)	給付費 (円) b	
障害児相談支援	826	14,072,550	1,036	18,052,030	128.3%
児童発達支援	699	68,462,710	1,041	95,784,767	139.9%
放課後等デイサービス	2,129	186,380,356	2,603	218,678,367	117.3%
保育所等訪問支援	66	1,065,265	83	2,135,630	200.5%
高額障害児福祉	8	11,957	1	711	5.9%
合計(B)	3,728	269,992,838	4,764	334,651,505	123.9%

	R2年度		R3年度		給付費伸び率 (%) (b÷a)
	給付費 (円) a		給付費(円) b		
療養介護医療費	9,759,598		9,497,737		97.3%
補装具	9,200,441		6,115,943		66.5%
自立支援医療(更生医療)(R2.3~R3.2支給)	33,242,613		39,138,936		117.7%
自立支援医療(育成医療)(R2.3~R3.2支給)	610,582		365,184		59.8%
やむを得ない措置	172,510		60,610		35.1%
合計(C)	52,985,744		55,178,410		104.1%
総計(A+B+C))	1,453,508,745		1,617,713,268		111.3%

3.地域生活支援事業(主なもの)

	R2年度		R3年度		給付費伸び率 (%) (b÷a)
	給付費 (円) a		給付費(円) b		
身体障害者訪問入浴事業	3,575,000		3,767,500		105.4%
日常生活用具給付事業	10,596,729		10,250,748		96.7%
日中一時支援	1,647,164		1,581,531		96.0%
移動支援事業	8,846,680		8,624,294		97.5%

児童・保育課（令和3年度:子育て支援課）

事業名		休日保育事業				
3款	2項	1目	予算額	785千円	決算額	444千円
【事業の目的】 保護者の勤務等により、休日に保育ができない家庭の乳幼児の保育を行うことにより、保護者が安心して仕事と家庭を両立できる。						
【具体的措置】 休日保育事業:休日に仕事等により家庭で保育ができない乳幼児の保育を行う。 実施場所:筑後保育所。利用料は3歳未満児2,200円/日、3歳以上児1,800円/日(いずれも半日の場合は半額)。						
【成果と課題】						
[成果] 休日保育年間実施日数42日 年間延べ利用者数 59人(令和2年度 117人、平成31年度 165人) 実利用者数 11人(令和2年度 13人、平成31年度 47人) 令和3年度についても、新型コロナウイルスの影響等により延べ利用者数・実利用者数ともに減少したものの、申し込み者は全て受け入れており、市内で休日に保育が必要な家庭への対応はできている。						
[課題] 市内の乳幼児を持つ保護者に対して、継続的に事業の周知を行う。 具体的には、乳児健診(10か月、1歳半、3歳)時の休日保育のチラシ配布、ポスター掲示(市内保育施設、市役所内、図書館、筑後市立病院など)、ホームページ上への休日保育の様子掲載等を実施していく。						

事業名		保育士確保支援事業				
3款	2項	1目	予算額	6,720千円	決算額	6,109千円
【事業の目的】 市内の保育所等に保育士が就職し、継続して勤務するようになることで、市内保育所等の保育体制を強化し、「受入児童数の拡充」と「待機児童解消」につなげる。						
【具体的措置】						
1 周知活動 コロナ禍により啓発活動が制限されたため、10種類の支援パッケージについて市内保育施設への再周知や県内保育養成校等への資料送付による周知を行った。						
2 支援の内容						
			令和3年度	令和2年度	平成31年度	
①	就職支援一時金(認定者)		21人	24人	16人	
②	奨学金返還(認定者)		5人	3人	4人	
③	家賃助成(認定者)		3人	3人	0人	
④	保育施設への自主実習支援		1人	1人	0人	
⑤	保育料助成(認定者)		4人	5人	6人	
⑥	スキルアップ自主研修支援		1人	8人	1人	
⑦	保育士育休復帰支援		9人	9人	5人	
⑧	保育施設PR		0人	2人	2人	
⑨	保育士等人材バンク		1人	1人	1人	
⑩	保育士魅力啓発		17人	中止	36人	
【成果と課題】						
[成果] 平成31年度から令和3年度までで新たに63人の保育士が市内の保育所等に就職しており、市内の保育施設の保育士確保を支援できた。このことが、結果的に令和2年度に引き続き待機児童解消(ゼロ)の達成につながった。 図書館実施の『なるには講座』において、保育士のやりがいや魅力を発信できた。						
[課題] 就職支援一時金以外の予算を伴うパッケージは、制度設計時の想定より利用者がかなり少なかった。 求人活動の中でパッケージをPRしていない施設も多く、施設への働きかけが不十分だった。						

事業名		学童保育事業		
3 款	2 項	3 目	予 算 額	決 算 額
			147,762 千円	140,892 千円
【事業の目的】				
仕事等で保護者が昼間家庭にいない小学生が、安全に過ごすことができ、基本的な生活習慣を身につける。				
【具体的措置】				
全11小学校区の学童保育事業について、地域運営委員会と社会福祉協議会による15支援単位の運営を行った。 また、社会福祉法人等による民間学童保育所(3支援単位)への運営支援を行った。 令和2年度に開設した児童移送型学童保育所を、令和3年度は対象校区を市全域に拡大し、市内巡回型学童保育所(3支援単位)として開設した。				
【決算額140,892千円の主な内容】				
(委 託 料) 121,132千円 ※学童保育所運営委託料				
(補 助 金) 16,396千円 ※民間学童への事業(運営)費補助				
【成果と課題】				
[成果]				
5月1日現在の入所児童数：平成31年度 614人、令和2年度684人、令和3年度720人				
5月1日現在の待機児童数：平成31年度 46人、令和2年度 20人、令和3年度 0人				
市内全小学校区で実施しており、市全域において放課後児童の居場所づくりに寄与している。				
令和3年度は市全域の利用ニーズに対応する市内巡回型学童保育所の開設により、待機児童解消に至った。				
さらなる利用ニーズに対応するため令和4年度から筑後学童保育所の支援単位を増加できるよう整備を行った。				
[課題]				
国へ報告する待機児童はいなくなったものの私的待機児童はいまだにあり、利用ニーズも増加傾向にあるため、さらなる受入拡大に向けて対策が必要である。また、施設の老朽化に伴い整備の検討も必要である。				

こども家庭サポートセンター（令和3年度:子育て支援課）

事業名		家庭児童相談事業		
3 款	2 項	1 目	予算額	決算額
			11,860 千円	10,861 千円
【事業の目的】				
子どもや家庭に関する様々な問題についての相談に応じ、必要に応じて児童相談所等関係機関と連携・協力しながら、必要かつ効果的な支援を行う。子どもの利益を守り、権利を擁護することを最優先に、関係機関や地域との連携により、児童虐待の防止や早期発見に努める。				
【具体的措置】				
関係機関会議、面談、保育所等の巡回相談等により、要支援児・家庭の状況を継続的に把握し、組織的に連携して対応している。				
1.相談件数(実人数)				
	R1	R2	R3	
	447	504	540	
2.会議開催回数				
	・実務者会議 4回（6月、9月、12月、3月）			
	・ケース会議 102回			
	・代表者会議 コロナ禍により中止			
【成果と課題】				
[成果]年々件数が伸び続けている相談へ対応するため、令和3年度から家庭児童相談員を2名から3名に増員した。これにより、関係機関が情報共有、支援の具体策や役割分担を協議するケース会議を令和2年度の52回から102回と増やせたことで、よりきめ細かく対応することができた。				
[課題]児童や家庭を取りまく環境は複雑化しており、相談件数の伸びとともに相談内容も多岐にわたってきているため、児童福祉以外の分野とも連携して包括的、効果的な対応ができる体制が必要。				

事業名		ファミリー・サポート・センター事業		
3 款	2 項	3 目	予算額	決算額
			5,855 千円	5,118 千円
【事業の目的】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児の支援を受けたい市民に対して、援助を行う意欲がある市民が援助活動を行うことにより、子育て中の親が安心して子育てができるよう支援する。</li> <li>・子育て中の親が仕事と育児を両立し、安心して働くことのできるための環境づくりに寄与する。</li> <li>・援助を行うことによって、社会参加や子育て支援への貢献ができ、やりがいを見出すことができる。</li> </ul>				
【具体的措置】				
1.ファミリー・サポート・センター活動件数（活動内容は保育所送迎、一時預り等）				
	R1	R2	R3	
	1,024	1,000	776	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数:1,535人(依頼会員:1,264人、提供会員:231人、両方会員:40人)</li> </ul>				
2.サブリーダー会議（月1回開催予定）10回開催				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供会員定例会の企画、活動の課題解決について協議等。</li> </ul>				
3.提供会員定例会（月1回開催予定）7回開催				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップのための講習会や会員同士の情報共有、意見交換のための場。</li> <li>・活動の活性化や新規会員確保に繋げるため、つどいのひろばサポーターも参加。</li> </ul>				
4.提供会員と依頼会員との交流会(年2回開催予定) 1回開催				
※予定回数より少ないものは、コロナ禍による中止のため。				
【成果と課題】				
[成果]				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染対策を実施しながら活動を継続し、病院や健診への帯同や、里帰りできず親族に頼れなくて困っている家庭などの子供の一時預りなどにも対応することができた。</li> </ul>				
[課題]				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等への送迎依頼が増加傾向にあるなか、提供会員の高齢化・会員数確保が課題である。</li> </ul>				

事業名		子育て支援拠点施設事業	
3 款	2 項	3 目	予 算 額
			10,908 千円
			決 算 額
			6,986 千円
【事業の目的】			
・子育て中の親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図ることで、子育て中の孤独感や不安感を解消する。			
【具体的措置】			
1	子育て情報提供・相談対応	随時	相談件数 143 件
2	つどいのひろば(フリースペース)	月～土、第4日曜	利用者 5,290 人
3	おひさま教室(各種イベント等)	毎月2、3回	参加者 594 人
4	マタニティ&赤ちゃんひろば	毎月3回	参加者 437 人
5	たんぼぼ・ひまわりクラブ(1・2歳対象)	毎月1回	コロナ感染拡大防止のため中止
6	リズムあそび	毎月1回	”
7	絵本の読み聞かせ	毎月2回	参加者 136 人
8	おしゃべりひろば(親子同士の交流)	毎月1回	コロナ感染拡大防止のため中止
9	ウェルカムおひさま(はじめての方向け)	毎月1回	参加者 79 人
10	お父さんとあそぼう	11/20	参加者 17 人
11	講演会、多世代交流(中学生、高齢者等)	年数回	コロナ感染拡大防止のため中止
12	親子観劇会	3/10	参加者 71 人
13	広報紙「ざっそう」の発行	毎月1回	月550部配布(施設、小児科等)、HP掲載
14	サークル支援	随時	登録サークル 4団体
【成果と課題】			
[成果]			
・昨年度に続き、利用人数制限や予約制など様々なコロナ感染対策を徹底し、規模を縮小した事業実施となったが、家庭内に引きこもりがちになっていた親子にとって、心身のストレスを軽減できる場所としておひさまハウスを提供することができた。			
[課題]			
・コロナ禍の影響や乳児期から保育施設に預ける世帯の増加に伴い、利用者数が減少傾向にある中、施設の機能・役割や実施手法を改善・見直す必要がある。			

こども家庭サポートセンター（令和3年度：子育て世代包括支援センター）

事業名		子育て世代包括支援センター事業				
3 款	2 項	3 目	予 算 額	8,268 千円	決 算 額	7,359 千円
【事業の目的】						
妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を実施することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる。						
【具体的措置】						
①母子健康手帳交付時に妊産婦の心身の不安・心配や状況の把握と必要な支援の実施 母子健康手帳交付件数:417件/年						支援時期 妊娠期
②もうすぐパパママ教室 目的:妊娠中の過ごし方や出産についての知識習得、相談、交流と不安軽減 開催数:12回/年、参加人数:妊婦56人、夫53人、実母1人						妊娠期
③妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導 相談延件数:120件						妊娠～子育て期
④支援が必要なケースに対しては支援プランを策定しプランに基づく支援を実施 支援プラン策定件数:51件、プラン検討会議開催数:11回						妊娠～子育て期
⑤乳幼児教室 目的:離乳食や安全対策に関する知識の習得、育児相談、交流と不安軽減 開催数:8回/年(コロナ禍のため2回中止)、参加人数:母親32人						子育て期
⑥おっぱい教室 目的:乳房ケアについての知識習得、育児相談、交流と不安軽減 開催数:11回/年(コロナ禍のため1回中止)、参加人数:母親46人						子育て期
※教室は、感染防止策として予約制、人数制限をして実施。						
【成果と課題】						
[成果] 妊娠届、出生届、乳幼児健診など様々な機会に困りごとや心配ごとの有無をお尋ねし、助言や指導を行ったり、サービスの提供や支援機関へつないだりしている。手厚く継続的な支援を必要とするケースの支援プラン策定に家庭児童相談員(社会福祉士)も関わるようにしたことで、幅広く支援策を検討し、プランに活かすことができた。						
[課題] 支援プランの効果を高めるために、進捗管理、効果の検証、プランの改善といったPDCAの仕組みを確立する必要がある。また、継続的な支援ができるように児童、高齢者、障害者、生活困窮者福祉などの関係機関と協力、協働できる意識と体制づくりが必要である。						

事業名		乳幼児健康診査事業				
4 款	1 項	1 目	予 算 額	4,379 千円	決 算 額	4,277 千円
【事業の目的】						
乳幼児期の各期における発達チェックと異常の早期発見及び育児支援を目的とする。また、保護者の不安や悩みの軽減を図る。						
【具体的措置】						
乳幼児健康診査 [内容]4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象にした発育・発達の確認と育児支援及び指導を行う。 [実施]各健診月1回 [受診率]4か月児:97.4% 10か月児:98.5% 1歳6か月児:98.5% 3歳児:101.3%(※算定には、前年度未受診者の次年度受診を算入)						
【成果と課題】						
[成果] 乳幼児健診の受診率は高く、診察や発育・発達の確認、育児相談等により、疾病の早期発見、育児不安の軽減につながっている。健診未受診者については、未受診者対応マニュアルに沿って受診勧奨を行っており高い受診率を維持できている。						
[課題] 増加傾向にある発達障害の相談への対応、虐待のリスクのある者への対応について庁内・庁外の関係機関と連携し、早期に適切な支援につなげていく必要がある。また、健診未受診者の中にも虐待のハイリスク者や発達の遅れなど支援が必要なケースが含まれている。健診受診の必要性を保護者に伝えるとともに、関係機関と連携して対応することで受診率向上を図る。						

## 高齢者支援課

事業名		高齢者地域活動支援補助事業				
3 款	1 項	2 目	予 算 額	930 千円	決 算 額	278 千円
<b>【事業の目的】</b> 高齢者が地域で行われるスポーツ大会や季節行事に参加することで、世代間の交流や高齢者の活動がより活発になり、生きがいづくりや社会参加ができ、元気な高齢者の創出につながる。						
<b>【具体的措置】</b> ○校区コミュニティで行う地域活動 [補助額] 1行事につき10万円と補助対象経費実支出額のどちらか低い額を年1回、又は1行事につき5万円と補助対象経費実支出額のどちらか低い額を年2回まで助成 [補助校区数] 3校区 [補助金交付額] 277,786円 [参加者数] 496人(うち高齢者311人) ○行政区で行う地域活動 [補助額] 1行事につき1万円と補助対象経費実支出額のどちらか低い額を年1回助成 [補助行政区数] なし [補助金交付額] 0円						
<b>【成果と課題】</b> [成果] ・補助金の活用により、コロナ禍ではあったが屋外で感染対策を取りながら、3校区でグランドゴルフや左義長といった行事が実施された。高齢者をはじめとする地域住民が楽しみながら多世代交流をすることができ、コロナで閉じこもりがちな高齢者の元気創出につながった。  [課題] ・前年度に続き、新型コロナウイルスの影響により、本補助金の活用は少なかった。						



# 健康づくり課

事業名		予防接種事業				
4 款	1 項	2 目	予 算 額	152,931 千円	決 算 額	136,831 千円
<b>【事業の目的】</b> 各種感染症に対する免疫を持たない者に対し、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上を図る。						
<b>【具体的措置】</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○B型肝炎               <ul style="list-style-type: none"> <li>〔実施時期〕 通年</li> <li>〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)</li> <li>〔対象者〕 1歳未満</li> <li>〔接種者数〕 1,167人</li> </ul> </li> <li>○ロタウイルス               <ul style="list-style-type: none"> <li>〔実施時期〕 通年(R2年8月～)</li> <li>〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)</li> <li>〔対象者〕 生後6～32週</li> <li>〔接種者数〕 1,003人</li> </ul> </li> <li>○ヒブワクチン               <ul style="list-style-type: none"> <li>〔実施時期〕 通年</li> <li>〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)</li> <li>〔対象者〕 生後2～60月未満</li> <li>〔接種者数〕 1,540人</li> </ul> </li> <li>○小児用肺炎球菌ワクチン               <ul style="list-style-type: none"> <li>〔実施時期〕 通年</li> <li>〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)</li> <li>〔対象者〕 生後2～60月未満</li> <li>〔接種者数〕 1,544人</li> </ul> </li> <li>○四種混合(ポリオ・ジフテリア・百日ぜき・破傷風)               <ul style="list-style-type: none"> <li>〔実施時期〕 通年</li> <li>〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)</li> <li>〔対象者〕 I 期 生後3～90月未満</li> <li style="padding-left: 40px;">II 期 11歳以上13歳未満</li> <li>〔接種者数〕 I 期 1,603人 II 期 399人</li> </ul> </li> <li>○BCG               <ul style="list-style-type: none"> <li>〔実施時期〕 通年</li> <li>〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)</li> <li>〔対象者〕 生後1歳未満</li> <li>〔接種者数〕 377人</li> </ul> </li> <li>○麻しん(はしか)・風しん               <ul style="list-style-type: none"> <li>〔実施時期〕 通年</li> <li>〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)</li> <li>〔対象者〕 I 期 生後12～24月未満</li> <li style="padding-left: 40px;">II 期 5歳以上7歳未満で小学校就学1年前から就学年度始期に達する前日まで</li> <li>〔接種者数〕 I・II 期 862人</li> </ul> </li> <li>○水痘               <ul style="list-style-type: none"> <li>〔実施時期〕 通年</li> <li>〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)</li> <li>〔対象者〕 生後12～36月未満</li> <li>〔接種者数〕 757人</li> </ul> </li> <li>○日本脳炎               <ul style="list-style-type: none"> <li>〔実施時期〕 通年</li> <li>〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)</li> <li>〔対象者〕 I 期 生後3～90月未満</li> <li style="padding-left: 40px;">II 期 9歳以上13歳未満</li> <li style="padding-left: 40px;">特例対象者①H7.4.2～H19.4.1生</li> <li style="padding-left: 80px;">②H19.4.2～H21.10.1生</li> <li>〔接種者数〕 I・II 期 983人</li> </ul> </li> <li>○子宮頸がんワクチン(H25.6月からR3年度まで積極的接種勧奨を中止)               <ul style="list-style-type: none"> <li>〔実施時期〕 通年</li> <li>〔接種方法〕 個別接種(県内の医師会加入の医療機関)</li> <li>〔対象者〕 小学6年生～高校1年生に相当する年齢</li> <li>〔接種者数〕 61人</li> </ul> </li> <li>○インフルエンザ               <ul style="list-style-type: none"> <li>〔実施時期〕 10～12月</li> <li>〔接種方法〕 個別接種(医師会加入及び契約の医療機関)</li> <li>〔対象者〕 65歳以上、60～64歳で一定の障害のある者</li> <li>〔負担金〕 1,500円</li> <li>〔接種者数〕 7,926人</li> </ul> </li> <li>○高齢者用肺炎球菌ワクチン               <ul style="list-style-type: none"> <li>〔実施時期〕 通年</li> <li>〔接種方法〕 個別接種(医師会加入及び契約の医療機関)</li> <li>〔対象者〕 令和3年度中に65歳になる者</li> <li style="padding-left: 40px;">令和3年度中に70・75・80・85・90・95・100歳以上になる者で過去に接種していない者</li> <li>〔負担金〕 3,500円</li> <li>〔接種者数〕 374人</li> </ul> </li> <li>○風しん5期               <ul style="list-style-type: none"> <li>〔実施時期〕 通年</li> <li>〔接種方法〕 個別接種(全国の医療機関)</li> <li>〔対象者〕 S37.4.2～S54.4.1生で抗体検査の結果抗体値が低い男性</li> <li>〔接種者数〕 39人</li> </ul> </li> </ul>						

【成果と課題】

〔成果〕

- ・予防接種の実施により、各種感染症の発生及びまん延防止に寄与している。
- ・乳幼児健診時の接種勧奨に併せて、対象児への通知、未接種者への通知や電話等、積極的な接種勧奨を行い、コロナ禍でも接種率維持に繋げている。

〔課題〕

- ・定期予防接種の種類が増え、接種スケジュールの管理が複雑になってきており、接種対象年齢内で規定の接種間隔で接種が進められるように、電子母子手帳(令和4年度導入)等を活用し、適切にアドバイスを行う必要がある。
- ・風しんの追加的対策(風しん5期)が令和6年度まで延長となったことに伴い、引き続き、対象者へ抗体検査、予防接種を勧奨する必要がある。
- ・子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)の積極的勧奨再開に伴い、接種の検討に資するため、対象者(キャッチアップ含む。)へ接種の有効性・安全性に関する情報を適切に提供する必要がある。

事業名		がん検診事業																						
4款	1項	3目	予算額	決算額	33,664千円																			
【事業の目的】 がんを早期に発見し早期治療に繋げることで、がん予防や健康の保持増進を図る。																								
【具体的措置】 ○がん検診 【実施時期】 6月1日～10月31日(医療機関検診)、6・7・9・10・11・12・1月に21日間(集団検診) 【実施方法】 医療機関検診及び集団検診(胃がん、肺がん、前立腺がん検診は集団検診のみ)																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>対象者</th> <th>受診者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん</td> <td rowspan="3">40歳以上</td> <td>929人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>2,340人</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>1,515人</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん</td> <td>50歳以上の男性</td> <td>507人</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>40歳以上の女性</td> <td>1,252人</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>20歳以上の女性</td> <td>1,651人</td> </tr> </tbody> </table>						実施項目	対象者	受診者	胃がん	40歳以上	929人	大腸がん	2,340人	肺がん	1,515人	前立腺がん	50歳以上の男性	507人	乳がん	40歳以上の女性	1,252人	子宮頸がん	20歳以上の女性	1,651人
実施項目	対象者	受診者																						
胃がん	40歳以上	929人																						
大腸がん		2,340人																						
肺がん		1,515人																						
前立腺がん	50歳以上の男性	507人																						
乳がん	40歳以上の女性	1,252人																						
子宮頸がん	20歳以上の女性	1,651人																						
※生活保護世帯、市民税非課税世帯、高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の対象者は無料 ※がん検診推進事業対象者(無料クーポン券対象者) 子宮頸がん 20歳の女性 乳がん 40歳の女性 大腸がん 40歳の男女																								
【成果と課題】																								
〔成果〕																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大腸がん:6名、子宮がん:3名、乳がん:9名、前立腺がん:3名の発見あり。また、がん以外の疾病も発見され、疾病の早期発見・早期治療に寄与している。</li> <li>・集団検診において、託児実施日(5回)や女性医師の日(2回)を設け、子育て中の方や女性が受診しやすい体制を整えたことにより、女性医師の日はそれぞれ120人(154人中)、96人(139人中)と女性の割合が高く、受診者からも好評を得た。</li> <li>・要請密検査対象で、一定期間内に精密検査を受診していない人に対して、文書や電話による受診勧奨を行い、精密検査受診に繋げることができた。</li> </ul>																								
〔課題〕																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん予防や検診受診の必要性についてしっかりと周知啓発するとともに、引き続き感染対策を施し、コロナ禍前の受診率まで戻せるように取り組む必要がある。</li> <li>・コロナ2年目となり、受診率の低下がやや改善されたもののコロナ禍前の受診率に戻っておらず、今後は、受診を控えていた方が検診を受けられ、がんが進行した状態での発見が増えることが心配される。</li> </ul>																								

## ワクチン接種対策室

事業名		新型コロナウイルスワクチン接種事業			
4 款 1 項 2 目	予算額	159,269 千円		決算額	39,399 千円
	繰越明許予算額	328,822 千円		繰越明許決算額	305,250 千円

### 【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症の発症または重症化予防のため、ワクチン接種実施体制を構築し、希望する方すべてに接種を行う。

### 【具体的措置】

- 市内医療機関での接種  
接種実施医療機関数 36医療機関
- 集団接種の開催  
開催回数 48回  
※半日単位を1回とカウント  
(内訳)  
サザンクス筑後 18回  
チクロス 26回  
トラック協会 4回
- 年度中の国の新たな方針に対する対応  
R3.10月 12-15歳 初回接種(1・2回目)開始【対象年齢引き下げ】  
R3.12月 18歳以上追加接種(3回目)開始  
R4.3月 5-11歳の初回接種(1・2回目)開始【対象年齢引き下げ】  
12-17歳 追加接種(3回目)準備【対象年齢引き下げ】

### 【成果と課題】

#### [成果]

筑後市民の新型コロナウイルスワクチン接種状況(R4.3.31時点)

	人口	接種回数 (1回目)	接種回数 (2回目)	接種回数 (3回目)	接種率 (1回目)	接種率 (2回目)	接種率 (3回目)
5歳～11歳	3,445	259	0		7.5%	0.0%	
12歳～19歳	3,919	2,793	2,723	151	71.3%	69.5%	3.9%
20歳代	4,753	3,697	3,634	995	77.8%	76.5%	20.9%
30歳代	5,785	4,467	4,398	1,340	77.2%	76.0%	23.2%
40歳代	6,708	5,587	5,534	2,423	83.3%	82.5%	36.1%
50歳代	6,098	5,509	5,482	3,240	90.3%	89.9%	53.1%
60～64歳	3,065	2,740	2,727	2,098	89.4%	89.0%	68.5%
65歳以上	13,486	12,876	12,818	11,439	95.5%	95.0%	84.8%
対象者合計	47,259	37,928	37,316	21,686	80.3%	79.0%	49.5%
全人口に占める割合	—	—	—	—	77.3%	75.9%	43.8%

人口：「【総計】令和3年住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」（総務省公表）より

全人口に占める割合	接種率 (1回目)	接種率 (2回目)	接種率 (3回目)
国	75.7%	74.9%	41.0%
福岡県	74.3%	73.3%	41.3%
国（高齢者）	92.8%	92.5%	81.9%
福岡県（高齢者）	93.9%	93.5%	82.3%

国・県の平均を上回る接種実績を達成できた。

#### [課題]

高齢者の接種率は高いが、特に若年層の接種率が低い。偏りなくすべての世代で接種を促進する必要がある。

## かんきょう課

事業名		川と水を守る運動推進事業				
4款	1項	4目	予算額	8,770千円	決算額	3,574千円
【事業の目的】 市民、事業所、市の協働により運動を展開し、安全、確実な清掃作業により泥土、草木等の回収を実施し、水路等の維持管理と水質汚濁等の防止に努め、より安心安全な水環境を保全する。						
【具体的措置】 令和3年度は、新型コロナ感染拡大防止のため「川と水を守る運動」一斉清掃は中止したが、一部の行政区で独自に行われた自主清掃による泥土の受け入れ処分を行った。  [実績]泥土処理量 R3年度 98.00 m <sup>3</sup> (清掃作業泥土処分量) 延べ20行政区実施						
【成果と課題】 [成果] 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため前年度に引き続き中止となったが、行政区独自に清掃活動を行いたいとの要望もあり、「水路等清掃作業」として泥土の回収及び処理を実施した。 延べ20行政区で自主的な清掃活動が行われ、清掃作業により水路内の泥土を回収(処理)し水路機能の維持ができた。  [課題] 次世代へ継承していくためにも、今後も同運動については、感染症対策を行いながら地域での日頃からの維持管理等と併せ、事業継続する必要がある。 また、未実施地区の堆積した泥土や人力での泥土回収が困難であり、重機による浚渫が必要な水路等の対応策等を検討する必要がある。						

事業名		衛生センター管理運営事務				
4款	2項	3目	予算額	258,721千円	決算額	247,337千円
【事業の目的】 し尿及び浄化槽汚泥を適正に、安定的にコストが安価な処理をする。						
【具体的措置】 し尿処理施設の運転管理業務については、専門の民間業者委託により適正かつ、安定した運転管理を行っている。 <令和3年度> ■し尿処理量(搬入量) 28,017kl(生し尿 8,924kl 浄化槽汚泥 19,093kl)  ■各機器保守点検整備工事 ・<更新>受電設備、井戸ポンプ ・<整備>ドラムスクリーン、乾燥・焼却設備機器、監視ロガー、生し尿貯留槽補修						
【成果と課題】 [成果] 令和3年度のし尿・浄化槽汚泥処理量(搬入量)は、施設の計画処理量(75kl/1日)を上回る処理量(77.5kl/1日)であったが、前年度比では0.9%の減となった。 処理水は矢部川流域下水道に接続しており、水質検査の結果を見ながら適正な運転管理により下水道放流基準をクリアし、処理できている。 設備更新の際、効率性の良い機器に変え、運転管理時の節電も併せて行うことで電力使用量削減につながっている。 ・電力使用量削減 平成30年度 1,075,314kwh/年 令和2年度 915,763kwh/年 令和3年度 876,065kwh/年(前年度比 ▲4.3%、H30年度比▲18.5%)  [課題] 従前は生し尿が多かったが、昨今は浄化槽汚泥の割合が年々増加している(令和3年度68.1%)。今後の処理にあっても搬入量や割合の変化を見極めながら適正な運転管理を行っていく必要がある。 長寿命化総合計画(令和15年度までの稼働を目標)に基づき、設備機器類の整備及び更新を行っていくが、併せて、令和16年度以降の施設の方向性を検討していく必要がある。						

<b>事業名</b>		<b>資源ごみ回収事業</b>				
<b>4 款</b>	<b>2 項</b>	<b>2 目</b>	<b>予 算 額</b>	<b>58,304 千円</b>	<b>決 算 額</b>	<b>55,903 千円</b>
<b>【事業の目的】</b>						
ごみの分別を徹底し、資源ごみの確実な回収を実施する。						
<b>【具体的措置】</b>						
○資源ごみの分別、排出の指導啓発を環境美化巡視員などと共に地域と連携して行った。						
・資源ごみの回収 … 各行政区に設置された排出場所に排出。1～2回/月。毎週月～水曜日に回収。						
・廃プラスチックの回収 … 平成24年度より、地域のごみステーションに排出。第1・第3水曜日、もしくは第2・第4水曜日に排出・回収。						
・行政区における資源ごみ分別に関し、世帯数及び缶、びん、ペットボトルの回収量に応じて報奨金を交付した。						
* 交付額 … 75環境衛生支部(行政区)に対し、合計4,000千円。						
○古紙等の集団回収を実施する団体に対する報奨金交付						
・子ども会や学校PTA等、実施団体へ、回収実績に応じて報奨金を交付し、古紙等のリサイクル促進を図った。						
(紙類・古布1 <sup>+</sup> につき7円、びん1本につき5円)						
〈直近の実績〉						
	H31年度	35団体	1,257千円			
	R2年度	19団体	521千円			
	R3年度	19団体	385千円			
<b>【成果と課題】</b>						
[成果]						
・資源ごみ分別収集報奨金の交付等の取り組みを通じ、地域による主体的な資源ごみの分別収集を継続的に推進し、分別の徹底及びごみの減量化を図ることができた。						
・廃プラスチックの回収量が増加した。廃プラスチックの分別が進んでいる。						
* 直近の実績…H31 259t R2 272t R3 279t						
・古紙等回収報奨金の交付等の取り組みにより、ごみの減量、資源の有効利用に対する市民の意識向上を図ることができた。						
[課題]						
・新型コロナ感染症対策のため、集団回収実施団体が減少している。						
・R3年度からの古布回収中止等の要因で資源ごみ地域回収量が減少している。(前年度比:△47t)						
民間事業者による回収量が増加していると考えられるが、その回収量は、市での把握が困難であるため、実質的な資源ごみの排出量の現状分析が難しい。						
・燃やすごみ袋に排出されるごみの中には、まだ雑紙、廃プラスチック等の資源物が含まれており、資源回収の余地があることから、取組みを更に進める必要がある。						

事業名		可燃ごみ収集事業				
4 款	2 項	2 目	予算額	107,078 千円	決算額	105,727 千円
【事業の目的】						
ごみの分別、排出抑制を徹底し、ごみを減量化するとともに確実な回収を実施する。						
【具体的措置】						
○可燃ごみ … 引き続き、月・木、火・金の組み合わせにより、週2回、市内全域をステーション方式にて収集した。適正に分別されていないごみが排出されていた場合には、違反シールを貼り、経過観察や個別の指導・啓発を行った。						
○不燃ごみ … 引き続き、月1～2回、分別収集の日程に合わせ、収集を行った。						
○粗大ごみ … 引き続き、市内を3区域に分け、それぞれ月2回、有料の申し込み制度により個別収集を実施した。						
○ごみ減量化、分別徹底に向け、次の取り組みを行った。						
・ごみ分別アプリ「さんあーる」の運用						
		H31	R2	R3		
登録者数(累計)		1,197	2,321	3,220		
アクセス数		18,222	48,683	65,959		
・食品ロス削減の取り組み						
*市内小学校児童を対象に食品ロス削減に関する標語コンクールを実施し、最優秀賞2点を掲載した啓発ポスターを作成。						
*「てまえどり」POPの作成						
・組成分析の実施						
*分析結果 … 【食品ロス】14.8%、【古紙】11.6%、【ペットボトル】1.5%、【ペットボトルキャップ】0.3%、【廃プラ】9.1%、【その他】62.7%						
【成果と課題】						
[成果]						
・家庭系ごみの収集量は減少した。(前年度比:△25t)						
・ごみ分別アプリの登録者に対し、ごみ収集日の通知やごみの分け方・出し方の啓発をすることにより、適正な排出、分別の徹底を図ることができた。(前年度比:登録者数 +899名、アクセス数 +17,276件)						
・標語募集は、小学生に食品ロス削減を考えてもらう機会となり、食品ロス削減啓発ポスターを行政区、小中学校、ごみ袋販売店、飲食店等に配布・掲示依頼をすることにより、食品ロス削減に向けた啓発を行うことができた。						
・市内コンビニエンスストア13店舗に「てまえどり」POPの掲示を依頼し、食品ロスの削減を図ることができた。						
・組成分析の結果をHP等で周知し、食品ロスの削減・ごみ分別の徹底を啓発することができた。						
[課題]						
・組成分析の結果では、可燃ごみとして排出されるもののなかに、食品ロスや古紙等の資源が多く含まれている。						
・ごみの発生抑制、再利用及びリサイクルの3R推進のために、市民、事業者、行政が連携し、より一層の減量化を推進する必要がある。						

# 農業委員会事務局

事業名		耕作放棄地解消対策事業				
6 款	1 項	1 目	予 算 額	102 千円	決 算 額	97 千円
<p><b>【事業の目的】</b>            農地法30条に基づく農地利用状況調査(市内全ての農地のパトロール)などを実施することにより、荒廃農地化を抑制するとともに耕作放棄地の解消を促進し、農地が地域の農業担い手へ集積・集約され、有効利用されることを目指す。</p>						
<p><b>【具体的措置】</b></p> <p>○遊休農地(耕作放棄地)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地調査 8/30～9/7 R2:14.3ha → R3:15.1ha (0.8ha増加)</li> <li>・令和3年耕作放棄地の概要 耕作放棄地面積:15.1ha 筆数:195筆 所有者:114名</li> <li>・農地利用意向調査の概要 調査対象面積:2.6ha 調査対象筆数:32筆 調査対象者:20名</li> </ul> <p>※「農地利用意向調査」:新たに遊休農地と判断した場合、今後の農地の利用意向を確認するもの。            ※利用意向調査対象者以外は農地の適正管理通知による指導を行った。</p> <p>○雑草等苦情対応 28件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筆数:39筆</li> <li>・面積:4.0ha</li> </ul> <p>※現地調査後、所有者へ農地の適正管理通知を発送した。</p> <p>○上記の対策により耕作可能な優良農地の保全に努めるとともに、貸付等を希望される農地については地元法人や農政区役員を照会するなど、担い手への集積を促した。</p>						
<p><b>【成果と課題】</b></p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地調査に基づいて新たに耕作放棄地と判断した農地については今後の意向調査を行うなどの対策を講じたが、結果として遊休農地率はR2年度0.72%からR3年度0.77%と前年比0.05%増加した。</li> <li>・農業担い手への農地集積率についても、公共収用や農地転用によって農地が減少したことから74.9%と前年比0.2%減少した。</li> </ul> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地の発生原因は、営農者の高齢化や後継者不足に加え、非農家が農地を相続されるなど様々な事情に起因している。</li> <li>また、耕作されない農地は狭小、不整形地で耕作に不向きなものも多く、担い手への集積も難しい面がある。</li> <li>・農地集積率は数値的には維持されているが、水田作物耕作者の高齢化が深刻であり、後継者・担い手不足により今後も緩やかに低下することが見込まれる。</li> <li>・今後、新たな発生を抑制・防止する啓発その他の活動が重要であることから、令和4年度導入予定のタブレット端末を活用して、様々な情報収集に努め、指導に生かす工夫も必要である。</li> <li>・遊休農地所有者も高齢で利用意向調査等への理解が難しく、回答率が約4割と低い状況である。</li> </ul>						

農政課

事業名		ちっごの元気な農業を担う新規就農者支援事業				
6 款	1 項	3 目	予算額	17,840 千円	決算額	17,839 千円
【事業の目的】						
<p>・経営の不安定な新規就農者に対して、一定額の所得補償金を交付することで、経営の安定、地域への定着並びに筑後市の農業と農村地域の発展・活性化に繋げていく。</p>						
【具体的措置】						
<p>○農業次世代人材投資資金(経営開始型)</p> <p>[対象者] 独立・自営就農後5年以内の就農者</p> <p>[支給額] 上限額 単身就農者への交付額 年間最大1,500千円 夫婦就農者への交付額 年間最大2,250千円</p> <p>平成27年2月3日以降の就農者 3,500千円より 前年の年間所得金額を差し引き、その3/5を交付(前年の年間所得が 3,500千円以上で停止)。</p> <p>○青年就農支援金</p> <p>[対象者] 先進農家等で研修を終えて市内に就農する新規就農者</p> <p>[支給額] 上限額 一人当たり年間300千円</p> <p>○新規就農者里親制度</p> <p>[対象者] 就農後2年目までの独立自営就農者</p> <p>[制度内容] 市外からの新規就農者が地域に溶け込むためにアドバイス等を行う農業者を里親として選任し、委嘱する制度</p>						
【成果と課題】						
<p>[成果]</p> <p>新規就農者の就農後5年間の経営安定に繋がった。</p> <p>○農業次世代人材投資資金(経営開始型)</p> <p>[交付経営体数] 13経営体15人(うち、夫婦での経営は2組。令和3年度新規受給者は3経営体、単身3人)</p> <p>[交付総額] 17,539千円</p> <p>○青年就農支援金</p> <p>[支給経営体数] 1経営体</p> <p>[支給総額] 300千円</p> <p>○新規就農者里親制度</p> <p>[制度活用者] 4人</p> <p>[課題]</p> <p>施設園芸での就農希望が多く、研修期間中に就農予定施設を探す必要がある。以前は経営開始までに遊休ハウスの確保もしくはJA各作物部会から遊休ハウスを紹介できる状況であったが、近年はそれらの確保が難しくなっている。</p> <p>新規就農者を育成・確保することが農業後継者不足解消に繋がると考えており、関係機関と連携した遊休ハウス情報の一元化や市独自の支援策の拡充を検討する必要がある。</p>						

事業名		活力ある高収益型園芸産地育成事業事務				
6 款	1 項	3 目	予算額	87,743 千円	決算額	87,743 千円
【事業の目的】						
<p>・園芸作物産地の育成及び地域農業の活性化を図る。</p>						
【具体的措置】						
<p>[対象者] 認定農業者または認定農業者等が組織する団体</p> <p>[補助額] 上記対象者の園芸作物栽培にかかる省力化施設・機械等への助成 個人認定農業者の場合、1/3以内の県費補助。但し、個人認定農業者であっても雇用型経営支援の場合は、1/2以内 認定農業者等が組織する団体及び農業協同組合の場合、1/2以内の県費補助</p>						
【成果と課題】						
<p>[成果]</p> <p>5経営体から事業要望が挙げられ、5事業実施主体で実施した。</p> <p>①福岡八女農業協同組合 事業費:39,050千円 補助金:16,624千円</p> <p>②筑後いちご第18生産組合 事業費:15,400千円 補助金:7,000千円</p> <p>③筑後なす第4生産組合 事業費:48,730千円 補助金:22,150千円</p> <p>④筑後とまと第5生産組合 事業費:66,880千円 補助金:30,400千円</p> <p>⑤筑後第4茶生産組合 事業費:26,738千円 補助金:11,569千円</p> <p>[課題]</p> <p>肥料や燃料など農業用資材の価格高騰が続いており、農業経営に影響していることが課題となっている。化石燃料のみに依存しない施設への転換など先進的省エネルギー技術の導入や省力化施設の整備などを推進し、農業経営の持続性を確保しながら園芸産地の育成を支援する必要がある。</p>						



事業名		水田農業担い手機械導入支援事業事務				
6 款	1 項	3 目	予算額	15,939 千円	決算額	15,939 千円
			繰越明許予算額	16,353 千円	繰越明許決算額	13,358 千円
【事業の目的】						
・大型機械を導入することで、土地利用型作物の生産コスト低減及び労力軽減に繋げ、農業経営の向上を図る。						
【具体的措置】						
○水田農業担い手機械導入支援事業(生産コスト低減対策)						
[対象者] 認定農業者						
[補助額] 県費1/3以内、市費1/6以上(義務負担)での補助						
○スマート農業推進強化事業(新型コロナウイルス感染症対策)【繰越明許予算対応】						
[対象者] 認定農業者						
[補助額] 県費1/2以内						
県の補助事業を活用し、一定規模(導入機械の種類ごとに県で基準設定)以上の面積に利用する土地利用型の機械(コンバイン・トラクター等)の導入に対して補助を行った。						
【成果と課題】						
[成果]						
○水田農業担い手機械導入支援事業を活用し、4事業実施主体に機械を導入した。						
導入機械:自脱型コンバイン1台、普通型コンバイン1台、乗用管理機2台						
総事業費:35,067千円 補助金額:15,939千円(市補助額:5,315千円)						
○スマート農業推進強化事業を活用し、7事業実施主体に機械を導入した。【繰越明許予算対応】						
導入機械:田植機:2台、農業用ドローン2台、トラクター3台						
総事業費:29,389千円、補助金額:13,358千円(市補助額:0千円)						
[課題]						
・土地利用型農業の担い手である農事組合法人は、法人構成員の高齢化による労働力不足のほか、水稻価格の下落や農業資材の高騰など経営面での課題を抱えている。ハローワーク等で求人募集ができるような労働条件等の整備や法人間の連携・合併など将来にわたり持続可能な農業経営ができる法人育成を目指し、引き続き支援する必要がある。						

事業名		農村集落小規模事業事務				
6 款	1 項	3 目	予算額	5,299 千円	決算額	5,276 千円
			繰越明許予算額		繰越明許決算額	
【事業の目的】						
・未舗装農道や排水路等の整備により、農村集落環境の維持及び農作業等を円滑に行えるようにする。						
・共同利用機械整備の充実強化等により、営農集団運営の維持強化を目指す。						
【具体的措置】						
○農道の整備及び水路の整備						
[対象者] 市内農政区						
[補助額] 農道の整備 予算の範囲内において、定額補助						
水路の整備 予算の範囲内において、9/10以内の額を補助						
○機械の導入						
[対象者] 農政区または農事組合法人						
[補助額] 国、県の補助対象にならない低価格(50万円以下)の機械の導入に対する補助						
土地利用型の共同利用機械は、事業費の1/2以内、または25万円のいずれか低い額						
耕畜連携に必要な機械は、事業費の1/2以内、または50万円のいずれか低い額						
【成果と課題】						
[成果]						
○農道の整備 下北島農政区 外 4農政区 補助金額: 計 777千円						
○水路の整備 野町農政区 外 4農政区 補助金額: 計 1,766千円						
○機械の導入 尾島農政区 外 12組織(6農政区、7農事組合法人) 補助金額: 計 2,733千円						
[課題]						
農政区及び法人からの事業要望は多く、事業の効果は高いと考えられる。その一方で、農家の高齢化、農家数の減少に伴い、特に農道・水路の維持管理に要する労働力の確保が、年々厳しくなっている。						

事業名		日本型直接支払制度事務	
6 款	1 項	3 目	予 算 額
			39,858 千円
			決 算 額
			38,250 千円
【事業の目的】			
・農業者以外の者を含めた地域ぐるみの活動による農地・農業用排水路等の農業用施設、農村環境の維持・保全			
【具体的措置】			
国(1/2)、県(1/4)、市(1/4)による交付金を、事業に取り組む活動組織(事業実施主体)に対して交付する。			
○共同活動事業(農地維持支払)			
農業者のみで構成される組織が実施する農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理活動			
富重地区 計 1地区			
○共同活動事業(農地維持支払及び資源向上活動支払)			
非農業者を含めた地域住民全体で構成される組織が実施する農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理活動			
及び景観形成作物の作付等地域資源の質的効用を図る活動			
下富久地区 外 23地区 計 24地区			
【成果と課題】			
[成果]			
○活動組織数:25組織(令和3年度追加組織なし)			
○活動実施面積:939.6ha			
農用地、農業用排水路、農道等の地域資源の保全活動や集落内での景観形成等の地域資源の質的向上を図る活動が1年を通じて実施された。			
当該事業を活用して保全 管理されている市内の農用地面積は、市内で、農振農用地面積の約53%にあたる。			
[課題]			
農村の有する多面的機能の維持・向上に有効な事業であり、事業未実施地区への事業推進を継続し、実施地区及び実施面積の拡大を図る必要がある。併せて、事業実施地区の負担となっている事務処理を軽減するため、近隣市町の状況を把握しながら事業実施体制の見直しを検討する必要がある。			

## 水路課

事業名		集落基盤整備事業				
6款	1項	5目	予算額	103千円	決算額	7千円
<b>【事業の目的】</b>						
<p>浸食が著しい水路やため池の機能整備を図ることで、浸水被害を軽減させ、農業経営の効率化・安定化及び集落及び地域の生活環境の改善と向上を図る。</p>						
<b>【具体的措置】</b>						
<p>集落基盤整備事業(筑後市3期地区)R4-R9年度</p> <p>■全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産基盤整備(農業用排水施設新設)7路線</li> <li>・農村生活環境整備(農業集落排水施設整備)6路線</li> <li>・農村生活環境整備(生態系保全施設等整備)1路線</li> </ul> <p>■R3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良法手続き、推進協設立、事業採択手続</li> <li>・事業着手前のため整備実績なし</li> </ul>						
<b>【成果と課題】</b>						
<p>[成果]</p> <p>令和4年度の事業着手に向けた筑後農林事務所との協議・調整や法手続き、推進協議会の設立についても順調に進んでいる。</p> <p>[課題]</p> <p>県営集落基盤整備事業(筑後市3期地区)の事業確定に必要となる土地改良法の手続きを遅滞なく実施する必要がある。</p> <p>事業の推進にあたっては、営農者や水利関係者、関係自治体との調整を図り、地元と協働して組織している推進協議会と連携するなど、円滑な事業調整に努める必要がある。</p>						

事業名		ため池等整備事業(天堤上・下地区)				
6款	1項	5目	予算額	15,479千円	決算額	14,902千円
<b>【事業の目的】</b>						
<p>老朽化した農業用ため池(天堤上・下地区)を改修(堤体等改修・上下ため池の統合)することによって、防災機能の強化を図り、公共施設や人命等に対する災害を未然に防止する。</p>						
<b>【具体的措置】</b>						
<p>県営ため池等整備事業(天堤地区)H28-R4年度</p> <p>福岡県筑後農林事務所が主体となって実施する老朽化した農業用ため池の改修工事(堤体等改修・上下ため池の統合)の実施に関し、市では、関係機関協議、地元調整、市単独工事、負担金支出等を行った。(負担率:国55%、県30%、市15%[内訳:筑後市78%、久留米市22%])</p> <p>■R3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下池部分の堤体改修工事(R3年度をもって工事完成)</li> <li>・市単独工事、関係機関協議、地元調整、負担金支払</li> </ul>						
<b>【成果と課題】</b>						
<p>[成果]</p> <p>本事業で予定していた工事箇所については県営工事、市営工事ともに令和3年度末をもって完成した。以降は事後調査を実施し、保全管理に努める。</p> <p>[課題]</p> <p>本ため池整備事業に関する工事は令和3年度をもって完成したが、本事業に含まれていない箇所の護岸工事や外周通路の整備などの整備が残っていることから、これらについては、県営集落基盤整備事業(3期地区)において計画的に進めることが必要となる。</p>						

事業名		水路改良事業		
6 款 1 項 5 目	予算額	68,031 千円	決算額	52,643 千円
			翌年度繰越額	7,294 千円
	繰越明許予算額	15,290	繰越明許決算額	15,279 千円
【事業の目的】				
<p>水路機能が低下している水路施設等を整備することによって、水路機能の回復・向上と、防災機能の強化を図り、地域の生活環境の改善と向上を図る。</p>				
【具体的措置】				
<p>行政区等からの要望のうち、国県の補助対象とならない水路や水路工作物等の整備をはじめ、水路施設等の補修や樹木の伐採などの維持管理工事を実施した。緊急性のある場合は直営で応急的な対策を講じた。水路改良工事については、時限的に交付税措置率が拡充されている緊急自然災害防止対策事業債を活用し、浸水被害の軽減に効果の高い箇所を重点的に整備した。</p> <p>その他、要望の整理、実施箇所の選定、測量、設計、工事発注、工事監督、分担金徴収等の事務を行った。</p> <p>■R3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水路改良工事：7本、L=762.9m(内1本R4へ繰越) 3本(R2から繰越)</li> <li>維持管理工事等：23本、32箇所</li> <li>業務委託：用地測量5件、5路線</li> </ul>				
【成果と課題】				
<p>[成果]</p> <p>年度内に整備した水路については、流下能力が向上したことにより、当該地域の浸水被害に対する防災機能が向上した。加えて、浚渫や草刈りなどに要する労力が減り、維持管理及び生活環境が改善した。</p> <p>[課題]</p> <p>浸水被害が多発していることを背景とした要望増加に伴い、未対応件数が残っている状況にある。浸水被害の頻度や危険度等を踏まえ、行政区内での優先順位を考慮しつつ、効果的、効率的な整備を推進する必要がある。</p>				

事業名		農村環境整備事業		
6 款 1 項 5 目	予算額	30,153 千円	決算額	29,252 千円
【事業の目的】				
<p>水路機能が低下している農業用排水施設等を整備することによって、水路機能の回復・向上を図り、農業経営の効率化・安定化及び集落及び地域の生活環境の改善と向上を図る。</p>				
【具体的措置】				
<p>行政区等からの要望のうち、採択基準(国の補助対象とならないもの等)の要件を満たした農業用排水施設等について、農村整備総合事業補助金(県補助金)及び、時限的に交付税措置が拡充されている緊急自然災害防止対策事業債を活用し整備した。</p> <p>補助金申請、分担金徴収、工事発注等の事務を行った。</p> <p>(補助率:農業用排水施設40%、農業集落排水施設整備40%、分担金:10%)</p> <p>(緊急自然災害防止対策事業債:充当率100%、措置率70%)</p> <p>■R3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業集落排水:3地区、3本、L=421.7m</li> <li>かんがい排水:1地区、1本、L=188.7m</li> <li>合計 :4地区、4本、L=610.4m</li> </ul>				
【成果と課題】				
<p>[成果]</p> <p>事業申請したすべての地区は、農村整備総合事業補助事業の採択を受け、計画通りに年度内に整備を完了した。整備完了により水路の流下能力が向上し、大雨時の浸水被害軽減の効果を得ることができた。加えて、浚渫や草刈りなどに要する労力が減り、維持管理環境も改善した。</p> <p>[課題]</p> <p>浸水被害が多発していることを背景とした要望増加に伴い、未対応件数が残っている状況にある。浸水被害の頻度や危険度等を踏まえ優先順位を考慮しつつ、効果的、効率的な整備を推進する必要がある。</p> <p>また、県補助金の流域湛水減災事業を活用しつつ、水門ゲートの電動化などに取り組み、先行排水を推進する必要がある。</p>				

事業名		防災重点ため池事業		
6 款 1 項 5 目	予算額	990 千円	決算額	0 千円
			翌年度繰越額	880 千円
	繰越明許予算額	27,009	繰越明許決算額	27,008 千円
【事業の目的】				
ため池が決壊した場合を想定したハザードマップを作成することで、関係住民の迅速な避難行動に繋げ、人的被害の未然防止に寄与する。また、耐震性調査の実施により施設の安全性を評価する。				
【具体的措置】				
<p>県策定の防災工事等推進計画に基づき、防災重点農業用ため池の「地震・豪雨耐性評価」「劣化状況評価」「防災工事」を実施する。(R4-R12)</p> <p>・農業農村整備事業(農業水路等長寿命化・防災減災事業)【補助率:国100%】</p> <p>市が主体となって防災重点ため池のハザードマップ作成及び土質調査(ボーリング調査)の結果を基に耐震性診断を実施した。</p> <p>■全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップ作成:8池</li> <li>・耐震性調査:6池</li> </ul> <p>■R3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性調査:2池(井原堤、新池)</li> </ul>				
【成果と課題】				
<p>[成果]</p> <p>ホームページでため池ハザードマップを公表し、地域住民への避難行動を周知した。</p> <p>令和2年度から繰越していた2池(井原堤・新池)の耐震性調査について、本年度内に完了した。</p> <p>[課題]</p> <p>耐震性調査の結果、耐震性不足の解消の必要が生じた井原堤について、耐震対策工事の実施に向けて、対策工法を早期に検討する必要がある。</p>				

事業名		クリーク緊急浚渫推進事業		
6 款 1 項 5 目	予算額	10,000 千円	決算額	9,939 千円
【事業の目的】				
クリーク等に堆積している土砂の浚渫や水路断面を阻害している樹木等の伐採を行うことにより、クリークの排水能力を回復させ、大雨時の浸水被害の軽減を図る。				
【具体的措置】				
<p>農業用水路等について、緊急浚渫推進事業計画を策定し、浚渫(土砂等の除去・処分、樹木の伐採等を含む)を実施した。</p> <p>早期に事業効果を発揮させるために、土砂の堆積率や人家の密集度が高いなど、氾濫発生の危険性が高いエリアの農業用水路の浚渫を重点的に実施した。</p> <p>実施にあたっては、農村整備総合事業補助金(県補助金)及び、緊急浚渫推進事業債(充当率100%、措置率70%)を活用した。</p> <p>・農村整備総合事業(流域湛水減災対策事業)【補助率:県50%】</p> <p>■R3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・折地地区 L=80m 470m<sup>3</sup></li> <li>・尾島地区 L=50m 231m<sup>3</sup></li> </ul>				
【成果と課題】				
<p>[成果]</p> <p>浸水被害が想定される区域の浚渫を重点的に実施したことにより、クリークの洪水調節機能を確保し流域の浸水被害の軽減と浸水被害の発生リスク縮減の成果が得られた。</p> <p>[課題]</p> <p>今後も堆積土砂の増加が見込まれることから、緊急浚渫推進事業債の特例措置期間である令和6年度まで、効果的、効率的に浚渫を進める必要がある。</p>				

事業名		筑後川下流域土地改良事業				
6 款	1 項	6 目	予算額	95,706 千円	決算額	89,106 千円
【事業の目的】 農地への冠水を防止し、農作物の生産性の向上を図る。また、豪雨時における洪水調整機能を果たし、周辺地域の浸水被害の軽減を図る。						
【具体的措置】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑後川下流域の関係団体と協議会等を構成し、連携して施設の維持管理等の事業推進を図る。</li> <li>・基幹水利施設ストックマネジメント事業(県営H28～R5年度)、土地改良事業により造成された農業水利施設の機能を保全し長寿命化を図る。</li> <li>・県営かんがい排水事業で造成された施設の維持管理等の実施。</li> <li>・国営施設機能保全事業(H29～R8年度、支払いは事業完了後) 土地改良事業により造成された農業水利施設の機能を保全し長寿命化を図る。</li> </ul> <b>■R3年度実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国営水路維持管理業務委託:3件</li> <li>・土地改良施設維持管理委託:1件</li> </ul>						
【成果と課題】 [成果] 関係団体との連絡調整や協議を適宜行い、施設の維持管理を適正に行った。  [課題] 昨年度から筑後川下流域全体で、国営水路等のクリークを活用した先行排水の取り組みに着手している。近年、局地的な集中豪雨が多発する中、湛水被害を軽減するためにこの取り組みは重要である。今後、この取り組みを確立するにあたり、関係団体及び市町、また、水門操作員との連携をより一層図り、広域的かつ効果的に実施していく必要がある。						

事業名		市営河川緊急浚渫推進事業				
8 款	3 項	1 目	予算額	35,000 千円	決算額	34,196 千円
【事業の目的】 市営河川内に堆積している土砂の浚渫や河川断面を阻害している樹木等の伐採を行うことにより、河川の流下能力を回復させ、大雨時の浸水被害の軽減を図る。						
【具体的措置】 市営河川14路線について、緊急浚渫推進事業計画を策定し、浚渫(土砂等の除去・処分、樹木の伐採等を含む)を実施した。早期に事業効果を発揮させるために、土砂の堆積率や人家の密集度が高いなど、氾濫発生の危険性が高いエリアの市営河川の浚渫を重点的に実施した。実施にあたっては、緊急浚渫推進事業債(充当率100%、措置率70%)を活用した。 <b>■R3年度実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営河川倉目川、城崎川、久富川、久恵川、松永川</li> </ul> 約2,670m <sup>3</sup>						
【成果と課題】 [成果] 浸水被害が頻発する区間の浚渫を重点的に実施したことにより、河川が本来持つ流下能力が回復し、市営河川流域の浸水被害の軽減と浸水被害の発生リスク縮減の成果が得られた。  [課題] 今後も計画に基づき、残りの堆積土砂(約4,040m <sup>3</sup> )を緊急浚渫推進事業債の特例措置期間である令和6年度まで、効果的、効率的に浚渫を進める必要がある。						

事業名		市営河川緊急治水対策事業				
8 款	3 項	2 目	予算額	69,000 千円	決算額	39,867 千円
					翌年度繰越額	28,004 千円
<p><b>【事業の目的】</b>            治水安全度が低い市営河川を整備することによって、排水機能の向上と、防災機能の強化を図り、地域の生活環境の改善と向上を図る。</p>						
<p><b>【具体的措置】</b>            市営河川全14路線の治水安全度の評価と事業優先度の評価を行う。また、事業優先度に応じて危険箇所の整備を実施する。            その他、治水対策工事の測量、設計、工事発注、工事監督、起債申請等の事務を行った。</p> <p>■R3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営河川治水安全度評価等業務 14路線</li> <li>・市営河川治水安全度評価等測量業務 1路線</li> <li>・市営河川倉目川緊急治水対策事業設計等業務 1路線</li> <li>・市営河川倉目川西牟田地区緊急治水対策工事 1路線 (R4へ繰越)</li> </ul>						
<p><b>【成果と課題】</b></p> <p>[成果]            業務を実施したことにより、市営河川14路線の流下能力の把握、また、それに基づく治水安全度について評価を得ることができた。            加えて、事業を優先して行うべき河川を抽出することができた。</p> <p>[課題]            今後は評価結果に基づき対策が必要である箇所の事業立案を行い、効率的、効果的な河川改修を進めていく必要がある。</p>						

## 消費生活センター

事業名	消費生活相談事業		
7款 1項 1目	予算額	3,201 千円	決算額
			3,024 千円
【事業の目的】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門窓口を設置して、消費生活に関する相談業務を通して、消費者の不安、悩みを解消できる。</li> <li>○ 消費者が、消費生活に関する正しい知識を習得し、トラブルを未然に防げるようにする。</li> </ul>			
【具体的措置】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費生活相談員(月・火・木・金、会計年度任用職員 1名、8:30～17:15)を配置し、事業者と消費者の取引に関して生じた消費者からの相談対応、斡旋(事業者とのやり取り)、各消費生活センターとの連携などを行った。</li> <li>○ 消費生活相談情報専用端末(パソコン)の活用や連絡会議等により、他市町村や関連団体等との消費生活相談に関する情報交換を行った。</li> <li>○ 消費トラブルを未然に防ぐため、地域への出前講座や広報啓発等を行った。</li> <li>○ 相談員・職員のスキルアップのため各種研修会等へ参加した。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">出前講座の開催 2件 参加者計 31人 事例検討会、研修会等への参加 2回 広報ちくご掲載 1回(3月号)</p>			
【成果と課題】			
[成果]			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年度の相談件数は、235件(延相談件数584件)で、昨年度に比べ22件減少した。相談員の介入・斡旋、助言その他教示等での対応により相談事例を解決した。架空・不当請求への対応や相談者自ら交渉する案件への助言、専門機関への引き継ぎ等により、相談者の悩みや不安が解消された。</li> <li>○ 市ホームページ、広報ちくご等での啓発や、地域の公民館等での出前講座の開催、市内短期大学の学生に対して消費者向けの啓発冊子を配付して、消費者の被害やトラブルの未然防止につなげることができた。</li> </ul>			
[課題]			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ インターネットや広告での通信販売による定期購入トラブルや詐欺サイト・副業サイトでの契約トラブルの相談が増加しており、専門相談員が行う斡旋などの相談処理には時間を要するケースも多くなってきている。</li> <li>○ 民法改正による成年年齢の引き下げに伴い、若年層の契約トラブルでの相談増加も懸念されるため、相談体制の維持と併せて、積極的な周知、啓発活動も継続していく必要がある。</li> </ul>			



商工観光課

事業名		中小企業信用保証協会保証料補助金				
7 款	1 項	2 目	予算額	9,050 千円	決算額	4,851 千円
【事業の目的】						
市内中小企業者が市中小企業資金融資制度を利用した際に支払った信用保証料を資金返済後に補給することにより、中小企業者の経済的負担を抑え、経営安定を図る。						
【具体的措置】						
中小企業者は、市資金の融資を受ける際、福岡県信用保証協会(保証機関)に信用保証料を支払わなければならない。市では、中小企業者が市資金を完済した際にこの保証料を補給している。 [保証料補給限度額]実際に保証協会へ支払った額と200,000円(平成27年度以前の融資は158,000円)のいずれか低い額。						
○保証料補給 件数及び金額						
		年度	件数	総額(千円)		
		3	58	4,851		
		2	56	5,062		
		31	52	4,599		
		30	52	4,126		
		29	62	5,484		
【成果と課題】						
[成果] 信用保証料の補助により、融資を利用する中小企業者の経営安定に寄与している。コロナ禍での他の融資制度への借り換え時にも、信用保証料の補助により、中小企業者の経済的負担を軽減した。						
[課題] 本制度を積極的にPRすることが、市中小企業融資制度の利用促進に繋がるため、金融機関と連携し制度周知に努める。						

事業名		中小企業融資事業				
7 款	1 項	2 目	予算額	191,620 千円	決算額	163,619 千円
【事業の目的】						
市内の中小企業者及び協同組合等に対し、事業に必要な資金を低利で貸し付けることにより、事業の経営安定と設備の近代化を促進する。						
【具体的措置】						
市の貸付金を市内金融機関に預託し、資金の融資を希望する中小企業者に低利で貸し付けている。						
○令和3年度 新規貸付 ※( )内は令和2年度						
		種類	件数	融資金額(千円)		
		一般融資	43(22)	179,100(125,730)		
		設備融資	0(0)	0(0)		
		協同組合等融資	0(0)	0(0)		
		不況対策融資	1(0)	8,000(0)		
		合計	44(22)	187,100(125,730)		
※各融資の預託額						
		種類	金額(千円)			
		一般融資	140,048			
		設備融資	0			
		協同組合等融資	0			
		不況対策融資	23,571			
		合計	163,619			
○令和3年度末 貸付残高 ※( )内は令和2年度						
		種類	件数	融資金額(千円)		
		一般融資	157(140)	510,248(510,421)		
		設備融資	0(0)	0(0)		
		協同組合等融資	0(0)	0(0)		
		不況対策融資	3(2)	20,323(14,028)		
		合計	160(142)	530,571(524,449)		
【成果と課題】						
[成果] 融資条件は、近隣市町の状況をみて毎年検討を行い、令和2年度から一般融資の利率を1.30%に不況対策融資を1.25%に変更して利用促進を図っている。前年度比で新規貸付件数は増加している。						
[課題] 令和2年度から日本政策金融公庫や県のコロナ感染症対策融資の充実が図られている。他の融資制度の状況を注視しながら金融機関と連携して市融資制度の利用促進を図っていく。						

事業名		創業支援事業				
7 款	1 項	2 目	予 算 額	4,698 千円	決 算 額	1,067 千円
【事業の目的】 市内での創業や新事業への進出を促進し、地域経済の活性化を図る。						
【具体的措置】						
1. 創業者支援補助金 ・市内で創業又は新規事業に進出しようとする個人や法人に対し、その費用の一部を補助する。 ・補助金額：補助対象経費×2/3(商店街で創業する者又は移住して創業する者) 上限75万円 補助対象経費×1/2(上記以外の者) 上限50万円 ・中小企業診断士による創業計画書の書面審査を行い、計画のブラッシュアップとともに事業継続のアドバイスをを行う。						
2. 創業力向上支援補助金 ・筑後商工会議所が実施する「創業塾」の事業費を一部補助する。 ・補助金額 50万円						
3. 創業意見交換会 ・平成28年度から令和2年度までに筑後市創業者支援補助金を受給した方を対象として、専門家を交えて創業者同士のネットワーク構築のため意見交換会を開催する。						
※補助件数(金額) 創業者支援補助金 1件(50万円) 創業力向上支援補助金 1件(50万円)						
【成果と課題】						
[成果]						
1. 創業者支援補助金 ・中小企業診断士による書面審査時のアドバイス等により、創業前に創業への心構えや事前対策ができた。また、創業後の戸別訪問や事業継続進捗報告書により、筑後商工会議所と連携して具体的なアドバイスができた。						
2. 創業力向上支援補助金 ・商工会議所が実施する創業塾で事業計画書の作成や販売促進のPR方法等について支援を行うことができた。						
3. 創業意見交換会 ・事業継続に必要な専門知識の習得と創業者同士のネットワークを築くことができた。						
[課題]						
令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により補助申請が少ない状況である。コロナ感染が拡大する時期と重なり、申請のタイミングが合わなかったというのも考えられ、創業者支援補助金による新規創業は1件であった。(新規創業…飲食業1件) コロナ感染症の影響は、まだ続くと思われるが、創業塾の内容の充実や市創業者支援補助金の周知に努め、支援制度の利用促進を図る。						

事業名		企業誘致対策事業				
7 款	1 項	3 目	予 算 額	5,350 千円	決 算 額	574 千円
【事業の目的】 新たな企業の誘致及び市内企業の留置による税収増と被雇用者の増加を図る。						
【具体的措置】						
・企業対策として「筑後市産業振興促進条例」に基づき、新たな雇用と設備投資を行った場合には、課税免除や雇用奨励金の優遇措置を実施している。 ・コロナの影響により、企業誘致が難しくなっているが、商業店舗、物流、製造工場の3件について立地相談があり、建設経済部内で開発協議を行った。						
【成果と課題】						
[成果] 筑後市産業振興促進条例に基づき、市内における工場及び事業所の新設、増設、更新を予定する企業に対し、課税免除や雇用奨励金について丁寧な説明を行い、優遇措置制度の周知を行った。また、令和2年度から建設経済部で対応していた製造業の企業が水田地区に立地した。						
[課題] 令和3年度は想定していた企業の雇用奨励金申請が遅れていることにより、雇用奨励金予算が執行残となった。凍結となっている産業団地計画の問合せ等への対応はしているが、コロナ禍での経済状況や現在の原油価格・資材の高騰があり、新設・増設にも影響が出ると思われる。今後も福岡県とも連携し、企業誘致に努めていく。						

事業名	ちっご祭花火大会負担金		
7款 1項 4目	予算額	2,000 千円	決算額 1,360 千円
【事業の目的】 「ちっご祭」と「恋のくに花火大会」を同日に開催し、市内外に筑後市をPRするとともに地域活性化を図る。			
【具体的措置】 ○ちっご祭事業 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、昨年に引き続き「ちっご祭」は中止となった。 「ちっご祭」は中止となったが、ちっご祭実行委員会での協議により「市民の皆さんが少しでも元気に、人とのつながりの大切さを感じ、大きく変化した日々の生活の中でも明るい思いを持っていただけるよう、また、罹患され方、そのご家族へ励ましのメッセージとして、医療従事者の皆さんへの感謝の気持ち伝えるため」というテーマのもと、市内3カ所の打上げ場所において、各75発ずつの花火を打ち上げる「サプライズ花火」を実施した。			
【成果と課題】 [成果] サプライズ花火は、人の密を避けるため、当日夕方の直前告知で実施したが、花火を見た方からは「きれいによかった」や「元気をもらった」などの感想を多くいただき、コロナの影響による閉塞感等の緩和に繋がったのではないかと思われる。 [課題] ・令和4年度は花火大会のみであるが、「ちっご恋のくに花火大会」の開催が決定している。安全で安心できるイベントを開催するために、コロナ感染防止対策を行い、人の密を避けるため、観覧場所の分散など新たな実施方法を検討する必要がある。			

事業名	筑後広域公園内休憩施設等管理運営事務																																																								
7款 1項 4目	予算額	32,666 千円	決算額 32,219 千円																																																						
【事業の目的】 公園への集客力を高め周辺地域の観光交流拠点とすることで、地域の活性化につなげる。																																																									
【具体的措置】 指定管理者制度による施設運営を行っている。市と指定管理者で毎月定例協議会を開催し、物産館、温泉館の利用者数・収支の状況等での課題を連携して改善に取り組んだ。 ○指定管理料:21,230,000円 ○福岡県感染拡大防止協力金:3,280,000円																																																									
【成果と課題】 [成果] ・地域住民、広域公園利用者に憩い・休憩、交流の場を提供した。 ・「恋ぼたる運営改善基本計画書」にある課題の解消を進め、農産物売場に出荷者の写真掲示、筑後七国の商品、レストランメニューの充実を図った。また、レストランにテーブル椅子を導入し、サービス向上を図った。 ・物産館利用者数:131,519人(令和2年度127,388人⇒4,131人増)※平成30年度162,163人 ・温泉館利用者数:52,157人(令和2年度41,157人⇒11,000人増)※平成30年度119,529人 ・レストラン利用者数:16,378人(令和2年度13,205人⇒3,173人増)※平成30年度27,607人																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">《売上:円》</th> <th colspan="3">令和3年度</th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th colspan="3">比較増減</th> <th>参考(コロナ禍前)</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>比較増減</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>比較増減</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>比較増減</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物産館</td> <td>143,940,759</td> <td>136,192,307</td> <td>7,748,452</td> <td>143,940,759</td> <td>136,192,307</td> <td>7,748,452</td> <td>175,129,579</td> <td>175,129,579</td> <td></td> <td>175,129,579</td> </tr> <tr> <td>温泉館</td> <td>24,123,926</td> <td>16,512,927</td> <td>7,610,999</td> <td>24,123,926</td> <td>16,512,927</td> <td>7,610,999</td> <td>40,097,812</td> <td>40,097,812</td> <td></td> <td>40,097,812</td> </tr> <tr> <td>レストラン</td> <td>10,885,534</td> <td>7,455,250</td> <td>3,430,284</td> <td>10,885,534</td> <td>7,455,250</td> <td>3,430,284</td> <td>19,122,085</td> <td>19,122,085</td> <td></td> <td>19,122,085</td> </tr> </tbody> </table>				《売上:円》	令和3年度			令和2年度			比較増減			参考(コロナ禍前)	令和3年度	令和2年度	比較増減	令和3年度	令和2年度	比較増減	令和3年度	令和2年度	比較増減	平成30年度	物産館	143,940,759	136,192,307	7,748,452	143,940,759	136,192,307	7,748,452	175,129,579	175,129,579		175,129,579	温泉館	24,123,926	16,512,927	7,610,999	24,123,926	16,512,927	7,610,999	40,097,812	40,097,812		40,097,812	レストラン	10,885,534	7,455,250	3,430,284	10,885,534	7,455,250	3,430,284	19,122,085	19,122,085		19,122,085
《売上:円》	令和3年度				令和2年度			比較増減			参考(コロナ禍前)																																														
	令和3年度	令和2年度	比較増減	令和3年度	令和2年度	比較増減	令和3年度	令和2年度	比較増減	平成30年度																																															
物産館	143,940,759	136,192,307	7,748,452	143,940,759	136,192,307	7,748,452	175,129,579	175,129,579		175,129,579																																															
温泉館	24,123,926	16,512,927	7,610,999	24,123,926	16,512,927	7,610,999	40,097,812	40,097,812		40,097,812																																															
レストラン	10,885,534	7,455,250	3,430,284	10,885,534	7,455,250	3,430,284	19,122,085	19,122,085		19,122,085																																															
[課題] ・物産館、温泉館(レストラン含む)ともに利用者数は増加しているが、コロナ禍前の平成30年度の数値には戻っておらず、特に温泉館利用者数が平成30年度と比較すると1/2以下となっている状況にある。 ・令和4年度も引き続きコロナ感染拡大の影響が続いている中で、徐々に事業改善効果が出てきていたが、最近の燃料代の高騰が懸念材料となっている。																																																									

事業名		観光推進事業				
7 款	1 項	4 目	予算額	12,624 千円	決算額	10,901 千円
<p><b>【事業の目的】</b>            平成28年度に策定した5か年計画の「第2次筑後市観光推進実施プラン」に基づき、観光PR等を行い、観光客の増加を図る。</p>						
<p><b>【具体的措置】</b></p> <p>1. 恋のくに観光実行企画委員会の開催            毎月1回「恋のくに観光実行企画委員会」を開催し、「第2次筑後市観光推進実施プラン」の実施について協議する。</p> <p><b>【活動内容】</b>            ・開催回数 全体会議 8回      ・委員数 31名            ・主な取組み内容            &lt;お土産等開発班&gt;            「恋のくに筑後」がイメージできる、お土産やグルメ等の開発に向け意見交換を行った。            成果としては、筑後市産のいちごを使用した「恋するいちごスムージー」を開発し、恋ぼたるのレストランで販売した。            &lt;SNS情報発信班&gt;            大学生を中心としたメンバー構成で、SNSを使い観光地や飲食店を紹介し、筑後市の魅力を発信した。</p> <p>2. ラッピングバスを活用した筑後市PR            福岡都市圏と筑後地区で運行するに西鉄路線バスに、筑後市の観光地やPRキャラクターデザインをラッピングし、筑後市をPRした。</p> <p>3. KBCふるさとWishによるPR事業            KBCがテレビやラジオで展開する「ふるさとWish」を活用し、1週間にわたって、お店や観光地、名産品などのPRを行った。</p> <p>4. 観光推進実施プラン            第2次観光推進実施プランは令和3年までの実行計画であるが、令和4年度以降の筑後市の観光推進について「筑後市観光戦略会議」で議論し、令和4年度以降は新たにプランを策定するのではなく、既存のアクションプランを参考に、毎年の事業計画を「恋のくに観光実行企画委員会」で作成し、1年間の活動報告と次年度の活動方針を「筑後市観光戦略会議」に諮ることとした。</p>						
<p><b>【成果と課題】</b></p> <p>[成果]            ・恋のくに観光実行企画委員会によるいちごスムージーの開発やSNSによる情報発信、また、ラッピングバスやふるさとWishを活用したプロモーション事業を行い、アフターコロナを見据えた筑後市への誘客を目的としたPRを行うことができた。</p> <p>[課題]            ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、コロナ前と比べ観光入込客数は大きく減少している。今後はアフターコロナを見据え、観光客の市内観光地への周遊を促す取組みを検討し、地域経済の活性化に繋げる。            (平成30年[コロナ禍前]:108万人→令和3年度:51万9千人)</p>						

事業名		ホークスファーム連携推進事業				
7 款	1 項	4 目	予 算 額	14,001 千円	決 算 額	10,398 千円
<b>【事業の目的】</b>						
・福岡ソフトバンクホークスとの地域連携事業を推進することにより、筑後市の観光及び特産品等を広くPRし、イメージアップを図るとともに、野球教室などスポーツを通じた青少年育成や地域活性化の取り組みにつなげていく。						
<b>【具体的措置】</b>						
①若鷹寮に住む選手と市内の学校をリモートで繋ぎ、子ども達との交流やエール交換と行うことで同じ筑後市民として選手を身近に感じてもらう。						
[時期] 令和3年12月6日 県立筑後特別支援学校5・6年生（井上朋也選手・笹川吉康選手）						
令和3年12月7日 西牟田小学校6年生（牧原巧汰選手・川原田純平選手）						
令和3年12月9日 下妻小学校4・5・6年生（早真之介選手・桑原秀侍投手）						
②企業版ふるさと納税寄付金を原資に、ホークスのスポンサーとなり、球団が持つ発信手段などを活用して筑後市のPRを行う。						
[時期] 令和3年7月～令和4年3月						
[内容] PayPayドームでのビジョン広告やゲートサンプリング、月刊ホークスやポケット日程表、また天神地区の店舗や九州管内のイオン店舗のデジタルサイネージでの広告掲載などを行った。						
③筑後市成人式へのホークス新成人のメッセージ出演						
[時期] 令和4年1月9日（日）						
[内容] 若鷹寮で暮らすホークス選手のうち、新成人の7人からホークスが作成したメッセージ動画を受領し、当日式典で放映した。						
④若鷹寮生に対する地元からの新米贈呈						
[時期] 令和3年10月28日（木）						
[内容] 地元の農事組合法人「いまでら」から若鷹寮に暮らす選手たちに対し、特別栽培米150kgを贈呈。贈呈式を若鷹寮玄関ロビーで行い、寮を代表して山口寮長が受領した。コロナによりマスコミによる取材ができなかったため、式の様子を新聞各社に記事提供した。						
⑤新入団選手の市内観光スポット訪問によるPR						
[時期] 令和4年2月4日（金）						
[内容] 今年初めて行われた筑後での春季キャンプの休養日を利用して、2022新入団選手の3人（風間球打、木村大成、大竹風雅）が筑後市の観光スポットである「恋木神社」を参拝。福岡のテレビ局やマスコミなどが多数取材を行い、実施日から週末にかけてその様子が放映・掲載され、筑後市PRの良い機会となった。						
<b>【成果と課題】</b>						
[成果]						
○ 活動状況については、未だ新型コロナウイルス感染症の影響を受け続けているが、試合興業日程の通常化や観客の入場制限が無くなったこと、また選手への接触の緩和など従来の姿を取り戻しつつあるため、「ホークスファーム本拠地に行ったことがあるという市民割合」と「2軍戦年間平均来場者数(1試合平均)」は徐々に回復するものと考えられる。						
・ホークスファーム本拠地に行ったことがあるという市民割合 9.8%（前年比0.7ポイント増）						
・2軍戦年間来場者数(1試合平均)：1,192人(前年比224人増) ※(全試合)：48,888人(前年比14,036人増)						
[課題]						
○ 今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、令和2年度、令和3年度のように包括連携協定に基づく事業が企画しにくいことが見込まれる。現在まで行ってきた事業の目的や効果を考えながら、状況に即した実施可能な企画を検討し、ホークスと協力し連携事業を盛り上げていく必要がある。						

事業名		筑後市観光交流施設維持・管理事業																			
7 款	1 項	4 目	予算額	9,381 千円	決算額	9,259 千円															
<p><b>【事業の目的】</b>  筑後市の主要観光施設等が集積する水田・船小屋地区に所在する4施設を一体的に管理運営し、これらの施設を相互に利活用することで、市内観光地への周遊促進を図り、市全体の観光振興を推進する。</p>																					
<p><b>【具体的措置】</b>  市と指定管理者で毎月定例協議を開催し、各施設(山榎窩、山榎窩歴史交流館、水田地区観光駐車場、筑後船小屋観光案内所)の利用者数・収支の状況等での課題を共有し連携して施設運営の改善に取り組んだ。  また、指定管理になったことにより、指定管理者が自主事業として体験プログラムや山榎窩のライトアップ事業などに取り組んでおり、施設の魅力向上に努めている。  ○指定管理料:8,975,000円</p>																					
<p><b>【成果と課題】</b></p> <p>[成果]  ・指定管理制度導入前後の比較では、対象4施設を一体的に管理とすることで経費削減に繋がっている。また、観光協会が指定管理者となり、得意とするSNSを使った情報発信や新たなイベントの実施に取り組んだ。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>《施設利用者数:人》</th> <th>令和3年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山榎窩</td> <td>1,384</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山榎窩歴史交流施設</td> <td>2,759</td> <td>(物品売上:307,370円)</td> </tr> <tr> <td>水田地区観光駐車場</td> <td>37</td> <td>(駐車場収入37,000円※大型観光バス区画1,000円/台)</td> </tr> <tr> <td>筑後船小屋観光案内</td> <td>2,725</td> <td>(物品売上:75,760円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>[課題]  ・現在も続く新型コロナウイルス感染拡大の影響で、各施設の利用者数は厳しい状況が続くと思われる。そのため、アフターコロナを見据え、施設の知名度アップを目的とした情報の発信について、指定管理者の発信スキルを活かしながら、さらに高めていく必要がある。  ・情報発信と併せて、市と観光協会の連携を強化し、魅力的で安全安心な内容の事業を検討し、観光入込客数の回復を図る。</p>							《施設利用者数:人》	令和3年度		山榎窩	1,384		山榎窩歴史交流施設	2,759	(物品売上:307,370円)	水田地区観光駐車場	37	(駐車場収入37,000円※大型観光バス区画1,000円/台)	筑後船小屋観光案内	2,725	(物品売上:75,760円)
《施設利用者数:人》	令和3年度																				
山榎窩	1,384																				
山榎窩歴史交流施設	2,759	(物品売上:307,370円)																			
水田地区観光駐車場	37	(駐車場収入37,000円※大型観光バス区画1,000円/台)																			
筑後船小屋観光案内	2,725	(物品売上:75,760円)																			

## 道路課

事業名		道路維持補修管理事業				
8 款	2 項	2 目	予算額	165,739 千円	決算額	163,175 千円
<b>【事業の目的】</b> ・市道が道路利用者にとって安全で快適に通行ができるよう、また、街路樹及び街路灯などの道路付属施設については、都市景観形成と、夜間における車両、歩行者が安心安全性に通行できるように努める。						
<b>【具体的措置】</b> ・行政区からの令和3年度要望数 135件(道路改良等含む) ・道路補修工事：富久四ヶ所線舗装補修工事 他50件 ・側溝等清掃業務委託：熊野水田線側溝清掃業務委託 他9件 ・街路樹等維持管理業務委託：筑後市街路樹等維持管理業務委託(1工区) 他1件 ・道路設計業務委託等：筑後市道既設舗装調査設計業務委託 他2件 ・その他作業：穴埋め補修(925件) 他713件						
<b>【成果と課題】</b> [成果] 直営班による道路パトロールを行い、穴埋めや陥没などの初期対応を迅速に実施したことで管理瑕疵による重大事故の抑制が図れた。また、交付金事業等を活用しながら、舗装補修や側溝改修を実施したことにより生活道路としての利便性や安全性が向上した。  [課題] ・限られた財源で主要道路等の舗装補修を計画的に実施するためには、ひび割れ率の高い路線や交通量、通学路等を考慮して整備路線を選定する必要がある。 ・各地域から多くの要望があるなか、限られた財源で効果的に事業を推進するため、地域の意見を踏まえ要望内容の整理及び費用対効果の検証等が必要である。 ・従事者の高齢化に伴い、今まで地域で行われていた田んぼや畑に隣接している道路の草刈りや軽微な穴埋めなどが困難になってきており、対応方法の検討が必要となってきている。 ・直営班での道路パトロールによる舗装の穴埋め補修や除草作業等を実施しているものの、対応件数が増加しており人員数を検討する必要がある。						
事業名		未舗装道路整備事業				
8 款	2 項	2 目	予算額	10,575 千円	決算額	10,575 千円
<b>【事業の目的】</b> 土地改良事業等により整備された道路の舗装新設・補修を行い、道路の利便性や安全性の向上を図る。						
<b>【具体的措置】</b> ・舗装新設工事：古島地区舗装新設工事 他1件 舗装整備延長 L=712m						
<b>【成果と課題】</b> [成果] ・県の補助金等を活用し、土地改良事業等により整備された道路の舗装新設を行い、道路の利便性や安全性が向上した。  [課題] ・例年、直営での砂利散布を実施している路線の整理を行い、直営での維持管理も考慮して整備路線を選定する必要がある。 ・未舗装道路の整備には多額の費用が必要であり、県の補助事業を最大限活用して道路整備を推進する必要がある。						

事業名		道路新設改良事業				
8 款	2 項	3 目	予算額	127,799 千円	決算額	111,071 千円
					翌年度繰越額	12,901 千円
			繰越明許予算額	1,026 千円	繰越明許決算額	1,001 千円
【事業の目的】						
生活道路の拡幅、側溝新設、舗装新設を行うことで、道路利用者にとって安全で円滑に通行できる道路空間を構築する。						
【具体的措置】						
◇道路改良事業						
・用地取得面積 116.68 m <sup>2</sup>						
・業務委託(測量)：前津川見手徳久アザミノ線測量業務委託 他1件						
・道路改良工事：富久高畝町地蔵木線側溝新設工事 他8件						
◇狭あい道路整備事業						
・用地取得面積 307.27 m <sup>2</sup>						
・業務委託(測量・物件調査)：熊野ハサコ線物件調査業務委託 他4件						
・道路改良工事：中折地島田線道路改良工事(1工区) 他2件						
【成果と課題】						
[成果]						
・年次計画に基づき、路線ごとの整備を実施し、道路改良や舗装新設を実施したことにより生活道路としての利便性や安全性が向上した。また、浸水地域の側溝新設を実施したことにより水害の軽減が図られた。						
[課題]						
・側溝の未整備により浸水した地域については、被害を軽減するためにも優先的な整備を検討する必要がある。						
・各地域から多くの道路整備要望が提出されるなか、事業を実施する際に用地取得等地域の協力が得られるのか十分に協議を行い、事業を着手する必要がある。						
・多くの要望があるなか、限られた財源で効果的に事業を推進するため、地域の意見を踏まえ要望内容の整理及び費用対効果の検証等が必要である。						

事業名		交通安全対策事業				
8 款	2 項	3 目	予算額	19,000 千円	決算額	18,941 千円
【事業の目的】						
道路反射鏡・防護柵・区画線等の交通安全施設を危険度の高いところから順次整備し、道路利用者の安全性を向上させる。						
【具体的措置】						
・安全施設設置工事：交通安全施設工事(1工区) 他9件						
【成果と課題】						
[成果]						
・令和3年度は予算を増額し、グリーンベルトや区画線等の引き直しを実施したことにより通学路の安全性が向上した。また、例年より多くの要望書の処理を実施できたことにより道路利用者の安全性が向上した。						
[課題]						
・通学路に設置したグリーンベルト等の安全施設を利用状況や損傷状況を確認しながら定期的に更新する必要がある。						
・横断歩道や信号機等の市で設置出来ない施設については、管理者である警察と連携しながら道路の安全対策を図る必要がある。						
・安全施設関係の要望書は毎年多数提出されるため、処理出来ない要望書が残っており、緊急性や効果性を検討しつつ設置する必要がある。						



事業名		社会資本整備総合交付金事業			
8 款 2 項 3 目	予算額	181,139 千円		決算額	128,140 千円
				翌年度繰越額	52,476 千円
	繰越明許予算額	5,979 千円		繰越明許決算額	5,702 千円
【事業の目的】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線的市道の整備推進により、交通ネットワークを構築し、交通利便性の向上や地域の活性化を図る。また、道路利用者の安全性を向上し、安心して利用できる道路利用空間を構築する。</li> </ul>					
【具体的措置】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得面積 601.43 m<sup>2</sup></li> <li>・業務委託（測量・設計・物件調査）：蔵数水田線長崎地区物件調査（再算定）業務委託 他3件</li> <li>・道路改良工事：天堤蔵数線道路改良工事 他5件</li> <li>・通学路対策：通学路対策工事（1工区） 他2件</li> </ul>					
【成果と課題】					
[成果]					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路対策として、危険箇所のグリーンベルトや防護柵等の安全施設を設置したことにより、歩行者の利便性や安全性が向上した。</li> <li>・年次計画に基づき、各路線毎の事業用地の取得、整備を実施したことにより交通利便性の向上が図られた。</li> </ul>					
[課題]					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の路線では、地元の事業同意は得られているが用地取得が難航している箇所があり、事業進捗の課題となっている。そのため、事業中止も検討する必要がある。</li> <li>・幹線的市道の整備が望まれているが、整備には多額の費用が必要となるため、国の交付金事業を活用し道路整備を実施している。しかしながら国からの交付金が減少傾向にあるため予定通りの事業進捗が困難な状況になっている。そのため、重点配分する路線の選定や新たな特定財源の確保が必要となっている。</li> </ul>					

事業名		橋りょう維持管理事業			
8 款 2 項 4 目	予算額	21,250 千円		決算額	16,349 千円
	【事業の目的】				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年の道路法改正を受け、市では平成26年度より全ての橋梁について5年に1度、橋梁点検を実施しており、今後も国が定めた道路橋定期点検要領に基づき点検、保全を継続して実施する。</li> <li>・橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えに係る総合的経費の削減を図りつつ、道路網の安全性、信頼性を確保する。</li> </ul>				
【具体的措置】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理橋梁数：551橋</li> <li>・橋梁点検（委託）：44橋</li> <li>・橋梁点検（直営）：118橋</li> <li>・設計業務委託：R3花田1号橋橋梁補修設計業務委託</li> <li>・補修工事：富松橋1号橋橋梁補修工事 他2橋</li> </ul>					
【成果と課題】					
[成果]					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁の補修を実施したことにより、道路通行の安全性を向上できた。また、橋梁補修のための詳細設計（1橋）を実施し、令和4年度以降に補修工事するための計画的な準備を行った。</li> <li>・平成30年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和3年度は直営で118橋の点検・診断を実施し、点検費用を削減することができた。</li> </ul>					
[課題]					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕の実施には多額の費用が必要となるため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の道路メンテナンス補助事業を活用して計画的に実施する必要があるが、令和3年度より新技術等の活用を検討することが事業要件となったため、補修方法や点検方法の再検討が必要である。</li> <li>・個別施設計画（橋梁）に基づき、国の道路メンテナンス補助事業を活用しながら計画的に事業を実施する必要があるが、新技術を活用した個別施設計画の見直しが補助金の対象要件となったため令和4年度までに計画見直しが必要となる。</li> <li>・点検業務については、委託点検と職員での直営点検を行っているが、近接目視での点検が基本のため水路の水位が低い限られた期間での点検が必要となっている。また、直営点検を継続するためには、点検技術の継承と職員の技術力向上のためにも国等による研修への積極的な参加が必要となってくる。</li> </ul>					

都市対策課

事業名		都市計画変更・策定事務		
8 款	4 項	1 目	予 算 額	決 算 額
			25,118 千円	24,108 千円
<p><b>【事業の目的】</b>            人口減少、高齢社会の進展を見据え、都市機能の維持や公共交通ネットワークの構築、企業誘致の推進など、都市環境の変化に伴う土地利用方針の見直しが必要である。            都市計画マスタープランの変更や立地適正化計画の推進を図るとともに、上位計画に基づき、目指すべき将来都市構造の実現に向けて、用途地域の見直し等の都市計画変更を実施する。</p>				
<p><b>【具体的措置】</b>            筑後市都市計画マスタープランについては、土地利用検討委員会、パブリックコメント、筑後市都市計画審議会等を実施しながらR3年度に策定した。また、筑後市立地適正化計画(R2年度策定)及び筑後市都市計画マスタープランを踏まえ、用途地域の見直し検討を行った。さらに、近年頻発・激甚化する自然災害に対応した防災まちづくりをメインテーマとした羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョンをR3年度に策定した。</p> <p>(筑後市都市計画マスタープラン)            ・筑後市土地利用検討委員会 (R3/8/4、10/6、11/4、R4/1/6)            ・パブリックコメント (R3/12/6～12/23)            ・筑後市議会全員協議会 (R4/2/8)            ・筑後市都市計画審議会 (R4/3/15)</p> <p>(用途地域見直し検討)            ・筑後市土地利用検討委員会 (R3/8/4、R4/1/6)            ・福岡県(水田農業振興課・都市計画課)協議 (R3/10/25、11/2、12/22、R4/3/18)</p> <p>(羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョン)            ・エリアプラットフォーム (R3/7/12、10/12、R4/1/25、3/29)            ・検討部会 (R3/7/20、8/10、9/28、10/29、11/30、R4/3/15)</p> <p>[主な経費]            ・筑後市都市計画マスタープラン策定業務委託 7,856千円            ・用途地域見直し検討業務委託 3,551千円            ・羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョン策定業務委託 12,456千円</p>				
<p><b>【成果と課題】</b>            [成果]            都市計画マスタープランについては、土地利用検討委員会、パブリックコメント、筑後市都市計画審議会等を実施しながらR3年度末に策定した。また、上位計画の策定と並行して用途地域見直しの協議・検討を行うとともに、中心拠点の安全安心な市街地形成のため、羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョンをR3年度末に策定した。</p> <p>[課題]            R2年度に策定した立地適正化計画やR3年度に策定した都市計画マスタープランを踏まえ、今後は、同計画で定めたまちづくりの方針や都市の骨格構造の実現を目指すため、引き続き用途地域の見直しを進めていく必要がある。            また、同計画に位置付けた中心拠点において大雨による浸水被害が度々発生していることから、都市機能誘導区域及び居住誘導区域として安全安心な市街地形成が図られるように、地域住民や事業者等で構成する「JR羽犬塚駅周辺地区エリアプラットフォーム」を設立し、中心市街地の防災対策、市街地活性化等についての検討や、JR羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョンに基づく具体的な対策を進めていく必要がある。</p>				

事業名		コミュニティ自動車運営事業				
8 款	4 項	1 目	予 算 額	9,035 千円	決 算 額	7,220 千円
<b>【事業の目的】</b>						
<p>地域住民の通院、通学、買い物など日常生活に不可欠な移動手段を確保することで、公共交通機関のない空白地域や、路線バス運行本数の少ない不便地域の利便性向上を図り、「安全で快適な生活を支えるまちづくり」を実現する。</p>						
<b>【具体的措置】</b>						
<p>コミュニティ自動車の運行については、道路運送法の改正を踏まえ令和2年10月1日から運行形態を「自家用有償旅客運送」へ変更した。</p> <p>運用に関する課題を整理しつつ、事業の安定化及び安全面の向上を図るため、運行地域との連絡会議を定期的実施し改善を図る。</p> <p>また、導入を検討している地域に対し、コミュニティ自動車の導入に向けサポートを実施する。</p>						
<p>[運行地域] 下妻校区、古島校区、松原校区、二川校区、前津行政区、水田校区、西牟田校区</p> <p>[運行期間] 令和3年4月1日～令和4年3月31日(運行日は各運行地域による)</p> <p>[主な経費] 委託料 4,600千円、リース料 1,198千円、保険料 878千円</p> <p>[実施支援] ・地域公共交通会議(R4/2/28書面開催)</p> <p>・コミュニティ自動車運営連絡会議(R3/7/27、11/9、R4/3/7 運転手講習会R3/9/18、R4/3/26)</p> <p>・実施検討協議(筑後北校区R3/8/19、10/6 古川校区R4/2/4)</p>						
<b>【成果と課題】</b>						
<p>[成果]</p> <p>コミュニティ自動車は現在、市内7地域で運行を行い、コロナ禍のなかにあっても利用者数は概ね横ばいとなっている。コミュニティ自動車の安全な運行及び地域との協働によるきめ細かな運行サービスを継続するため、運転講習会の実施や運行状況の確認、新型コロナウイルス感染防止対策などについてR3年度も継続して実施した。</p> <p>各地区におけるR3年度延べ乗者数及び運行日数は次のとおり。(カッコ内はR2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下妻校区「みどり号」 3,955人、205日運行 (4,252人、240日運行)</li> <li>・古島校区「のらんの号」 1,528人、96日運行 (1,532人、95日運行)</li> <li>・松原校区「まつばら号」 4,878人、205日運行 (7,786人、205日運行)</li> <li>・二川校区「絆二川号」 2,243人、193日運行 (2,016人、195日運行)</li> <li>・前津行政区「愛奏前津号」 1,283人、100日運行 (846人、98日運行)</li> <li>・水田校区「水田っ子号」 2,627人、205日運行 (2,799人、194日運行)</li> <li>・西牟田校区「にしむたGO」 1,704人、205日運行 (1,142人、168日運行)</li> </ul>						
<p>[課題]</p> <p>「自家用有償旅客運送」への運行形態変更にとまない、コミュニティ自動車の安全な運行を継続するため、運転講習会の実施や運行状況の確認、新型コロナウイルス感染防止対策などについて継続して取り組んでいく必要がある。また、未導入地域においてもコミュニティ自動車導入に向けて、校区コミュニティ協議会などに対して事業内容や導入スケジュールなどの説明を行い、導入に向けた支援を引き続き行っていく必要がある。</p>						

事業名		地域公共交通推進事務				
8 款	4 項	1 目	予算額	4,633 千円	決算額	3,020 千円
<b>【事業の目的】</b>						
<p>市の特徴である交通利便性の良さを生かしつつ、交通結節点や拠点となる地域を鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティ自動車等による公共交通網で結節し、移動手段のさらなる充実や交通ネットワークの維持を図る。</p> <p>持続可能な地域公共交通の実現のため「筑後市地域公共交通活性化協議会」を開催し、関係者の意見を踏まえながら「筑後市地域公共交通計画」に基づく施策の推進を図る。</p>						
<b>【具体的措置】</b>						
<p>地域住民の生活に必要な旅客運送の確保や利便の増進を図り、地域の実情に応じた公共交通体系の実現のため、公共交通事業者や関係団体、有識者等で作る地域公共交通活性化協議会を開催し、公共交通に関する実態調査や現状分析、将来ビジョン、施策の検討等を行い、R3年度末に筑後市地域公共交通計画を策定した。</p> <p>(筑後市地域公共交通計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント(R4/1/17～2/3)</li> <li>・筑後市議会全員協議会(R4/3/4)</li> </ul> <p>(筑後市地域公共交通活性化協議会)</p> <p>[構成委員] 有識者、交通事業者、社会福祉協議会、行政区長会、市議会、国・県等関係機関、近隣自治体、警察署など(18名)</p> <p>[協議会] 第1回(R3/6/15)、第2回(R3/10/12)、第3回(R4/2/22)</p> <p>[主な経費] 負担金 2,708千円</p>						
<b>【成果と課題】</b>						
<p>[成果]</p> <p>令和3年度は、筑後市地域公共交通活性化協議会で協議を行いながら、筑後市地域公共交通計画を策定した。</p> <p>[課題]</p> <p>令和4年度も引き続き交通事業者や関係団体との協議を行いながら、筑後市地域公共交通計画に基づく施策を推進し、人口減少や高齢社会の進展を踏まえた地域公共交通体系を構築していく必要がある。</p>						

事業名		駅周辺施設維持管理事務				
8 款	4 項	1 目	予算額	27,135 千円	決算額	25,121 千円
<b>【事業の目的】</b>						
<p>駅関連施設(駅前広場、人たまりスペース、公衆用トイレなど)や市営駐車場の整備、維持管理を行うことで、駅利用者にとって安全で快適な環境を目指す。</p>						
<b>【具体的措置】</b>						
<p>■主な委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽犬塚駅自転車駐車場管理業務(整理、清掃等) 期間:R3.4.1～R4.3.31</li> <li>・筑後船小屋駅自転車駐車場等管理業務(整理、清掃等) 期間:R3.4.1～R4.3.31</li> <li>・筑後船小屋駅前広場及び市営筑後船小屋駅西側駐車場清掃業務(清掃、除草、景観保全等) 期間:R3.4.1～R4.3.31</li> <li>・さざんか広場清掃業務(清掃、除草、景観保全等) 期間:R3.4.1～R4.3.31</li> <li>・筑後船小屋駅西側駐車場管理業務委託(使用料徴収) 期間:R3.4.1～R4.3.31</li> <li>・市営ループ東駐車場及び市営ループ西駐車場管理業務(使用料徴収、清掃等) 期間:R3.4.1～R4.3.31</li> <li>・筑後船小屋駅・羽犬塚駅公衆トイレ清掃業務(清掃、点検等) 期間:R3.4.1～R4.3.31</li> <li>・筑後船小屋駅前公衆トイレ浄化槽維持管理業務委託(点検、清掃) 期間:R3.4.1～R4.3.31</li> <li>・筑後船小屋駅前広場等樹木管理業務 期間:R3.5.18～R4.3.15</li> </ul> <p>■主な修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営ループ駐車場フェンス更新工事 工期:R4.2.1～R4.3.23</li> </ul>						
<b>【成果と課題】</b>						
<p>[成果]</p> <p>年間を通じて、清掃、点検、修繕等に努めた結果、大きな事故や苦情もなく、駅周辺施設及び市営駐車場を安全で快適に維持することができた。</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑後船小屋駅前、及び羽犬塚駅前駐輪場における放置自転車の削減と、パークアンドライドの促進により駅利便性の向上を図る必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響によるJR利用者の減少、及び羽犬塚駅周辺の民間駐車場の増加に伴い、市営ループ駐車場及び筑後船小屋駅西側駐車場の稼働率の減少傾向が続いている。</li> <li>・西牟田駅トイレ管理業務からJRが撤退したため、今後、市が管理業務を行う必要がある。</li> </ul>						

事業名		公園維持管理事務				
8 款	4 項	2 目	予算額	52,830 千円	決算額	50,847 千円
<b>【事業の目的】</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、令和4年度より、社会資本整備総合交付金を活用しながら、老朽化が進む公園施設の延命化や更新、安全性の確保を図る。</li> <li>・公園利用者が安心して利用できる空間づくりを推進する。</li> </ul>						
<b>【具体的措置】</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 主な委託業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の管理業務(清掃、除草、景観保全等※11公園) 期間:R3.4.1~R4.3.31</li> <li>・地元行政区等による管理(清掃、除草、景観保全等※5公園) 期間:R3.4.1~R4.3.31</li> <li>・公園樹木の管理業務(剪定、消毒等※15公園) 期間:R3.5.13~R4.3.10</li> <li>・浄化槽保守点検、清掃業務(浄化槽点検、清掃※7公園)</li> </ul> </li> <li>■ 主な工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・井原堤水辺公園遊具修繕工事 工期:R3.10.27~R4.2.28</li> </ul> </li> </ul>						
<b>【成果と課題】</b>						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、公園施設の定期点検、遊具の安全点検、街灯点検、樹木管理、公園清掃などを適切に行い、安全で利用しやすい公園の維持・保全に努めた。</li> <li>・市が管理している公園19カ所のうち、16カ所をシルバー人材センターや障害者団体、校区コミュニティ協議会、行政区等に委託し、清掃管理を行うことができた。</li> </ul>						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の維持管理費の平準化を図りながら、老朽化した施設の更新・補修を計画的に行い、利用者にとって安全で快適な公園整備を推進する必要がある。</li> </ul>						

事業名		市営住宅維持管理事業				
8 款	5 項	1 目	予算額	25,794 千円	決算額	23,366 千円
<b>【事業の目的】</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給することで、生活の安定と福祉の増進に寄与する。また、市営住宅居住者が安全で快適な生活を送る。</li> </ul>						
<b>【具体的措置】</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理戸数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・8団地489戸(公営7団地462戸、特定公共賃貸住宅(公営併設)10戸、改良住宅1団地17戸)</li> </ul> </li> <li>○入居・退去 <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集回数:4回 募集戸数:40戸 応募件数:37戸 入居件数:18件</li> <li>・退去件数:28件</li> </ul> </li> <li>○収納 <ul style="list-style-type: none"> <li>・督促(毎月送付 延べ112件) ・催告(毎月送付 延べ87件) ・保証人への通知(毎月送付 延べ14件)</li> <li>・訪問徴収(6回 延べ12件) また、滞納者に応じて随時、徴収等を実施</li> </ul> </li> <li>○主な業務委託、工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・玄々野団地等浄化槽維持管理業務(1,282千円)</li> <li>・久富団地等浄化槽維持管理業務(1,479千円)</li> <li>・上北島団地5棟屋上防水工事(792千円)</li> <li>・久富団地外壁防水工事(1,122千円)</li> <li>・鶴田団地水道メーター取替工事(1,210千円)</li> </ul> </li> </ul>						
<b>【成果と課題】</b>						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間通してほぼ入居状態であり、91.6%と高い水準の入居率を維持している。</li> <li>・住宅使用料徴収においては督促・催告・保証人への通知及び請求等を頻繁に行い、現年度、過年度を合わせた徴収率は前年度を上回り、過去最高の徴収率となった。そのことにより、前年度からの滞納額繰越も大幅に減少している。</li> <li>・徴収率:現年度100%、過年度28.7%、総合98.6% 家賃調定額(104,497千円) 家賃収入額(103,095千円)</li> </ul>						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市営住宅長寿命化計画」に基づき住宅の維持管理を行っているが、近年は屋上防水、外壁、給湯設備などの老朽化が進行しているため、計画的な修繕等対応が課題となっている。そのため、適正な維持管理として定期的な点検を行い、建物、設備等の長寿命化に繋げ、入居者の安全性を確保していく必要がある。</li> <li>・昨年度に引き続き本年度は、住宅使用料滞納者数及び滞納額の減少となった。今後も住宅使用徴収率を維持するためには、滞納者等に対してのこまめな対応を引き続き継続していく必要がある。</li> </ul>						

## 消防総務課

事業名		職員研修に関する事務	
9 款	1 項	1 目	予 算 額
			931 千円
			決 算 額
			875 千円
【事業の目的】			
<p>消防組織法第51条に基づき、消防の責務を正しく認識させるとともに、資質の向上、学術及び技能の習得、規律及び体力の向上を図ることで、人格の育成と技術の涵養に努めさせる。これらの習得をもって、その職務を遂行するにたる消防職員を養成することを目的とする。</p>			
【具体的措置】			
<p>1 令和3年度福岡県消防学校入校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別教育消防操法指導員研修(2名) 令和3年 5月11日～令和3年 5月12日(2日間)</li> <li>○第50回初級幹部科(B)(1名) 令和3年 8月16日～令和3年 8月27日(10日間)</li> <li>○第15回はしご自動車等教育(1名) 令和3年 9月13日～令和3年 9月16日(4日間)</li> <li>○第37回救助科(2名) 令和3年 9月29日～令和3年10月26日(20日間)</li> <li>○第15回警防実務研修(1名) 令和3年11月 8日～令和3年11月12日(5日間)</li> <li>○第17回危険物科(1名) 令和3年11月15日～令和3年11月19日(5日間)</li> <li>○第10回特殊災害科(1名) 令和3年12月 2日～令和3年12月10日(7日間)</li> <li>○第14回初級幹部科(A)(1名) 令和3年12月13日～令和3年12月17日(5日間)</li> </ul> <p>2 職員研修関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防活動中の感電事故、電線事故、高所作業について(全職員対象:令和4年1月20日・21日)</li> <li>○接遇研修(隔日勤務者42名対象:2月21～27日)</li> </ul>			
【成果と課題】			
<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の入校は資格取得を目的としたものではなく、各種業務に必要な知識教養の習得に主眼を置いた入校としたことで、高度な知識・技術の習得や、他本部での実例への対応等の情報共有に努めることができた。また、習得した知識等を他職員へフィードバックすることで、組織全体の知識・技術の向上を図ることができた。</li> </ul> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえた、フレキシブルな職員研修時期の設定が必要である。</li> <li>・職員研修の開催方法を見直し、参加人数の分散化や動画配信、PC上の資料を用いた研修等の導入を検討する必要がある。</li> </ul>			

事業名		消防団員訓練事務	
9 款	1 項	2 目	予 算 額
			8,310 千円
			決 算 額
			4,547 千円
【事業の目的】			
<p>訓練をとおして消防団活動に必要な知識や技術を習得し、更に防災意識を高めていくことにより、地域防災のリーダーとして安全安心のまちづくりに貢献することを目的とする。</p>			
【具体的措置】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○新入団員基礎教育訓練(4月:11名参加)</li> <li>○各分団における操法等訓練(7～1月:各分団4日間実施、参加延べ人数679名)</li> <li>○全団員教養訓練(10月:88名参加)</li> <li>○第12回女性消防団員研修(10月:2名参加)</li> <li>○分団指揮課程(11月:副分団長2名参加)</li> <li>○火災予防週間における各小学校での避難訓練及び消火訓練(11月:17名参加、3月:中止)</li> </ul> <p>※筑後支部消防操法大会及び福岡県消防操法大会は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止</p>			
【成果と課題】			
<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、主要な訓練及び大会である筑後支部消防操法大会や福岡県消防操法大会が中止となったことを受け、分団ごとに訓練場所や時期を調整して訓練を行うことで、知識・技術の向上に努めることができた。</li> <li>・コロナ禍でも多くの団員が参加できるよう、年1回実施していた全団員教養訓練を年2回実施し、能力向上に努めることができた。</li> </ul> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操法大会に係る訓練の回数等を見直し、負担軽減策を講じる必要がある。</li> </ul>			

事業名		消防団車両購入事業				
9 款	1 項	3 目	予 算 額	20,005 千円	決 算 額	19,715 千円
【事業の目的】						
<p>車両の老朽化に伴う、災害活動力の低下や災害活動従事者の二次災害などの発生を未然に防ぐ。また、新型車両を導入することにより、分団の士気を高めるとともに、災害対応能力を向上させる。</p>						
【具体的措置】						
<p>水田校区を管轄する第6分団1号車は、導入後20年以上、地域の安全安心を担ってきた。近年、戸建て住宅の増加に伴い、校区内人口が増加しており、地域防災力強化のため、最新のポンプ機能を有した消防団車両へと更新し、消防力の維持強化を図った。</p> <p>4月・・・仕様書作成 5月・・・指名競争入札 6月・・・契約 11月・・・納車          納車後は業者による取扱説明及び訓練を実施し、即座に災害対応できる体制を整えた。</p>						
【成果と課題】						
<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最新の装備を兼ね備えた消防団車両を更新配備したことで、災害活動時の迅速な対応と防災力の強化を実現している。</li> </ul>						
<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度に車齢22年を迎える車両が1台あるため、計画的な更新が必要である。また、有事の際に迅速確実な活動を行うと共に、安全な活動を保障するためにも、定期的なメンテナンスを行いつつ、計画的な更新を行う必要がある。</li> </ul>						

## 消防警防課

事業名		消防通信指令センター運用事務				
9 款	1 項	3 目	予 算 額	12,302 千円	決 算 額	10,898 千円
【事業の目的】						
指令業務の共同運用により、秘匿性の確保・よりの確な指示や個人情報保護が実施できており、大規模災害時などの応援体制の充実や効率的で効果的な消防力の運用ができてる。						
【具体的措置】						
7消防本部にて継続してメンテナンス事業を行う。						
・筑後地域消防通信指令センター事業費負担金 8,465,329円 (上記金額については、共同運用を行う7消防本部の人口により按分され計算されている。)						
・電話料(タブブック使用料・テレドーム使用料・AVMlot回線使用料・119回線使用料) 856,745円						
・消防緊急通信システム及び消防救急デジタル無線保守点検委託料 1,575,992円						
【成果と課題】						
[成果]						
令和2年度に指令センターの中間更新は順調に完了。PCUの性能がアップしたことによる災害地点確定までの時間短縮やタブブック(PC)導入による災害現場と消防本部・指令センター間での情報共有が可能となった。						
[課題]						
センター運用に係る負担金・委託料や5年毎に実施される、全面更新・中間更新に係る高額なランニングコストが必要である。						



## 学校教育課

事業名		少人数学級編制事業				
10 款	1 項	2 目	予算額	40,440 千円	決算額	37,835 千円
<b>【事業の目的】</b>						
小学校において、少人数学級編制を実施し、児童の実態に応じたきめ細やかな学習指導や生活での指導を行い自ら考える力など「生き抜く力」を育成する。						
<b>【具体的措置】</b>						
市立小学校の1学級の児童数を35人以下にするために教育職員を6人配置した。						
実施校	学年	児童数	事業実施前学級数(1学級当たり児童数)	事業実施後学級数(1学級当たり児童数)		
水洗小	4年	38人	1学級(38人)	2学級(19人)		
二川小	3年	36人	1学級(36人)	2学級(18人)		
西牟田小	3年	38人	1学級(38人)	2学級(19人)		
筑後小	3年	74人	2学級(37人)	3学級(24人～25人)		
筑後小	6年	78人	2学級(39人)	3学級(26人)		
筑後北小	3年	40人	1学級(40人)	2学級(20人)		
<b>【成果と課題】</b>						
[成果] 1学級当たりの児童数が少なくなることで、児童一人一人に対応する時間が増え、きめ細やかな指導ができた。また、全体の教職員数が増えることで教員の働き方改革の実現に繋がった。						
[課題] 国が令和3年度から段階的に1学級の上限人数を35人に引き下げることとしており、令和3年度は1・2年の上限人数が35人となっている。今後は全体的に教員の必要数が増加するため、筑後市においても一層の教員不足が懸念される。						

事業名		外国語指導助手配置事業				
10 款	1 項	2 目	予算額	15,246 千円	決算額	15,246 千円
<b>【事業の目的】</b>						
児童生徒が直接外国人と接することで、外国の人々の生活や文化に興味を持つようになり国際理解が深まる。また、児童生徒がネイティブスピーカーの指導をうけることで、コミュニケーション能力及び英語学力の向上を図る。						
<b>【具体的措置】</b>						
小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、外国語活動及び英語科授業で活用することで英語教育の充実を図る。ALT派遣業務契約(民間)により小学校に2人、中学校に1人、南筑後教育事務所から中学校に1人を派遣した。						
<b>【成果と課題】</b>						
年度	活用時数		ALTの体制			
	小学校	中学校				
平成30年度	1,450	710	4名(民間3、教育事務所1)			
平成31年度	1,435	594	4名(民間3、教育事務所1)			
令和2年度	1,515	484	4名(民間3、教育事務所1)			
令和3年度	1,388	401	4名(民間3、教育事務所1)			
[成果] 平成30年度から民間の3人と南筑後教育事務所の1人の合計4人のALT派遣を実施することができた。中学3年生のCEFRA1レベル相当以上を取得している生徒数の割合は令和3年度は大幅に上昇している。 質の高いALTの確保(授業の質の向上)及び継続的な配置を目的として、従来入札による単年度契約であったものを令和2年度からプロポーザル方式による3年契約に変更した。						
[課題] 国は、中学校卒業段階でCEFRA1レベル相当以上を達成した中学生の割合50%以上を目標としている。令和3年度は目標を達成しているが、引き続き継続した取組が必要である。						
【CEFRA1レベル】よく使われる日常的表現と基本的な言い回しを理解し、用いることができるレベルで、英検3級程度。						
年度	中学3年生のうち、CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒数割合					
平成30年度	29.1%					
平成31年度	31.9%					
令和2年度	49.1%					
令和3年度	61.7%					

事業名		就学援助事業(小学校・中学校)								
10 款	2 項	3 目	予 算 額	40,128 千円			決 算 額	31,739 千円		
10 款	3 項	3 目	予 算 額	34,788 千円			決 算 額	24,364 千円		
【事業の目的】 経済的理由により就学困難な児童生徒の就学奨励を行い、義務教育の円滑な実施を図る。										
【具体的措置】 対象者からの申請に基づき、認定世帯に対し対象経費を支給する。 対象経費は、①給食費 ②学用品費等 ③校外活動費 ④修学旅行費 ⑤医療費 ⑥新入学児童生徒学用品費 ⑦通学費 ⑧日本スポーツ振興センター共済掛金										
【成果と課題】										
就学援助額 単位:千円										
年度	支給額			特別 給付金	拡大事業	合計 額	[成果]			
	小学校	中学校	計				令和3年度は45,032千円(小学校25,643千円、中学校19,389千円)を支給することで、経済的理由により就学困難な児童生徒の就学を支援した。別途、新型コロナウイルス感染症対策に伴う特別給付金を支給した。			
平成30年度	23,849	20,674	44,523			44,523	[課題]			
平成31年度	25,628	19,288	44,916			44,916	該当児童・生徒が漏れなく援助を受けられるよう、引き続き保護者へ就学援助制度の周知を行う必要がある。			
令和2年度	25,233	19,827	45,060	11,130	824	57,014				
令和3年度	25,643	19,389	45,032	11,020		56,052				
就学援助率										
年度	小学校			中学校			合計			
	児童数	援助者	援助率	生徒数	援助者数	援助	児童生徒数	援助者数	援助	
平成30年度	2,851	343	12.0%	1,308	194	14.8%	4,159	537	12.9%	
平成31年度	2,895	371	12.8%	1,288	176	13.7%	4,183	547	13.1%	
令和2年度	2,930	392	13.4%	1,308	188	14.4%	4,238	580	13.7%	
令和3年度	2,918	388	13.3%	1,346	188	14.0%	4,264	576	13.5%	

事業名		学校給食事業(小学校・中学校)								
10 款	2 項	1 目	予 算 額	90,252 千円			決 算 額	87,627 千円		
10 款	3 項	1 目	予 算 額	64,366 千円			決 算 額	62,902 千円		
【事業の目的】 ・児童生徒の心と体の健全な発達のため、栄養バランスの取れた学校給食を安全に提供するとともに、栄養・食育指導等を通じて、食事についての正しい理解や望ましい習慣を身に付けることができるようにする。 ・学校給食における調理業務等に民間活力を導入することで、学校給食事業に関するコストの削減を図る。										
【具体的措置】										
○学校給食の実施について										
・安全な学校給食を提供するため、食品の納入から配食まで学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の実施を徹底した。また、学校栄養職員の巡回指導等を実施し、衛生管理基準の順守について確認を行った。										
・アレルギーのある児童生徒については、保護者と学校が連携し、アレルギー対象食品を除去した給食を提供した。										
・給食設備のうち、食器洗浄機や冷蔵冷凍庫、ガス回転釜等について、老朽化など優先度に応じて更新を行った。										
○学校給食調理業務等の民間委託について										
・小学校3校(羽犬塚小・松原小・筑後北小)と中学校3校で民間委託を実施し、大きな問題もなく安全な給食を提供することができた。										
・民間委託している学校のうち、4小中学校(羽犬塚小・松原小・筑後北小・羽犬塚中)について、筑後市学校給食調理等業務委託評価委員会での点検し、安全で安心な学校給食の提供が行われているかの確認を行った。										
【成果と課題】										
[成果]										
・直営校と民間委託による給食実施校ともに、衛生的な調理等の徹底により安全安心な学校給食の提供をすることができた。										
[課題]										
・学校給食調理業務の民間委託については、引き続き効率的な学校給食のあり方について検討する必要がある。										
・今後、給食調理場の老朽化に伴う施設設備経費の増加が想定される。施設の改善を計画的に進めていく必要がある。										
・学校給食費の公会計化について、具体的に検討する必要がある。										

## 教育総務課

事業名		再編新設小学校整備事業				
10 款	2 項	4 目	予算額	91,183 千円	決算額	87,942 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の主体的な学びや活動を支援し、安全で快適な学校生活を送ることができる施設づくりを行う。</li> <li>・学校施設、コミュニティセンター及び学童保育所の効果的な複合化と施設配置を実現する。</li> </ul>						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップやアンケート、地域住民・学校関係者との意見交換等を行い、それぞれの意見を実施設計へ反映させた。</li> <li>・プロポーザル方式により決定した委託業者と協議を行い、再編新設小学校の建設工事・外構工事等に係る実施設計業務を完了した。</li> </ul>						
【成果と課題】						
[成果]						
○水田、下妻、古島小学校を再編する新たな小学校の令和7年4月開校に向けて、次のような実施設計を完了することができた。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の体育館棟を、1階はコミュニティセンターと学童保育所、2階は体育館の複合施設とする。</li> <li>・校舎棟と体育館棟をL字型に配置し、中央には人工芝の広場を設け、広場に面する建物には大きな庇を造り、誰もが安心・安全に活動できるスペースとする。</li> <li>・校舎棟は中庭を囲む回廊型の2階建てで、多目的教室やワークスペースとして利用できる広い廊下を設置し、多様な学習環境を可能とする。</li> </ul>						
[課題]						
○今後は、令和4年10月着工開始後の進捗管理を行っていく必要がある。						
事業名		筑後小学校増改築事業				
10 款	2 項	4 目	予算額	220,320 千円	決算額	75,835 千円
					翌年度繰越額	132,816 千円
【事業の目的】						
特別支援学級の増加や通級教室の設置、宅地開発による児童数の増等により教室数の不足が見込まれるため、校舎増改築により教室数の確保を図る。また、老朽化の進む北側校舎(特別教室棟)の更新も行う。						
【具体的措置】						
教室数不足解消のため、校舎2棟(北棟、南棟)を増築し教室数の確保を図る。また、老朽化している特別教室棟の長寿命化改修を行う。						
【成果と課題】						
[成果]						
・令和3年度より増築工事の着手及び特別教室棟の長寿命化改修工事設計を併せて進めている。						
[課題]						
令和4年度事業完了に向けて、増築工事を滞りなく完了し、引き続き長寿命化改修工事に着手・完了できるように進捗管理及び関係各所との調整等を行っていく必要がある。						

事業名		校舎等営繕業務(小学校・中学校)				
10 款	2 項	1 目	予 算 額	19,060 千円	決 算 額	17,715 千円
10 款	3 項	1 目	予 算 額	9,008 千円	決 算 額	8,521 千円
			繰越明許予算額	116,049 千円	繰越明許決算額	102,964 千円
【事業の目的】						
<p>学校施設の状況について老朽化状況等を把握し、必要に応じて修繕、改修工事等を行うことで、児童生徒にとって安全で快適な学校環境を確保する。</p>						
【具体的措置】						
<p>○小・中学校施設の老朽化に伴う不具合への対応や児童生徒の学習環境の改善のための施設改良工事等を実施した。</p> <p>【主な実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校特別教室空調機設置工事(繰越事業) 設計委託料 3,179,000円 工事請負費 99,785,400円  中学校3校の特別教室の教育環境向上及び災害時の避難所機能向上のために、各中学校の特別教室へ空調設備の設置工事を実施した。</li> <li>・学校水栓改修工事 小学校工事請負費 5,624,300円 中学校工事請負費 2,647,700円  新型コロナウイルス感染症対策として、校舎及び屋内運動場の手洗い場の水栓レバー化改修工事を実施した。</li> <li>・松原小学校門扉・フェンス改修工事 工事請負費 858,000円  学校施設の防犯強化のため松原小学校北側門扉の設置及びフェンス改修工事を実施した。</li> <li>・筑後中学校放送設備改修工事 工事請負費 1,287,000円  放送設備の不具合により校内放送に支障がでていたため改修工事を実施した。</li> <li>・筑後中学校武道場床板修繕工事 工事請負費 1,001,000円  武道場の床板の破損等の修繕工事を実施した。</li> </ul>						
【成果と課題】						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の特別教室に空調設備を設置し、教育環境向上を図ることができた。</li> <li>・校舎及び屋内体育館の手洗い場における接触軽減のため水栓のレバー化改修を行い、新型コロナウイルス感染症対策を図ることができた。</li> <li>・老朽化に伴う不具合について、改修工事等を行い安心・安全な学校環境づくりを行うことができた。</li> </ul>						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が進み、不具合件数が増加傾向にあり、不具合対応までに時間を要するケースも増えている。緊急を要するものについて一定対応することはできたものの、今後も不具合の発生が想定される。筑後市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修や予防的な措置について計画的に実施していく必要がある。</li> </ul>						

## 社会教育課

事業名	青少年人材育成事業		
10 款 4 項 1 目	予算額	165 千円	決算額 66 千円
<b>【事業の目的】</b> ・異なる学年や学校の子ども同士の交流と、講座やボランティア体験を通して、大人との関わりや社会性を身に付けさせ、人の役に立つ事の喜びや自己肯定感を体感しながら、未来のリーダーを育てる。			
<b>【具体的措置】</b> 「中学生・高校生ボランティアちっご塾」 ・令和3年度から、参加対象を高校生まで拡大した。 ・5月から3月にかけて、救命講習会、認知症サポーター養成講座、防災講座等の座学と、子ども会行事や成人式等の事業におけるボランティア体験の、計10回の講座を計画していた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言等に伴い、事業開始を6月に1カ月延期するなど、日程を調整しながら感染拡大防止に万全を期し事業を実施した。 ・感染拡大のため、予定していたボランティア事業が中止となることもあったが、予定どおり実施された社会教育事業については、積極的に参加があった。 ・計8回実施、26人受講した。			
<b>【成果と課題】</b> [成果] ・受講者アンケートでは、意欲ある積極的な意見(参加意向)が多数であった。  [課題] ・新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、事業内容についても工夫しながら事業を実施していく必要がある。			

事業名	東京2020オリンピック関連事業		
10 款 5 項 1 目	予算額	8,881 千円	決算額 6,160 千円
<b>【事業の目的】</b> 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運の高まりを好機と捉え、聖火リレー関連事業を実施することにより、スポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけづくりとする。			
<b>【具体的措置】</b> ・令和2年5月12日、筑後市にて聖火リレー実施 →新型コロナウイルス感染症拡大により1年延期 ※東京2020オリンピックの延期に伴い、令和2年3月24日に聖火リレーの延期が決定。(聖火リレースタートは3月26日) 実行委員会等、全ての関係団体・機関へ延期の連絡を行った。 ・のぼり旗や横断幕等の装飾物品を作成し、令和3年5月11日の実施に向けて街頭等に展示するとともに、実行委員に配布し各団体へのPRを図った。 ・令和3年5月11日の筑後市での実施に向けて準備を進めたが、緊急事態宣言の発令により公道でのリレーは中止となり、同日ランナーと関係者を福岡市の平和台陸上競技場に集めて点火式が行われた。			
<b>【成果と課題】</b> [成果] ・公道での聖火リレーは、残念ながら中止となったが、実行委員会等、全ての関係団体が1つの目標に向かって準備をする行為を通して、東京2020オリンピックの開催による気運の高まりとなった。  [課題] ・今後は、東京2020オリンピックの開催による気運の高まりを、どのようにして市民がスポーツと関わるきっかけにつなげるかが課題。			

事業名		地域学校協働活動・エンジョイ広場事業				
10 款	4 項	1 目	予算額	5,686 千円	決算額	2,200 千円
<b>【事業の目的】</b>						
<p>①地域学校協働活動事業 地域人材の協力を得て、授業での学習支援や体験活動を実施することにより、子どもたちの様々な能力向上を目指すとともに、地域ぐるみで子どもを育てる環境を整える。</p> <p>②エンジョイ広場事業 土曜日に小学校に子どもたちが集まり、地域の大人と交流しながら、遊びや学習を体験する機会を提供する。</p>						
<b>【具体的措置】</b>						
<p>①地域学校協働活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松原小学校、水田小学校、古川小学校、下妻小学校、筑後小学校、西牟田小学校に二川小学校、古島小学校の2校が加わり、8校の各運営委員会と委託契約を締結し、事業を実施した。</li> <li>・各学校で工夫を凝らして事業を計画したものの、新型コロナウイルス感染防止の観点から、実施事業は大幅に縮小となった。</li> <li>・松原小学校では算数の補充学習を実施した。筑後小学校では鍛錬遠足でのサポート・家庭科での裁縫・ミシンでの実習、図工でのクギ打ちやのこぎり使用を実施した。水田小学校・古川小学校・下妻小学校・西牟田小学校・二川小学校・古島小学校では、田植えから収穫までのコメづくりのほか、習字・家庭科・校区探検・水泳・合唱等のゲストティーチャーによる学習支援を実施した。</li> <li>・8校全校に地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を配置し、事業の企画運営を行った。また、校区コミュニティ協議会や校区民会議、PTA、退職教員等の地域人材が協働活動サポーターとして参加し、子どもたちの指導にあたった。</li> <li>・松原小学校3回実施、のベサポーター数39人。水田小35回実施、のベサポーター数150人。古川小86回実施、のベサポーター数106人。下妻小23回実施、のベサポーター数57人。筑後小21回実施、のベサポーター数63人。西牟田小20回実施、のベサポーター数57人。二川小23回実施、のベサポーター数54人。古島小15回実施、のベサポーター数69人。</li> </ul> <p>②エンジョイ広場事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区コミュニティ協議会等が主体となり、土曜日を中心に小学校施設を利用し、地域のボランティアの協力により事業を運営する団体に補助金を交付。</li> <li>・新型コロナウイルスが猛威を振るう中、2校区は実施を断念、筑後北小、水田小、水洗小、松原小の4校区で回数を減らし実施することができた。</li> <li>・校区内の子どもたちに遊びや伝統行事、パソコン教室、スポーツ教室等を提供した。</li> </ul>						
<b>【成果と課題】</b>						
<p>[成果]</p> <p>①地域学校協働活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援や学校支援、米作りの指導に地域の人材があたることにより、子どもたちは地域の皆さんに親近感を持つことができた。また、協働活動サポーターも子どもたちとふれあうことで、学校に対する理解と愛着が深まり、国が目指す「学校を核とする地域づくり」が進んだ。</li> <li>・教職員に加えて協働活動サポーターから指導を受けることにより、子どもたちが普段の授業と違う刺激を受けたことと、指導する人数が増えて容易に質問できるようになったこと等によって理解が進み、学力向上が見られた。</li> </ul> <p>②エンジョイ広場事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施校については、この制度が定着しており、工夫を凝らした事業が取り組まれている。</li> </ul> <p>[課題]</p> <p>①地域学校協働活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度には、全小学校において地域学校協働活動事業が実施される。事業の継続、拡充に向けてさらなるサポーターの確保等、地域の人材を確保する必要がある。また、スタッフの待機場所や会議室の確保が望まれる。</li> <li>・学校再編を視野に入れた事業展開が必要である。</li> <li>・コロナ禍での事業運営について、感染拡大防止を念頭に学校(運営委員会)と協議しながら進めていく必要がある。</li> </ul> <p>②エンジョイ広場事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度をもって終了し、以降は地域学校協働活動事業に地域の人材と市の財源を重点配置したい。</li> </ul>						

事業名		筑後市美術展事業				
10 款	4 項	1 目	予 算 額	997 千円	決 算 額	997 千円
<p><b>【事業の目的】</b> 文化芸術振興を図るため、市民に対し筑後市美術展及び筑後市ジュニア美術展を開催する。</p> <p>筑後市美術展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が制作した芸術作品を発表し、評価を受けることにより、水準の高い文化を創造する。</li> <li>・市外からの出展作品と競合することで、より質の高い作品を目指す。</li> <li>・市民に鑑賞の機会を提供し、芸術への関心を高める。</li> </ul> <p>筑後市ジュニア美術展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学生が制作した絵画を集め、審査で選ばれた作品を展示する。</li> <li>・小中学生の感受性を育む。</li> <li>・市民に鑑賞の機会を提供し、芸術への関心を高める。</li> </ul>						
<p><b>【具体的措置】</b> 「第41回筑後市美術展」及び「第14回筑後市ジュニア美術展」の開催 〔会期〕令和3年12月7日(火)～12日(日) 〔表彰式・講習会〕新型コロナウイルス感染症拡大・予防対策のため中止。 〔会場〕サザンクス筑後 〔内容〕筑後市美術展は、洋画・日本画・書・工芸・写真・デザイン・彫刻の7部門の作品について、県内外から広く公募した。 ・筑後市ジュニア美術展は、市内小中学生を対象に絵画・版画の作品を公募した。 〔運営〕筑後市美術協会、筑後市文化連盟などで組織した筑後市美術展実行委員会が運営し実施した。</p>						
<p><b>【成果と課題】</b> 〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑後市美術展は、380点の応募作品が集まり、入賞作品数44点、入選作品数235点であった。</li> <li>・筑後市ジュニア美術展は、1,432点の応募作品が集まり、入賞作品数60点、入選作品数147点であった。</li> <li>・令和3年度から筑後市美術展と筑後市ジュニア美術展を併催し、同じ会場で作品展示を行ったことで、展覧会の観覧者が前回よりも513人増加し1,374人であった。(前回の観覧者数は861人)</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営及び開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止・予防を踏まえ、十分な対策が必要である。</li> </ul>						

事業名		文化財活用・啓発事業				
10 款	4 項	1 目	予 算 額	80 千円	決 算 額	66 千円
<p><b>【事業の目的】</b> 市民が郷土の歴史、伝統行事、文化財に対し愛着を深め、後世に伝え残すため、市民に対し、郷土の歴史、伝統行事、文化財等を活用して啓発を行う。</p>						
<p><b>【具体的措置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小さな博物館事業 サンコア1階ロビーで、下記の展示を行った。 第1回 ゲンジボタルの繁殖実験〔令和3年4月1日～令和3年6月30日〕 第2回 寄贈資料展(戦時資料展)〔令和3年7月7日～令和3年9月6日〕 第3回 赤の考古学(博物館学芸員実習成果発表)〔令和3年9月7日～令和4年2月28日〕 第4回 ゲンジボタルの繁殖実験〔令和4年3月10日～令和4年3月31日〕</li> <li>○歴史講座等事業 文化財に関するイベント、歴史講座、出前講座等には298人が参加した。</li> </ul>						
<p><b>【成果と課題】</b> 〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、可能な範囲で展示し啓発することができた。</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止・予防対策のため実施できていなかったイベント等事業を、感染防止対策を行いながら実施していく必要がある。</li> </ul>						

事業名		中央公民館出張所事業				
10 款	4 項	2 目	予算額	660 千円	決算額	420 千円
<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が身近な場所にある出張所(中学校区毎に設置)で開催される講座等に参加することで、各地区ひいては市全体の生涯学習活動や地域づくり活動が活性化する。</li> </ul>						
<p>【具体的措置】</p> <p>〔場所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部出張所＝熊野公民館</li> <li>・南部出張所＝水田中公民館</li> <li>・中央出張所＝藤島公民館</li> </ul> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①出張所を拠点に、各地域の町内公民館で講座を実施した。</li> <li>②出張所情報紙、北部「みずべ」、南部「でてこんの」、中央「いちりづか」を毎月発行した。内容としては、出張所の講座案内、町内公民館の事業報告などを掲載し、生涯学習の推進・情報の提供を行った。</li> </ul>						
<p>【成果と課題】</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張所講座は、中学校区毎に地域のニーズに応えるために出張所毎に企画運営している。参加者は60歳代以上がほとんどだが、少しずつ40～50歳代の若い世代の参加も増えたため、開催日時や託児などの配慮を行い好評を得た。校区を越えた受講者同士の交流も行われている。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、計画していた講座の内13講座が中止となったが、開催出来た講座は概ね好評であった。</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近では世代を問わず働く人が増えて、講座に人が集まりにくくなる可能性もあるため、町内公民館長との連携が今以上に必要になる。</li> <li>・適切な感染防止対策を講じながら講座を実施していく必要がある。</li> </ul>						



事業名		中央公民館講座事業				
10 款	4 項	2 目	予算額	2,554 千円	決算額	1,642 千円
【事業の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・再就職希望者や就業者が、就業に必要な「技術や態度」を身につけること。</li> <li>・男女共同参画社会についての正しい理解が得られること。</li> <li>・市民が、職業生活と家庭生活を両立させることができること。また、自立した生活ができること。</li> </ul> <p>受講者が、講座で学んだことを生かし、次のステップにつなげていくことを目指し、さらに、地域の活性化につながるような仕組みを構築していくこと。</p>						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ITの基礎を学ぶパソコン講座、再就職・就業支援講座、仕事と家庭の両立支援講座、男女共同参画推進事業、教</li> </ul> <p>《再就職・就業支援講座》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日商簿記初級講座 他7講座 計35回実施</li> </ul> <p>《仕事と家庭の両立支援講座》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんばらない片付け術講座 他4講座 計50回実施</li> </ul> <p>《パソコン・スマホ講座》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初めてさわるスマホ塾 他7講座 計21回実施</li> </ul> <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜づくり講座 他2講座 計30回実施</li> </ul>						
【成果と課題】						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○再就職・就業支援講座 就業やスキルアップにつながる各講座は10代～70代の幅広い参加があった。前年度に好評を得た「マインドフルネス&amp;ヨガ体験」は新型コロナの影響により中止となった。今後も就業やスキルアップにつながる講座の充実を図っていきたい。また、23年度より開講している「おうち起業応援セミナー」も6期生となり、活動の幅も広がっている。日商簿記講座は定員を上回る受講者があり、好評を得た。</li> <li>○仕事と家庭の両立支援講座 本年度も、料理関係の講座は新型コロナの影響で実施できなかった。「ゆるっと筋肉体操」と「がんばらない片づけ術講座」はコロナ禍で増えたおうち時間の有効活用として好評であった。</li> <li>○パソコン・スマホ講座 スマホ関係の講座は受講者の年齢層が若干上がり、スマホ所有がシニア世代に浸透していると感じさせた。また、パソコン持参型の講座の開催で自宅でのパソコン活用につなげることが出来た。</li> </ul>						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ対策と講座の両立。</li> <li>○60歳代未満の若年層の受講者の拡大。</li> <li>○市民のニーズに合わせた講座の実施。</li> </ul>						

<b>事業名</b>		<b>ブックスタート事業</b>				
10 款	4 項	3 目	予 算 額	504 千円	決 算 額	501 千円
<b>【事業の目的】</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタートに参加した保護者が、赤ちゃん絵本を介して心ふれあうひとときをもつ機会が増える。</li> <li>・活動しているボランティアが市の事業に自身が役立っていると自覚し、生きがいを感じ日々生活を送ることができる。</li> <li>・市民が図書館が行う子育て支援に関する情報を知ることができる。</li> </ul>						
<b>【具体的措置】</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館職員とボランティアスタッフが、乳幼児の4か月健診会場へ出向き、ブックスタートの目的などを説明しながら絵本パックと図書館利用カードを手渡した。</li> <li>・絵本パックの内容は、絵本2冊、赤ちゃんの好きな絵本ガイド、子育て支援の資料。</li> </ul> <p>[場所]保健センター [回数]4か月健診時12回 [対象]413人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4ヶ月健診の欠席者には、健康づくり課と連携し10ヶ月健診時に来館してもらい手渡す。</li> </ul>						
<b>【成果と課題】</b>						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの協力を得て、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をしながら、短時間ではあるが対面でブックスタートの意義等を伝えることができた。</li> <li>・宅配サービス、ゆっくり読書タイムの周知ができ、利用に繋がった。</li> </ul>						
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティアスタッフの人数制限により、ブックスタートへの参加回数が大幅に減り、ボランティアへの意欲継続を図る必要がある。</li> </ul>						

<b>事業名</b>		<b>図書館管理運営業務</b>				
10 款	4 項	3 目	予 算 額	46,379 千円	決 算 額	43,374 千円
			繰越明許予算額	5,769 千円	繰越明許決算額	5,490 千円
<b>【事業の目的】</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が図書館の利用価値を知り、積極的に利用するようになる。</li> <li>・図書館利用者が知りたい情報を得て、ニーズに応える蔵書構成を構築することで自己実現のために活用する。</li> <li>・郷土資料、地域資料を整備することにより、市民の郷土への関心を深め、郷土愛を深める。</li> </ul>						
<b>【具体的措置】</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書購入業務(新刊:月4回 リクエスト等:随時)・カウンター業務(主に貸出、返却、配架、利用者登録)</li> <li>・資料相談(レファレンス)業務・・・利用者の借りたい本や調べたい本や情報の提供。</li> <li>・相互貸借業務(図書館にない資料を他の図書館から借りる手続き等をする。)</li> <li>・本棚(書架)のメンテナンス業務(書架整理、見出し作成、書庫・除籍の判断手続き等)</li> <li>・情報発信(新刊案内、庁内パンフレット等の地域資料を収集し提供)</li> <li>・子育て支援拠点施設(おひさまハウス)、北部交流センター(チクロス)や筑後市立病院での一般貸出及び団体貸出本の入れ替え・市内小中学校図書館、幼稚園、保育園、学童保育所に対する団体貸出の拡充。</li> <li>・来館困難な市民に対しての宅配サービスや、子育て中の方へは、「ゆっくり読書タイム」のサービス</li> <li>・令和3年6月図書除菌機を設置</li> <li>・令和4年1月より電子図書館サービス開始</li> </ul>						
<b>【成果と課題】</b>						
[成果]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止も2年目となり、利用制限やイベント等の中止などはしたが、前年の貸出冊数より微増している。また、短時間の来館で貸出できるインターネット予約が大幅に増えている。</li> <li>・令和4年1月から導入した電子書籍1～3月の月平均貸出回数は約70回。</li> </ul>						
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	
貸出冊数	328,243冊	353,033冊	333,338冊	271,389冊	287,343冊	
レファレンス	6,674件	6,542件	5,426件	2,776件	2,399件	
インターネット予約	1,230件	1,373件	4,799件	4,111件	10,891件	
[課題]						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・非来館型の電子図書館サービスは令和4年度に電子書籍の増冊を予定しており、今後の利用の促進を図る必要がある。併せて、インターネット予約の周知等を図っていく。</li> </ul>						

人権・同和教育課 人権・同和対策室

事業名	隣保館運営事業				
3 款 1 項 3 目	予算額	8,665 千円	決算額	7,355 千円	
【事業の目的】 地区住民や近隣の住民に、人権・同和問題に対する理解を深めてもらい、差別意識をなくしていく。					
【具体的措置】 隣保館は社会福祉法に基づく隣保事業を実施する施設である。 ・教養・文化・健康に関する活動(習字教室・ケアビクス体操) ・相談員を配置した相談窓口の開設。「よろず相談」の月2回の実施。 ・活動案内や啓発のための隣保館だよりを月1回発行。 ・運営委員会の開催					
【成果と課題】 [成果] ・教養・文化活動や相談の実施により、人権・同和問題に対する理解を深めた。 ・令和3年度より新たにケアビクス教室を開催し、地域住民の健康増進と交流の場を広げた。 ・活動や啓発記事を掲載した一条福祉館だよりを毎月校区内地域に発行することで人権・同和問題の啓発ができた。  [課題] 教養・文化活動や相談の実施により、人権・同和問題に対する理解を深め、差別意識の解消に繋げる必要があるが、コロナ禍で昨年度に続き、十分な事業が出来なかった。継続した啓発活動を工夫しながら実施する必要がある。					

事業名	人権・同和教育及び啓発事業					
3 款 1 項 4 目	予算額	1,121 千円	決算額	473 千円		
10 款 4 項 1 目	予算額	1,312 千円	決算額	719 千円		
【事業の目的】 部落差別をはじめとして女性、子ども、障害者、高齢者等を含めた様々な人権問題の解決に向けての取り組みを行うことで市民の人権感覚を豊かにし、差別と偏見のない市民社会を築く。						
【具体的措置】 ・同和問題啓発強調月間(7月) 第39回筑後市同和問題・人権啓発推進大会(7月21日) 講演「部落差別と人権～その歴史と現在～」講師 花田 昌宣さん ・人権週間(12月4日～11日) 人権週間啓発チラシの隣組回覧 第39回筑後市人権を考える市民のつどい(12月4日) 一人芝居「ひかり」 演者 福永 宅司さん ・人権セミナー筑後の開催(9月～11月)3回 ・各市民団体、機関、企業ごとの学習会の開催 ・「広報ちくご」への啓発記事の掲載 「シリーズいま人権教育は」5回(5月、7月、9月、1月、3月) ・人権啓発冊子「しあわせの架け橋(第10集)」全戸配布						
【成果と課題】 [成果] ・それぞれの事業で、市民の人権に対する意識を喚起した。						
	H28	H29	H30	H31	R2	R3
人権セミナー筑後参加者	477人	482人	460人	603人	未実施	334人
同和問題・人権啓発推進大会参加者	494人	433人	426人	469人	未実施	425人
人権を考える市民のつどい参加者	301人	270人	394人	288人	247人	233人
・企業・地域等へ出向いて研修に取り組んだ。						
	H28	H29	H30	H31	R2	R3
企業等研修回数	48回	44回	45回	36回	24回	27回
企業等研修参加者	1,749人	1,437人	1,563人	1,033人	578人	587人
[課題] コロナ差別やLGBT(パートナーシップ宣誓制度)などの新しい人権課題も出てきており、市民の方が関心のある課題についての事業(市民のつどい・人権セミナー)を計画的に実施していく必要がある。						

### Ⅲ 特別会計の決算状況と 主要施策のまとめ

事業名		特定健康診査事業	
5 款	1 項	1 目	予 算 額
			38,008 千円
			決 算 額
			33,576 千円
【事業の目的】			
内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を起因とする生活習慣病の発症予防と重症化防止を図り、健康の保持・増進を図る。			
【具体的措置】			
〔実施時期〕6月1日～10月31日(医療機関検診)、6・7・9・10・1月に集団検診(18日間)			
〔実施方法〕医療機関検診及び集団検診			
〔対象者〕40歳以上74歳までの国民健康保険被保険者:8,397人			
〔検査内容〕計測(身長、体重、腹囲)、血圧測定・尿検査、血液検査、心電図(市独自に設定した基準の該当者)			
〔負担金〕500円			
〔受診者数〕3,000人(資格喪失者等を除く受診率速報値 39.0%)			
【成果と課題】			
〔成果〕			
・令和3年度は1月に2回追加検診を行ったことと、受診控えが一定解消したことにより、特定健診受診率の速報値(6/30時点)(39.0%)は、令和2年度確定値(38.7%)を上回り、回復傾向に転じた。			
・特定健診の心電図検査の受診対象に市独自の基準を設け、より多くの人に心電図検査を実施し、ハイリスクの方へ生活習慣病の発症予防と重症化防止について指導を行い、医療機関の早期受診と重症化予防のための治療に繋げることができた。			
・水田コミュニティセンター(65人)やチクロス(60人)で集団健診を実施し、受診者からも好評を得た。			
〔課題〕			
・コロナ2年目となり、受診率の低下がやや改善されたもののコロナ禍前の受診率に戻っておらず、生活習慣病の増加や悪化が心配される。健診受診の必要性についてしっかりと周知啓発するとともに、引き続き感染対策を施して、コロナ禍でも安心して受診してもらえるように取り組む必要がある。			
・治療中で、健診を受診していない人に対しては、未受診者の医療情報収集事業を活用することにより、受診率向上に繋げる必要がある。			

## 国民健康保険事業状況

### 1 一般状況

給付割合	一般				
	乳幼児および70歳以上(現役並み所得者を除く)8割、左記以外7割				
その他の給付 (金額)	出産育児一時金		葬 祭 費		
	420,000円(※1)		30,000円		
	令和2年度末現在		令和3年度末現在		
世帯数 (世帯)	6,221		6,165		
被保険者数 (人)	10,319		10,147		
本年度中増減 内訳 (被保険者数)	本年度中増(人)				
	転入	社保離脱	出生	その他	計
	428	1,325	48	65	1,866
	本年度中減(人)				
	転出	社保加入	死亡	その他(※2)	計
	339	1,025	61	622	2,047

※1 産科医療保障制度加入医療機関以外での分娩の場合は408,000円(R3.12.31までは404,000円)

※2 後期高齢者医療制度への移行者含む

### 2 国民健康保険税率と賦課限度額の推移

区分	所得割(%)			均等割(円)			平等割(円)			賦課限度額 (円)
	医療分	後期支援分	介護分	医療分	後期支援分	介護分	医療分	後期支援分	介護分	
～H31	8.20%	2.50%	2.10%	21,000	8,000	9,000	27,000	7,000	7,000	960,000
R2～R3	8.30%	2.60%	2.30%	29,000	8,000	10,000	31,000	9,000	7,000	990,000

### 3 国民健康保険事業費納付金

単位:円

	令和2年度	令和3年度
医療給付費分	1,129,531,267	1,088,836,392
後期高齢者支援金分	308,302,200	315,233,293
介護納付金分	115,396,465	128,475,417
合計	1,553,229,932	1,532,545,102

#### 4 保険給付状況

種別		令和2年度		令和3年度	
		一般(人) 10,471		一般(人) 10,317	
		件数(件)	費用額(円)	件数(件)	費用額(円)
療養の給付	診療費	118,670	3,340,127,748	124,098	3,519,840,878
	調剤	73,378	758,428,279	76,656	822,758,925
	食事療養(※3)	2,828	99,279,515	2,826	95,386,292
	訪問看護	1,275	79,143,160	1,334	89,338,160
	計	193,323	4,276,978,702	202,088	4,527,324,255
食事療養		8	-	6	-
療養費	診療費	219	2,782,060	148	2,293,088
	その他	5,406	41,416,779	5,751	45,449,175
	計	5,625	44,198,839	5,899	47,742,263
療養諸費合計		198,956	4,321,177,541	207,993	4,575,066,518
内保険者負担額		-	3,157,275,591	-	3,355,618,012
その他の給付	出産育児諸費	40	16,784,000	41	17,208,000
	葬祭諸費	51	1,530,000	53	1,590,000
	傷病手当金	-	-	4	153,639
	計	91	18,314,000	98	18,951,639
高額療養費		6,715	456,077,980	7,837	483,990,505
被保険者一人当り療養諸費費用額			412,681	-	443,449

※3 件数は計に含まない

#### 5 主な療養給付内訳

種別	令和2年度 費用額(円)	令和3年度 費用額(円)
	1人あたり 費用額(円)	1人あたり 費用額(円)
入院	1,637,699,619	1,702,616,282
	156,403	165,030
入院外	1,427,052,639	1,517,280,456
	136,286	147,066
歯科	275,375,490	299,944,140
	26,299	29,073
調剤	758,428,279	822,758,925
	72,431	79,748
計	4,098,556,027	4,342,599,803
	391,420	420,917

事業名		後期高齢者医療徴収事務					
1款	2項	1目	予算額	2,225千円	決算額	1,923千円	
【事業の目的】 後期高齢者医療制度を安定的に維持し、被保険者の適切な医療を確保するため、保険料の適正な徴収を行う。							
【具体的措置】							
◆保険者 福岡県後期高齢者医療広域連合							
◆被保険者数 (単位;人)							
年齢区分		令和2年度末	令和3年度末				
75歳以上		6,634	6,755				
65歳以上75歳未満		321	314				
合計		6,955	7,069				
◆保険料(2年ごとに改定)							
◎保険料の具体的な算定基準は、広域連合で決定する							
区分		平成30・31年度	令和2・3年度	増減(%)			
均等割額		56,085円	55,687円	▲398円			
所得割率		10.83%	10.77%	▲0.06%			
賦課限度額		62万円	64万円	2万円			
◎保険料賦課決定額を基に、市で徴収方法を決定する							
【7月本算定賦課】		令和2年度	令和3年度	増減			
市1人当たり賦課額		72,501円	72,112円	▲389円			
特別徴収賦課件数		6,196件	6,168件	▲28件			
普通徴収賦課件数		1,579件	1,421件	▲158件			
均等割軽減対象者		4,802人	4,812人	10人			
※均等割軽減・・・7割、5割、2割、元被扶養者軽減者の合計							
◆保険料収納状況 (単位;円)							
区分	令和2年度		令和3年度				
	収入済額	調定額	収入済額	うち滞付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収	332,255,000	334,993,730	335,130,570	136,840	0	0	100.00%
普通徴収(現年分)	186,948,260	179,782,390	178,800,180	21,330	0	1,003,540	99.44%
小計	519,203,260	514,776,120	513,930,750	158,170	0	1,003,540	99.81%
普通徴収(滞納繰越分)	1,751,950	2,735,060	1,392,860	0	3,100	1,342,200	50.93%
合計	520,955,210	517,511,180	515,323,610	158,170	3,100	2,345,740	99.55%
【成果と課題】							
[成果]							
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規保険加入者や住民異動者に対し、保険証や保険料額決定(変更)通知書等を送付する際、口座振替依頼書を同封し、制度移行に伴い未納が発生することがないように、納付の手続きを行えるようにした。</li> <li>新規加入者の滞納対策として、毎月督促状送付後に夜間電話催告を行い、現年度普通徴収保険料収納率は99.44%(前年度比+0.19ポイント)、現年度特徴・普徴保険料全体の収納率は99.81%(前年度比+0.08ポイント)と前年度より伸びた。</li> <li>滞納繰越保険料収納率は50.93%(前年度比-4.8ポイント)となり、現年分の収入未済額を抑えることで、次年度滞納繰越額(2,342,640円)を前年度より392,420円減らすことができた。</li> </ul>							
[課題]							
<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢到達者の口座振替申込率は低い傾向にあり、新規加入者の収納率を下げないため、引き続き口座振替の勧奨方法等を工夫しなければならない。</li> <li>年齢到達被保険者の中には、すでに他の税金の滞納があり、高額滞納者や生活困窮等の納付困難者など、保険料の納付折衝を行う上で難しい事例が増えている。今年度は収納率が伸びたが、制度の安定的な運営のため、今後も高い収納率を維持できるよう、夜間電話及び文書催告、訪問催告等の滞納対策について計画的に行う必要がある。</li> </ul>							



事業名		介護保険料賦課徴収事務				
1 款	2 項	1 目	予 算 額	2,875 千円	決 算 額	2,334 千円
【事業の目的】						
介護保険制度を安定的に維持し、被保険者の公平な負担を保つため、保険料の適正な賦課及び徴収を行う。						
【具体的措置】						
<p>・賦課期日における世帯状況や住民税課税状況・被保険者資格の取得や喪失情報を的確に把握し、適正な保険料賦課を行う。賦課決定後は速やかに通知する。年金受給者は原則、年金から天引き(特別徴収)し、毎月の国保連との年金特徴情報のやり取りを漏れなく行う。年金特徴できない被保険者は、納付書や口座振替での納付とする。未納者・滞納者に対しては督促状や催告書の発送、電話での督促、戸別訪問等の滞納対策を行う。</p> <p>[第1号被保険者数] 13,563人(R4年3月末)【賦課件数(延べ)】普通徴収9,123件(過年度更正分16件含む)【督促状発送(延べ)】1,369件【催告書発送(延べ)】315件(7月、10月、2月)【督促電話件数(延べ)】169件【不納欠損予告書送付】72人(1月)【不納欠損額】67人 2,878,280円(R4年3月末)</p>						
【成果と課題】						
[成果]						
【令和3年度】・現年度普通徴収収納率:91.86%(前年度比+0.86ポイント)・滞納繰越分収納率:18.24%(前年度比-12.46ポイント)・現年度特徴普徴保険料全体の収納率:99.44%(前年度比+0.09ポイント)・全体の収納率(滞納繰越分含):98.36%(前年度比+0.09ポイント)・次年度への繰越滞納保険料 現年度分:5,250千円 滞納繰越分:7,448千円 計12,698千円						
[課題]						
<p>・新規滞納者が、長期・高額滞納者にならないよう督促・催告等の早期対応が必要である。また、滞納繰越分の収納率向上のため、定期的な催告等を実施するとともに、長期・高額滞納者が減少するよう納付誓約のあり方等についても見直しを図る必要がある。</p> <p>・今後も普通徴収期間中に滞納が増えないよう、引き続き口座振替の推進、コンビニ納付、電子決済などの周知を徹底する必要がある。</p>						

事業名		介護予防健康トレーニング事業(第1号被保険者)				
4 款	2 項	1 目	予 算 額	6,154 千円	決 算 額	5,943 千円
【事業の目的】						
65歳以上の市民が市内の2施設において、日常的に健康づくりや介護予防の運動に取り組むことで、将来にわたってできるだけ長く、元気で健康な生活を送ることができる。また、生活習慣病や腰痛などを改善したり予防したりすることができる。						
【具体的措置】						
<p>[内容]専門のスタッフ(運動指導員)が利用者個々の身体状況に応じたプログラムを処方し、同スタッフ指導のもと、トレーニング機器を使い、健康増進及び介護予防運動に取り組む。</p> <p>[対象者]介護保険の第1号被保険者(65歳以上の市民)</p> <p>[実施場所]①筑後市総合福祉センター2階、②筑後市北部交流センター</p> <p>[日時]①月～金曜 9:30～16:30 ②月・水・木・金曜 13:00～21:00、土曜 9:00～19:00</p> <p>[その他]利用者負担金:100円/1回</p>						
【成果と課題】						
[成果]						
<p>令和3年度総利用者数は3,436人(65歳以上:2,089人、20歳～64歳:1,347人)で令和2年度と比較して1,007人(22.7%)減少した。これは、新型コロナウイルス感染予防のため、R3.5.12～R3.6.20、R3.8.6～R3.9.30の期間を事業休止(福祉センター:△65日分、チクロス:△68日分)したこと、人数制限等(密にならないよう一度に入室する人数を制限)を行った影響と思われる。</p> <p>利用者アンケート結果:「利用して良かった」との回答が52人(91%)、「体調が良くなった」との回答が42人(74%)、体重の減少や関節痛の改善等の具体的な効果が現れた人の割合(40%)(R3年10月～R3年11月実施、回答者57人、10月末時点利用者434人)</p> <p>事業の広報・周知のため、被保険者証交付式でチラシを配付し(R3:6回)、利用案内を実施した。</p>						
[課題]						
利用状況(新規登録者数や体調の改善効果等)や民間事業者等の類似サービスの市内での整備状況、他市の同様の事業実施状況等を分析し、事業継続効果を検証していく必要がある。						

令和3年度 介護保険事業状況

○第1号被保険者数

(単位：人)

年齢区分	2年度末	3年度末
65歳以上75歳未満	6,787	6,752
75歳以上85歳未満	4,240	4,345
85歳以上	2,441	2,466
合計	13,468	13,563

(単位：人)

所得段階	3年度 保険料 月額	被保険者数	
		2年度末	3年度末
第1段階	1,770円	1,582	1,570
第2段階	2,950円	1,091	1,149
第3段階	4,130円	1,028	1,062
第4段階	5,310円	1,669	1,585
第5段階	5,900円	2,466	2,458
第6段階	7,080円	2,371	2,403
第7段階	7,670円	1,811	1,947
第8段階	8,850円	745	716
第9段階	10,030円	275	139
第10段階	10,620円	138	88
第11段階	11,210円	71	214
第12段階	11,800円	221	232
合計		13,468	13,563

○要介護・要支援認定者数

(単位：人)

年齢区分	2年度末	3年度末	要介護					要支援	
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65歳以上75歳未満	235	224	36	46	32	31	26	34	19
75歳以上85歳未満	649	672	91	161	150	101	58	59	52
85歳以上	1,348	1,396	138	232	294	211	225	196	100
第1号被保険者	2,232	2,292	265	439	476	343	309	289	171
第2号被保険者	43	37	3	7	5	3	6	8	5
合計	2,275	2,329	268	446	481	346	315	297	176

○保険料収納状況

(単位：円)

区分	令和2年度		令和3年度				
	収入済額	調定額	収入済額	うち還付 未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収	850,104,640	874,520,350	874,769,980	249,630	0	0	100.00%
普通徴収	59,729,010	64,511,090	59,285,480	24,720	0	5,250,330	91.86%
小計	909,833,650	939,031,440	934,055,460	274,350	0	5,250,330	99.44%
滞納繰越分	4,495,700	12,629,660	2,303,790	0	2,878,280	7,447,590	18.24%
合計	914,329,350	951,661,100	936,359,250	274,350	2,878,280	12,697,920	98.36%

○介護給付費の状況

(単位：円、%)

No	サービス種別	令和2年度 (a)	令和3年度 (b)	給付		伸び率 (b)/(a)
				予防給付	介護給付	
1	訪問介護	184,659,156	192,229,525		192,229,525	104.1
2	訪問入浴介護	11,893,098	14,271,512		14,271,512	120.0
3	訪問看護	41,079,962	47,629,147	4,694,585	42,934,562	115.9
4	訪問リハビリテーション	8,003,938	10,045,017	2,987,397	7,057,620	125.5
5	通所介護	446,820,000	471,007,890		471,007,890	105.4
6	通所リハビリテーション	188,414,917	193,463,349	37,294,976	156,168,373	102.7
7	福祉用具貸与	61,018,943	65,941,319	11,290,626	54,650,693	108.1
8	短期入所生活(療養)介護	108,337,940	96,326,926	1,862,123	94,464,803	88.9
9	居宅療養管理指導	27,244,214	30,585,858	3,303,054	27,282,804	112.3
10	居宅介護支援	155,936,518	166,857,068	14,181,003	152,676,065	107.0
11	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	7,071,214	15,227,961		15,227,961	215.4
12	地域密着型通所介護	113,827,303	121,150,461		121,150,461	106.4
13	認知症対応型共同生活介護	271,277,914	278,460,634	1,606,734	276,853,900	102.6
14	認知症対応型通所介護	56,823,931	53,560,996	87,228	53,473,768	94.3
15	小規模多機能型居宅介護	48,007,386	42,638,694	297,270	42,341,424	88.8
16	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	90,097,168	93,174,120		93,174,120	103.4
17	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	1,990,485	3,419,307		3,419,307	171.8
18	特定施設入居者生活介護	70,257,530	68,572,318	8,434,773	60,137,545	97.6
19	介護老人福祉施設	673,991,710	699,419,500		699,419,500	103.8
20	介護老人保健施設	619,833,250	603,208,084		603,208,084	97.3
21	介護療養型医療施設	2,269,197	6,481,799		6,481,799	285.6
22	介護医療院サービス	52,144,385	48,369,509		48,369,509	92.8
23	福祉用具購入費	4,649,944	3,964,794	1,674,986	2,289,808	85.3
24	住宅改修費	16,693,505	17,004,200	10,840,488	6,163,712	101.9
25	高額介護(予防)サービス費	84,193,115	82,370,782	139,241	82,231,541	97.8
26	高額医療合算介護(予防)サービス費	13,288,165	11,671,728	33,792	11,637,936	87.8
27	特定入所者介護(予防)サービス費	144,532,616	122,530,340	222,590	122,307,750	84.8
	合計	3,504,357,504	3,559,582,838	98,950,866	3,460,631,972	101.6

※審査支払手数料除く。

事業名	介護予防普及啓発事業		
4款 2項 1目	予算額	決算額	17,944千円
<p><b>【事業の目的】</b>            介護状態にならないために、運動などの予防活動や生活習慣に関する啓発を行い、市民の介護予防に対する必要性の認識を高める。</p>			
<p><b>【具体的措置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種教室を開催              [教室名:時期(回数)、募集定員、参加者数、教室の前後に体力測定をした者の改善率(3か月以上実施教室のみ)]             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロコトレ教室:4~7月(8回)・10~12月(10回)、各15人、29人、100%</li> <li>・脳活クラブ:7月(3回)・11~12月(4回)、各10人、15人</li> <li>・ノルディックウォーク健康教室:10月(4回)、10人、13人</li> <li>・ケアランポリン健康教室:10~1月(11回)、15人、17人、感染拡大により終了時の体力測定は未実施</li> <li>・ちっこステップ教室:7~12月(全12回)、15人、8人、100%</li> <li>・スロージョギング®を楽しむ会:10月(2回)、20人、12人</li> </ul> </li> <li>○体力測定イベントを実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力測定会:年6回、計45人</li> <li>・図書館de気軽に体力チェック:11月(全4回)、計41人</li> </ul> </li> <li>○介護予防事業に従事するボランティアを養成するため、ちっこ健康隊「スマイル」養成講座を開催              [対象者] 40歳以上でボランティアとして活動する意欲のある者              [受講者(修了者)数] 9人              [内スマイル登録者数] 7人 ※R4.3月末スマイル登録者数 32人</li> <li>○高齢者施設等で活動するボランティア「ふれあい隊」養成講座を開催(令和3年度~)              [対象者] 40歳以上でボランティアとして活動する意欲のある者              [受講者(修了者)数] 17人              [内ふれあい隊登録者数] 17人</li> </ul>			
<p><b>【成果と課題】</b></p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大で教室の日程を変更する際は、参加者へ日程変更の文書と共に体操のチラシを送付し、休止中も運動に取り組めるよう働きかけた。また、教室前後に体力測定した教室(3ヶ月以上実施のもの)では、全員の体力改善がみられた。</li> <li>・スマイル養成講座受講者9人のうち7人がスマイルに登録し、介護予防事業の充実及びスマイル活動の強化に繋がった。また、令和3年度から新たに高齢者施設等で活動するボランティア「ふれあい隊」を養成し17人が受講・登録した。スマイルやふれあい隊からは「人に頼られてうれしい」「生活にメリハリがつく」等の声があり、自身の健康づくりや生きがいに繋がった。</li> </ul> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、介護予防ボランティア「スマイル」の登録者が減少傾向にあり、介護予防事業の充実を図るためにも介護予防ボランティア「スマイル」のさらなる養成が必要である。</li> <li>・外出の制限等によりフレイル状態の高齢者が増えていると考えられるため、フレイルチェック(質問票)及びオーラルフレイル対策を含むフレイル予防講座を実施する等、フレイル予防へのさらなる取組の強化が必要である。</li> </ul>			

事業名	地域デイサービス事業		
4 款 2 項 1 目	予算額	5,605 千円	決算額 2,324 千円
<b>【事業の目的】</b>			
<p>地域に暮らす概ね自立の高齢者に対して、地域住民の協力でサービスを提供することで、地域で生活する高齢者が閉じこもりや寝たきりになることを予防する。それとともに、参加する高齢者やボランティアの生きがいをづくりにつなげる。</p>			
<b>【具体的措置】</b>			
○地域デイサービス			
[対象者] 地域で生活する概ね65歳以上の人			
[実施場所] 公民館等			
[実施回数] 月1回実施10ヵ所 月2回実施9ヵ所 (月1回未満の地域デイは社会福祉協議会の管轄)			
[利用者数] 延2,746人			
[協力員数] 延1,932人			
[実施内容] 健康チェック、健康体操、食事の提供、レクリエーション等 新型コロナウイルス感染拡大のため、活動自粛要請期間が通算約5か月半あった。			
○地域デイサービス支え合い連絡会			
[対象者] 地域デイ協力員の代表			
[実施場所] サンコア			
[実施回数] 集合形式で4回、書面で1回(新型コロナウイルス感染拡大のため)			
[実施内容] 市と地域デイの連絡事項、協議、地域デイ間の連携交流を図る。			
○地域デイサービスボランティア交歓会			
新型コロナウイルス感染拡大のため、開催せず。			
○地域デイサービスボランティア研修会			
[目的] 地域デイサービスの運営に役立つ知識及び技術の取得、ボランティア自身の健康管理			
[対象者] 地域デイサービス協力員			
[実施回数] 4回			
[実施内容] スロージョギング@教室			
	11月17日(水)	一条公民館	15名
	12月 2日(木)	チクロスホール1、2	18名
	12月 3日(金)	サンコア軽運動室	14名
	12月 7日(火)	サンコア軽運動室	11名
<b>【成果と課題】</b>			
[成果]			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスによる活動自粛要請期間中は口腔体操や感染症予防等のチラシ配布や足踏み体操など動画配信を行い、自宅での身体活動を促した。また、支え合い連絡会もコロナの感染状況を見ながら開催し、文書での通知等できる方法で実施することにより、コロナ禍においても情報共有することができた。</li> <li>・地域デイの開催時間短縮や内容変更(感染症に配慮)など柔軟な対応を要請し、コロナ禍においても活動の継続ができるよう支援した。地域デイの開催により高齢者の外出の機会や交流の場を設けることができた。</li> </ul>			
[課題]			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、通算で約5か月半の自粛要請を行ったため、継続的な活動ができなかった。コロナ禍において活動を継続していくための方法を引き続き検討する必要がある。また、1回も実施できなかった地域や長期間自粛している地域もあるため、再開に向け、専門職や生活支援コーディネーターによる支援が必要である。</li> <li>・協力員向けの講座や研修会等を通して、協力員の知識の向上や、負担感の軽減に繋がるように支援していく必要がある。</li> </ul>			

事業名		地域介護予防活動支援補助金				
4 款	2 項	1 目	予 算 額	1,330 千円	決 算 額	915 千円
<b>【事業の目的】</b>						
<p>高齢者が、地域住民による、身近な場所で行われる介護予防活動に参加することで、高齢者の社会的孤立感の解消、心身の健康維持及び要介護状態の予防並びに地域内での支え合い体制を進めることを目的とする。</p>						
<b>【具体的措置】</b>						
<p>○地域で行うさんかく塾・足腰ぴんしゃん塾への補助          [補助額] 前年度延べ参加者数に100円を乗じた額と前年度の実施回数に応じた加算額の合計額、または対象経費実支出額のどちらか低い額。(加算額⇒前年度の実施回数30回以上40回未満:10,000円、前年度の実施回数40回以上:20,000円)          令和2年度までは、当該年度の延べ参加者数に100円を乗じた額を補助額としていたが、令和3年度から上記に変更。また、令和3年度は令和2年度の実績により補助金額が確定するが新型コロナウイルス感染拡大の影響により、平成31年度の実績をもとに算出した。          [補助地域数] 21地域(さんかく塾19地域、足腰ぴんしゃん塾2地域)          [参加延人数] 4,034人 ※補助金申請なし:さんかく塾4地域 368人          [補助金交付額] 914,840円</p>						
<b>【成果と課題】</b>						
<p>[成果]          ・令和2年度にさんかく塾・足腰ぴんしゃん塾の継続のために何が必要かアンケートを実施。その結果を基に、より使いやすく、活動が活発化するよう令和3年度補助金の見直しを行った。          ・新型コロナによる活動自粛要請期間中は口腔体操や感染症予防等のチラシ配布、足踏み体操などの動画配信を行い、自宅での身体活動を促した。回数が少ないながらもほとんどの地域で開催できたことで、高齢者の外出の機会や交流の場、運動の機会を設けることができた。</p> <p>[課題]          ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、通算で約5か月半の自粛要請を行ったため、継続的な活動ができなかった。コロナ禍において活動を継続していくための方法を引き続き検討する必要がある。          ・年々高齢化に伴い参加者が減少傾向にある。参加者を増やす取組みや新たな地域の開拓が必要である。</p>						

地域包括支援センター

介護保険特別会計(保険事業勘定)

事業名		総合相談事業				
4款	3項	1目	予 算 額	26,230 千円	決 算 額	24,205 千円
【事業の目的】						
各種の相談を一元的に受け付けることにより、必要なサービスにつなげる迅速性を確保するとともに、地域内での確実な相談体制を築いていくことで、高齢者の安心と信頼を確保する。						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における相談支援ネットワークの構築                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な相談窓口として市内3か所にステーションを設置</li> <li>・民生委員等との連携</li> <li>・地域密着型介護保険サービス事業所運営推進会議への出席</li> <li>・ステーション会議の開催(月2回)による事例検討や情報交換</li> </ul> </li> <li>○相談に対する対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスや制度に関する情報提供や関係機関の紹介</li> <li>・継続的な支援、モニタリング</li> </ul> </li> </ul> R3年度相談受付件数(延べ) 4,659件 (R2 5,661件) ○介護予防・権利擁護事業等への迅速な連携						
【成果と課題】						
[成果] 相談からサービス等の利用に至ったケースの割合は約6割で横ばいである。相談の内訳は、介護や在宅サービスに関する相談50%(前年比7%増)、権利擁護(虐待、成年後見制度、消費者被害等)に関する相談14%(4%増)、認知症に関する相談8%(6%減)、その他(医療機関の受診、老後の不安、生活困窮、苦情、家庭関係等)の相談28%となっている。						
[課題] 前年度に比べ全体の相談件数が減少している。コロナの影響によりステーションや民生委員等の訪問が一時制限されたことに加え、ステーション相談員の交代により、引継ぎに一定の時間を要したことが一因と考えられる。相談内容の内訳としては、認知症に関する割合が減少しており、生活上の課題を抱えながら、自ら相談することができない人もいられる。支援を要する人が身近な人に相談し、必要なサービスの利用ができるよう、地域との連携体制づくり、ステーション等からの電話や訪問による積極的なアプローチが必要である。また、地域包括支援センター及びステーションの周知方法についても、継続して検討していく必要がある。						

事業名		生活支援体制整備事業				
4款	3項	6目	予 算 額	27,344 千円	決 算 額	26,711 千円
【事業の目的】						
高齢者が住み慣れた地域で支援を受けながら自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における支えあいの取組みを支援し、高齢者の生活支援や介護予防の取組みを推進する。						
【具体的措置】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ささえあい協議体の設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>協議体メンバーと生活支援コーディネーターにて高齢者の生活支援や介護予防の取組み、課題について情報共有し、生活支援コーディネーターの活動への助言など支援を行う。</li> <li>協議体メンバー 11人 会議開催数 2回</li> </ul> </li> <li>○生活支援コーディネーターの配置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1層生活支援コーディネーター 1人配置 (市全域を担当)</li> <li>第2層生活支援コーディネーター 3人配置 (おおむね中学校区を担当)</li> </ul> </li> </ul> 地域の社会資源の把握と課題とのマッチング、地域における支えあい活動の取組みが必要であることの周知・啓発を行う。 地域訪問・支援回数 436回(R2 366回) ○地域における支えあい活動を紹介する広報誌を毎月発行。 地域での福祉活動で支え合っていると思う市民の割合 29.1%(R2 31.9%)						
【成果と課題】						
[成果] コロナ前までには至らないが、徐々に地域活動が再開され、生活支援コーディネーターが地域に出向き講話や活動支援ができるようになってきた。生活支援コーディネーターの働きかけで、日常生活支援サービスを行うボランティアが新たに1か所立ちあがった。						
[課題] 地域の中でも、支え合い活動の必要性の認識に差がある。アンケートなどで地域の実情を把握し、住民に伝えていくことで、地域全体の支え合いの機運を高めていくことが必要。また、実際に行われている住民同士の支え合い活動を様々な手段で周知していく必要がある。						

事業名		認知症支援推進事業				
4 款	3 項	7 目	予算額	9,786 千円	決算額	8,148 千円
【事業の目的】						
<p>認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、医療、介護及び生活支援サービスなど関係機関が連携し、認知症の人やその家族に必要な支援が行われる体制の構築をするとともに、認知症ケアの向上を図る。</p>						
【具体的措置】						
<p>○地域包括支援センターに認知症地域支援推進員(2人)を配置し、認知症の相談への対応や関係機関との連携を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームとの連携(チーム会議への出席等)</li> <li>・認知症カフェの支援 4か所</li> <li>・チームオレンジ(認知症サポーターによる地域活動)の設置 1か所</li> </ul> <p>○認知症の人や家族へ医療、介護サービス利用等の支援として、認知症初期集中支援チームを設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンバー 医師 1人 介護職 2人 看護職 1人</li> <li>・支援対象者 2人 訪問・相談 11回 チーム員会議開催数 7回</li> </ul> <p>○認知症理解への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座の開催 講座開催数 14回 養成者数 304人(延3,630人)</li> <li>・市民公開講座の開催(新型コロナウイルス感染拡大のため中止)</li> <li>・認知症ケアパスの更新と配布</li> </ul>						
【成果と課題】						
<p>[成果]</p> <p>認知症初期集中支援チームでは、対応が困難なケースを中心に支援方針を検討し、対象者2人について必要な医療や介護サービスの利用につないだ。認知症サポーター養成講座では、生活支援コーディネーターと連携しながら周知を行い、計画を上回るサポーターの養成ができた。チームオレンジでは、認知症介護指導者や地域住民と、認知症に関する情報交換や地域での困りごとなどに関する意見交換を行った。認知症地域支援推進員を1名から2名に増やしたことで関係機関との連携を進めやすくなっている。</p>						
<p>[課題]</p> <p>○認知症に関しては、総合相談においても相談支援を行っており、初期の対応についてはステーションで支援を行うケースが多く、認知症初期集中支援チームでは、主に対処が困難なケースの支援を行っている。今後もステーションとチームが定期的に情報交換、意見交換を行いながら、できるだけ早期の支援ができるよう、体制づくりを進めていく必要がある。</p> <p>○今後も認知症の高齢者が増えていくことが見込まれることから、認知症サポーター養成講座や市民公開講座の開催による啓発、チームオレンジや認知症カフェなど通いの場の拡大等により、認知症になっても安心して暮らせるような地域づくりを推進していく必要がある。</p>						

**介護保険特別会計(地域包括支援センター事業勘定) 決算状況**

主な事業：予防プラン作成事業

【予算額】 32,657千円 【決算額】 31,025千円

**【事業概要】**

要支援認定者および事業対象者の個別の状況の応じた介護予防支援計画書（ケアプラン）を作成し、対象者の自立を促す。

ケアプランの作成にあたっては、状況把握、課題分析、サービス事業所との連絡調整、給付管理、評価を行う。また、定期的に研修会や事例検討会を開催し、ケアマネージャーの資質の向上を図る。

**【令和3年度実施状況】**

- ・介護予防ケアマネジメント実施件数（要支援者・事業対象者）  
延数 5,722件（R2 5,330件）  
※うち外部居宅支援事業所への委託数 延数 1,606件（R2 1,525件）
- ・地域包括支援センター内事例検討会 月2回



## 市営住宅敷金管理特別会計 決算状況

市営住宅の敷金は、家賃や住宅の原状回復に必要な場合の費用担保として、入居時に月額3月分の家賃が納入され、原則として、市営住宅退去時に全額を還付している。

令和3年度の実績については、入居者19件の敷金を納入し、退去者29件に還付を行っている。

## 【 歳 入 】

(単位:千円)

款	項	目	予算額	収入済額
1.繰越金	1.繰越金	1.繰越金	26,626	25,218
2.諸収入	1.雑入	1.敷金収入	1,100	1,231
合 計			27,726	26,449

## 【 歳 出 】

(単位:千円)

款	項	目	予算額	支出済額
1.敷金管理費	1.敷金管理費	1.敷金還付金	27,726	1,993
合 計			27,726	1,993

住宅新築資金等貸付特別会計の決算状況 (R4.4.1現在)

(単位:千円)

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引
住宅新築資金等貸付	922	43,161	△ 42,239

◎ 住宅新築資金等貸付

歳入では、貸付金元利収入が897千円、一般会計繰入金25千円。歳出では、事務費25千円、前年度繰上充用金43,136千円。歳入歳出差引額は△42,239千円となり、前年度に引き続き42,239千円の赤字となった。

これは、貸付金償還金の未回収によるものである。

回収方法としては、随時の訪問徴収のほか、年一回の催告書発送、電話催促、所内面接等を行っているが、債務者の高齢化や収入の低迷による家計の厳しさにより回収業務は困難が続いている。

住宅新築資金等の貸付及び回収状況

(単位:円)

貸付 年度	貸付金額	令和2年度末 元金未償還額	令和3年度調定額			令和3年度貸付金償還金回収額			令和3年度不納欠損額			令和3年度貸付金未償還額		
			元 金	利 子	計	元 金	利 子	計	元 金	利 子	計	元 金	利 子	計
昭45	1,200,000													
46	1,500,000													
47														
48	2,400,000													
49	3,600,000													
50	3,200,000													
51	7,600,000													
52	12,600,000													
53	25,500,000													
54	28,000,000	6,839,822	6,839,822	834,746	7,674,568	58,738	12,456	71,194				6,781,084	822,290	7,603,374
55	30,600,000	2,151,494	2,151,494	256,724	2,408,218	126,375	6,341	132,716				2,025,119	250,383	2,275,502
56	8,500,000													
57	81,100,000	12,824,454	12,824,454	1,338,366	14,162,820	323,478	43,652	367,130				12,500,976	1,294,714	13,795,690
58														
59	78,200,000	15,768,067	15,768,067	3,141,613	18,909,680	250,136	76,246	326,382				15,517,931	3,065,367	18,583,298
60	31,800,000													
61	3,000,000													
平3	14,400,000													
4	12,800,000													
現年計		0	0	0	0	0	0	0				0	0	0
滞納計	346,000,000	37,583,837	37,583,837	5,571,449	43,155,286	758,727	138,695	897,422	0	0	0	36,825,110	5,432,754	42,257,864
合計		37,583,837	37,583,837	5,571,449	43,155,286	758,727	138,695	897,422	0	0	0	36,825,110	5,432,754	42,257,864

**地方独立行政法人筑後市立病院貸付特別会計 決算状況**

地方独立行政法人が直接、起債により資金調達を行うことはできないため、地方独立行政法人法に基づき、市が市債の借入れを行ったうえで市立病院に資金貸付を行っている。また、借入金の償還は、公債費負担金として市立病院より償還負担金を受け入れたうえで、市が行っている。

令和3年度は、X線透視撮影システム更新などの医療機械器具購入のために79,300千円の病院事業債を借り入れ、同額を筑後市立病院へ貸し付けた。

**【歳入】**

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額
地方独立行政法人筑後市立病院貸付債	90,000	79,300
地方独立行政法人筑後市立病院公債費負担金	386,174	385,854
繰入金	10	0
合 計	476,184	465,154

**【歳出】**

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額
衛生費（地方独立行政法人筑後市立病院貸付金）	90,000	79,300
公債費	386,174	385,854
うち元金償還金	343,800	343,799
うち利子償還金	42,368	42,055
うち公債諸費	6	0
予備費	10	0
合 計	476,184	465,154

地方自治法第 241 条第 5 項の規定により、基金  
の運用状況調書を報告する。

令和 4 年 9 月 2 日

筑後市長 西 田 正 治

## 令和 3 年度筑後市国民健康保険高額療養資金貸 付基金運用状況

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 241 条第 1 項の規定に基づいて制定した筑後市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例（昭和 58 年条例第 12 号）の目的に従って確実かつ効率的運用に努めた。

### 運 用 状 況 調 書

区 分		件 数	金 額	備 考
前年度末現在高		/	7,500,000 円	
年度中の増減	貸 付	0 件	0 円	
	返 納	0 件	0 円	
決算年度末現在高		/	7,500,000 円	

## 令和 3 年度筑後市介護保険高額介護サービス費 等資金貸付基金運用状況

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 241 条第 1 項の規定に基づいて制定した筑後市介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例（平成 12 年条例第 12 号）の目的に従って确实かつ効率的運用に努めた。

### 運 用 状 況 調 書

区 分		件 数	金 額	備 考
前年度末現在高		/	10,000,000 円	
年度中の増減	貸 付	0 件	0 円	
	返 納	0 件	0 円	
決算年度末現在高		/	10,000,000 円	

このページは空白です。